

平成 27 年度 第 1 回

## 文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会 次第

日時 平成 27 年 5 月 11 日（月）午前 10 時  
会場 庁議室

---

1 開会（総務課長）

2 議事（内山会長）

(1) 報告第 1 号

定例報告【平成 26 年度制度運用状況】（総務課長）

(2) 諮問第 1 号

社会保障・税番号制度の導入に伴う個人情報保護制度の見直しに  
ついて

(3) その他

3 閉会

## 平成27年度第1回運営審議会資料一覧

資料番号	資 料 名	頁
<b>報告第1号</b>		
資料第1-1号	実施機関別行政情報の公開請求件数	1
資料第1-2号	情報公開請求内容	3
資料第2-1号	実施機関別個人情報の開示等請求件数	61
資料第2-2号	個人情報開示等請求内容	63
資料第3号	情報公開条例第22条・23条に係る情報公表及び情報提供	75
資料第4号	業務の登録状況	77
資料第5号	外部委託について	81
資料第6号	指定管理者制度適用施設	103
資料第7号	目的外利用について	105
資料第8号	外部提供について	111
資料第9号	外部結合について	117
資料第10号	審議会・審査会開催状況	121
<b>諮問第1号</b>		
諮問書(写し)		123
資料第11号	社会保障・税番号制度導入に伴う個人情報保護条例の見直し事項(概要)	127
資料第12号	個人情報の保護に関する法体系	129
資料第13-1号	社会保障・税番号制度導入に伴う個人情報保護条例の見直し事項(詳細)	131
資料第13-2号	個人情報・特定個人情報の定義のイメージ	141
資料第14号	番号法と行政機関個人情報保護法及び文京区個人情報保護条例の相違点	143
資料第15号	条例改正と別条例の制定	165

実施機関	件数	26年										27年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
区長	請求	22	16	31	41	21	19	16	52	22	19	19	19	297	
	企画政策部		2			2	1	1	4	3		1	2	16	
	総務部	1	5	4	3	3	4	2	4	1	1	2	4	34	
	区民部			3	2	1	3	1	1	2		2		15	
	アカデミー推進部			4	4				2	2			1	13	
	福祉部	2	1	1	15	2			8	4	5	2	2	42	
	男女協働子育て支援部	1	1	2	3	2	1	1	8				1	20	
	保健衛生部	8	5	5	4	2	5	4	8	3	5	8	2	59	
	都市計画部	3		6	2	1	1	3	9	2	1	1	2	31	
	土木部	6	2	3	5	5	1	4	6	5	2	3	4	46	
	資源環境部				1	1	2		1		2		1	8	
	施設管理部	1		3	1	2	1		1		3			12	
	会計管理者			1	1									2	
	全部公開	11	8	11	7	10	11	8	15	11	9	11	7	119	
	一部公開	10	6	20	30	9	7	8	35	8	8	8	8	157	
非公開	1	2		4	2	1		2	3	2		4	21		
未決定															
教育委員会	請求	5	4	6	10	1	11	4	4	1		2	5	53	
	全部公開	3	2	2	2	1	7	2	3					22	
	一部公開	2	2	3	6		3	2	1	1		1	4	25	
	非公開			1	2		1					1	1	6	
	未決定														
監査委員	請求			1			2	1						4	
	全部公開														
	一部公開						1							1	
	非公開			1			1	1						3	
	未決定														
選挙管理委員会	請求			1			1						1	3	
	全部公開														
	一部公開														
	非公開			1			1						1	3	
	未決定														
議会	請求			3		2	3		3		1		1	13	
	全部公開														
	一部公開			2		2	2		2		1		1	10	
	非公開			1			1		1					3	
	未決定														
合計	請求	27	20	42	51	24	36	21	59	23	20	21	26	370	
	全部公開	14	10	13	9	11	18	10	18	11	9	11	7	141	
	一部公開	12	8	25	36	11	13	10	38	9	9	9	13	193	
	非公開	1	2	4	6	2	5	1	3	3	2	1	6	36	
	未決定														

※ 請求件数等は主管課別に捉えていますので、実際の請求書の枚数と一致しないことがあります。

## 情報公開請求内容

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26001	H26.4.1	H26.4.1	食品営業許可台帳の平成26年3月1日から平成26年3月31日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く。) 屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26002	H26.4.3	H26.4.3	(1)飲食店営業許可(自動販売機、臨時及び移動を除く。) (2)集団給食(届出施設) 情報内容:営業所屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名前、許可年月日、許可満了日及び許可業種(種目) 平成26年3月31日付分まで	写しの交付	公開	生活衛生課		
26003	H26.4.7	H26.4.8	平成26年度公園清掃委託(大塚周辺地区)に関する資料 (平成25年度受託業者の評価に関する資料)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7条第3号)	印影
26004	H26.4.8	H26.4.8	平成26年3月1日から平成26年3月31日までに新規許可をとった飲食店施設(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売機、移動販売、露店を除く。) 屋号、営業所所在地、営業者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、営業所電話番号、許可年月日、許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		
26005	H26.4.8	H26.4.9	青少年プラザの管理運営委託プロポーザルについて決定までの全て	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	個人情報、印影、ノウハウ
26006	H26.4.9	H26.4.9	区立第6中学校運動場整備工事の内訳書一式	写しの交付	一部公開	施設管理課	法人情報(第7条第3号)	単価設定の根拠

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26007	H26.4.9	H26.4.9	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金に係る委託内容	写しの交付	公開	福祉政策課		
26008	H26.4.16	H26.4.16	関口1丁目の土地の払下げに関する契約書	写しの交付	一部公開	契約管財課	法人情報(第7条第3号)	印影
26009	H26.4.17	H26.4.18	(1)基本協定書及び年度協定書(目白台運動公園)平成21年から平成26年分まで (2)事業計画書(目白台運動公園)平成21年から平成26年分まで (3)自主事業等の概要(わんわん広場分)平成21年から平成26年分まで (4)利用者満足度調査報告書(質問内容が分かる資料)(結果報告書)平成21年から平成25年分 (5)事故報告書(わんわん広場分)平成21年から平成25年分まで	閲覧	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7条第3号)、不存在(第12条第2項)	印影 以下は不存在 (3)の平成21年度及び平成25年度分、(4)の平成25年度分並びに(5)
26010	H26.4.17	H26.4.18	平成25年1月1日から平成26年4月16日までの食品衛生関係施設名簿(新規・廃業) 業種、営業所所在地(ビル名)、屋号、営業者氏名、営業所電話番号、許可番号、許可日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26011	H26.4.17	H26.4.24	(1)(平成24年度貸出実績)登録住所(区内・区外)による年齢別貸出件数の根拠となる世代別貸出件数 (2)(平成24年度貸出実績)登録住所(区内・区外)による登録者と根拠となる世代別登録者数	写しの交付	一部公開	真砂中央図書館	不存在(第12条第2項)	(2)
26012	H26.4.18	H26.4.18	文京区内の(1)診療所(企業内診療所含む。)、(2)歯科診療所、(3)薬局、(4)薬局製造販売医薬品の製造販売業(製造業は含まない。)、(5)毒物劇物一般販売業(特定品目販売業の詳細含む。)、(6)店舗販売業、(7)麻薬小売業者 (1)~(7)に関する施設名称、所在地、開設者及び電話番号 (3)~(7)に関する許認可番号、有効期間開始日及び有効期間終了日	写しの交付	一部公開	生活衛生課	犯罪の予防(第7条第4号)	毒物劇物一般販売業(特定品目販売業の詳細含む。)に関連する部分

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26013	H26.4.18	H26.4.18	食品営業許可台帳の平成25年9月1日から平成26年4月17日までの新規の飲食店営業許可分(自動販売機、臨時及び移動を除く。)業種、営業所所在地(ビル名)、屋号、営業者氏名、営業所電話番号、許可番号、許可日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26014	H26.4.18	H26.4.18	協議申請書受付台帳第536号 但し事業主及び代理人に係る情報は除く。	写しの交付	公開	住環境課		
26015	H26.4.22	H26.6.18	小石川植物園周辺道路計画について (1)道路設計図 (2)平成21年12月21日付で東京大学と締結された「小石川植物園と区道の整備に関する基本協定書」にある道路整備を行うことになった理由及び経緯が分かる資料全て (3)拡幅後の平均道路幅員が変更された理由と経緯が分かる資料の写し (4)御殿坂の塀の石積みのデザインが、どのような過程を経て、どの部署が関わって出てきたかが分かる資料。また、デザインの根拠が分かる資料の写し (5)御殿坂の塀の最終デザインを示す図 (6)植物園の塀が危ないので直してほしいという住民の要望について、いつ、誰が行ったかが分かる全ての資料の写し (7)御殿坂の拡幅を考える際に、電柱の移設と沿道の住民の土地を道路に提供してもらうことが検討されたかが分かるもの全ての写し (8)文京区と東京都とが協議をした記録の全て及び交付金を得るに至った経緯が分かる資料の写し (9)西側道路が計画通りに広がると、白山3丁目の準工業地域の高さ制限はどれくらい緩和されるのか	写しの交付	①非公開 ②一部公開	①建築指導課(対象資料(9)) ②道路課(対象資料(1)~(8))	不存在(第12条第2項)	(2)~(4)、(6)、(7)及び(9)は不存在

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26016	H26.4.22	H26.6.18	小石川植物園周辺道路計画について (1)道路及び塀改修計画の経費 ①平成23年度経費とその明細 ②平成24年度の予算の額とその明細 ③終了するまでの予算の額とその明細 ④工事において東京大学が負担する内容、金額が分かる書類 (2)御殿坂の塀改修と歩道拡幅道路工事の期間中に東大と文京区道路課が行った協議の議事録全て (3)工事終了時点で実際に影響のあった全ての樹木のリスト	写しの交付	一部公開	道路課	行政運営情報 (第7条第6号)	(1)①の文京区単価、④の執行前の工事費等の金額

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26017	H26.4.22	①H26.6.18 ②H26.4.30	小石川植物園周辺道路計画について (1)道路及び塀改修計画の経費とアセスメントについて ・平成23年度にかかったあるいは予想される経費とその明細 ・平成24年度の予算の額とその明細 ・終了するまでの予算の額とその明細 ・工事において東京大学が負担する内容、金額が分かる書類 ・この工事に関するアセスメント。環境についてのアセスメントがあればそれも含む。 (2)小石川植物園の東京都旧跡指定について ・小石川植物園の土地を削り、道路拡幅と塀の改修をすることの許可申請、変更申請、変更願いを東京都へ提出した書類 ・上記で道路拡幅と塀の改修を行う理由を示す書類 ・上記の変更申請、変更願いを提出して許可が下りたことを示す書類 (3)「小石川植物園と区道の整備に関する基本協定書」の工事実施作業における植物園への影響について ・植物園の植物、植生、生態系に及ぼす影響について、東京大学から調査あるいは検討を依頼又は要望されたかどうか。依頼又は要望された場合はそれを示す書類 ・植物園の植物、植生、生態系に影響を及ぼさないように、あるいは影響を最小限にしてほしいと依頼あるいは要望があったかどうか。あった場合はその依頼又は願いを示す書類	写しの交付	①一部公開 ②公開	①道路課…対象資料(1)及び(3) ②庶務課…対象資料(2)	①行政運営情報(第7条第6号)、不存在(第12条第2項)	①文京区単価、執行間の工事費等の金額 アセスメントは不存在
26018	H26.4.22	H26.5.2	小石川植物園周辺道路拡幅に関して、区民等(個人、町会及び団体も含む。)から寄せられた「整備促進に関する要望書」など	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	個人の印影、法人の印影
26019	H26.4.22	H26.4.22	本郷交流館跡地活用障害者福祉施設整備に係る事業者選定に関わる資料	写しの交付	公開	福祉政策課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26020	H26.4.24	H26.4.24	(1)平成26年1月1日から平成26年3月31日までに、文京区内で営業許可処理(新規・更新)を行った食品衛生関係施設名簿一覧 ・営業所所在地・ビル名(所在地順)、屋号、営業所電話番号、営業者氏名(法人である場合は代表者氏名も)、営業者住所(法人に限る。)、営業者電話番号(法人に限る。)、業種(「飲食店営業」・「喫茶店営業」に限る。ただし「自動販売機」・「移動」は除く。)、初回許可年月日、直近許可年月日 (2)平成26年1月1日から平成26年3月31日までに、文京区内で廃業処理(廃業届の受付・営業許可有効期間満了・保健所職員による現地確認等)を行った食品衛生関係施設名簿一覧 ・営業所所在地・ビル名(所在地順)、屋号、営業所電話番号、営業者氏名(法人である場合は代表者氏名も)、営業者住所(法人に限る。)、営業者電話番号(法人に限る。)、業種(「飲食店営業」・「喫茶店営業」に限る。ただし、「自動販売機」・「移動」は除く。)、廃業処理日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26021	H26.4.25	H26.4.25	小日向〇-〇-〇の建築概要書の一部	写しの交付	公開	建築指導課		
26022	H26.4.25	H26.4.25	文京区白山〇-〇-〇及び〇-〇-〇にこれまでであった〇〇の営業者の名称、屋号・店舗名称及び営業期間	写しの交付	公開	生活衛生課		
26023	H26.4.25	H26.5.1	東京大学が、小石川植物園の文化財指定(「名勝及び史跡」)を求めて国に提出した申請書類一式(文京区教育委員会を經由して文化庁に出されたもの)	写しの交付	公開	庶務課		
26024	H26.4.30	H26.5.2	「ぶんきょうの図書館」の全館貸出・資料数・登録者の推移のグラフ内、登録者の詳細な数値(根拠を示す数値)(平成20年度から平成24年度分まで)	写しの交付	一部公開	真砂中央図書館	不存在(第12条第2項)	登録者の詳細な数値(根拠を示す数値)(平成20年度及び平成21年度)
26025	H26.4.30	H26.4.30	平成24年度の文京区立小・中学校の学校別の蔵書基準達成率を示す資料	写しの交付	公開	学務課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26026	H26.5.1	H26.5.1	平成26年4月1日から平成26年4月30日までに新規許可をとった飲食店施設(固定店舗を持たない臨時営業、自動販売機、移動販売、露店を除く。)屋号、営業所所在地、営業者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、営業所電話番号、許可年月日、許可業種(種目)	写しの交付	公開	生活衛生課		
26027	H26.5.1	H26.5.1	食品営業許可台帳の平成26年4月1日から4月30日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く。)屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26028	H26.5.2	H26.5.2	国家戦略特区に関して、内閣府からの意見照会に対し区が提出した回答都との相談、区庁舎内での相談の内容が分かる文書一式(起案文書を含む。)	写しの交付	公開	企画課		
26029	H26.5.2	H26.5.15	小石川植物園周辺道路拡幅計画のために作成された以下の図面 (1)「小石川植物園樹木 移植等計画平面図」 内容:剪定樹木リスト、植栽工総括表、伐採・伐採根樹木リスト、伐採樹木リスト、道路工事の線形予定地、文京区道路課が東京大学施設部、理学部及び植物園関係者に現場説明を行う際に使用した図面 (2)「小石川植物園樹木調査平面図」 内容:樹木の樹冠の描かれた平面図。〇〇が事前調査で作成したもの	写しの交付	一部公開	道路課	不存在(第12条第2項)	(2)に関しては不存在
26030	H26.5.8	H26.5.9	平成26年3月25日号区報「4月から乳幼児の障害児通所支援利用者の負担軽減をします」の記事について、初稿から最終稿までの全て	写しの交付	公開	広報課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26031	H26.5.14	H26.5.14	文京区白山3丁目に位置する東京大学理学部所有の小石川植物園周辺道路基本計画実施に当たり、平成26年度から実施の工事について (1)工事業者選定は一般入札で行うのかどうか。 (2)一般入札の場合、入札公告方法はどのような方法か。 (3)公告に先だって決められた入札の方法と審査基準を示す書類 (4)一般入札の場合、入札説明書とその他の資料(図面、工事仕様書等) (5)入札に参加資格を定める場合はその参加資格を示す文書 (6)工事が埋蔵文化財発掘調査と同時に実施されるのかどうか。 (7)工事が埋蔵文化財発掘調査と同時の場合、その実施の詳細な仕様書	写しの交付	①一部公開 ②非公開	①契約管財課(請求内容1~5) ②道路課(請求内容6.7)	①行政運営情報(第7条第6号) ②行政運営情報(第7条第6号)、不存在(第12条第2項)	①その他の資料(図面、工事仕様書等) ②(6)に関しては不存在
26032	H26.5.14	H26.5.14	小石川植物園周辺道路Ⅲ期工事の入札公告の提示に関する書類一式	写しの交付	公開	契約管財課		
26033	H26.5.16	H26.5.19	平成26年5月16日現在の、食品営業許可台帳(集団給食)及び届出 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名(法人の場合は、法人名、代表者氏名及び営業者住所)、業種、許可年月日、許可満了年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26034	H26.5.19	H26.5.19	住民票の請求及び交付の有無情報を保管している仙台の業者の詳細情報 業者側の文京区役所の担当者名、電話番号	写しの交付	一部公開	総務課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	氏名等個人情報、法人情報の印影
26035	H26.5.20	H26.5.21	児童発達支援事業利用者負担軽減実施に係る全ての資料メモ	写しの交付	公開	障害福祉課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26036	H26.5.21	H26.5.29	「文京区立図書館サービス向上検討委員会報告書」(案)に寄せられた意見の全て(加工前の生の意見)	写しの交付	一部公開	真砂中央図書館	個人情報(第7条第2号)、行政運営情報(第7条第6号)	個人に関する情報(個人の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、特定の個人を識別することができるもの)、区ホームページのシステムに係る情報
26037	H26.5.21	H26.5.29	「日本の図書館2011版」及び「日本の図書館2012版」の他区立図書館との実績等の比較で示されている数値の根拠となるデータ(登録者1人当たりの貸出数(点)、登録者1人当たりの予約数(点)、1冊当たりの貸出回数(回))	写しの交付	公開	真砂中央図書館		
26038	H26.5.21	H26.5.30	(1)東京大学が平成25年3月18日に文化庁に形状変更許可申請書を出した際に、「小石川植物園塀改修にかかわる植物調査について(中間報告)」が含まれていたが、予定では、平成25年春と平成25年初夏の報告も出されるように記されている。平成25年春と平成25年初夏の調査報告書 (2)最終的な各植物調査の価値判断の文書 (3)植物園の御殿坂側の埋文調査について、どの範囲でどれくらい掘削する計画だったか具体的な数値の入った計画書。実際にはどれくらい深く掘ったか数値の入った記録書、埋文調査後の調査の評価記録	写しの交付	一部公開	庶務課	法人情報(第7条第3号)、不存在(第12条第2項)	法人の印影 平成25年春及び平成25年初夏の調査報告書は 不存在
26039	H26.5.22	H26.5.22	医療法人〇〇〇〇の開設届	写しの交付	一部公開	生活衛生課	個人情報(第7条第2号)	管理者の現住所、免許登録年月日及び登録番号

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26040	H26.5.22	H26.5.22	文京区白山3丁目に位置する東京大学理学部所有の小石川植物園周辺道路基本計画実施に当たり、平成26年度から実施の工事について (1)5月22日に工事入札開札が行われるが、開札によって決定した工事を請け負う業者の名 (2)埋蔵物調査が同時進行するので、埋蔵物調査を行う業者名	写しの交付	非公開	契約管財課	行政運営情報(第7条第6号)、不存在(第12条第2項)	
26041	H26.5.23	H26.5.23	小石川植物園周辺道路Ⅲ期工事に係る入札に当たって業者に示された仕様書等書類一式	写しの交付	公開	契約管財課		
26042	H26.5.22	H26.5.29	NPOきずなメールプロジェクトとの契約について (1)セットアップ費用(年払い)と、その支払い日 ・配信料金(月払い)、平成25年度、平成26年度とも ・アンケート調査費用 (2)文京区の監修者の資格 医師(小児科か小児科専門医か) 保健師か助産師か。個人名の公開は求めない。 (3)文京区と文書を変更していた時期と検査合格日	写しの交付	一部公開	子育て支援課	法人情報(第7条第3号)、不存在(第12条第2項)	法人の印影、事業開始前における配信原稿内容の検査合格日がわかるもの
26043	H26.5.28	H26.5.28	平成26年5月26日現在の、薬事法第4条第1項に基づく薬局開設許可を受けた機関に係る下記の項目 開設者氏名、店舗名称、管理者名、開設者の住所・連絡先(法人で可能な限り。)、店舗の所在地・連絡先、許可番号、有効期限の開始日及び終了日	写しの交付	一部公開	生活衛生課	個人情報(第7条第2号)	個人開設者の住所及び連絡先
26044	H26.5.30	H26.6.3	(1)「教育概要平成25年度版」より、他区図書館との実績等比較の「1 実績等」のうち(年間の資料利用状況)の23区平均の算出に利用したデータ (2)平成22年度及び平成23年度の開架図書冊数の分かるデータ	写しの交付	公開	真砂中央図書館		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26045	H26.6.2	H26.8.1	「文京区議会本会議動画配信業務運営委託プロポーザル審査結果」に関する以下の資料 (1)参加した各社の会社名 (2)参加した各社の評価点内訳 (3)評価点の算出方法(計算式、評価項目及び配点) (4)参加した各社の提出した提案書類一式	写しの交付	一部公開	区議会事務局	法人情報(第7条第3号)	印影、提案書類における事業者のノウハウに係る情報、提案書評価結果における選定されなかった事業者名
26046	H26.6.2	H26.6.2	食品営業許可台帳の平成26年5月1日から平成26年5月31日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く。)屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26047	H26.6.2	H26.6.16	平成26年1月1日から平成26年3月31日までに付定であった新築届及び住居表示台帳(個人情報を除く。)	写しの交付	公開	区民課		
26048	H26.6.2	H26.6.2	文京逸品マップの選定経過と決定までの資料及び会議録	写しの交付	一部公開	経済課	法人情報(第7条第3号)	選定されなかった商品名及び販売店名
26049	H26.6.5	H26.6.6	平成26年度学校図書館の現状に関する調査(平成25年度状況)	写しの交付	公開	学務課		
26050	H26.6.6	H26.6.6	さしがや保育園耐震補強その他改修工事入札に関する設計図書一式及び入札公告一式	写しの交付	公開	契約管財課		
26051	H26.6.6	H26.8.1	平成26年5月23日に実施された「文京区議会本会議動画配信業務運営委託」プロポーザル審査結果の詳細上記プロポーザル提案各業者の提案内容	写しの交付	一部公開	区議会事務局	法人情報(第7条第3号)	印影、提案書類における事業者のノウハウに係る情報、提案書評価結果における選定されなかった事業者名

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26052	H26.6.9	H26.6.9	石川啄木終焉の地歌碑等検討会の会議録及び資料	写しの交付	公開	アカデミー推進課		
26053	H26.6.9	H26.6.9	柳町小増築「整備方針案」に向けて、「3案・PTA案について工期中の校庭使用」の図面を含む検討のすべて「野球のボール等防ぎょネット案」も含むトラックの大きさの比較	写しの交付	非公開	学務課	不存在(第12条第2項)	
26054	H26.6.9	H26.6.9	文京区小日向4丁目私道下水施設工事図面	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7条第2号)	個人氏名、電話番号
26055	H26.6.10	H26.6.10	(仮称)小石川〇丁目マンションに係る文書(平成25年度以降のもの。決裁文書等を含む。) (1)都市計画法の規定により開発行為の変更を届出した文書 (2)文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例の規定により標識の記載事項の変更を届出した文書 (3)説明会開催に関する文書 (4)景観について届出した文書	写しの交付	①一部公開 ②一部公開	①地域整備課(対象資料(1)) ②住環境課(対象資料(2)~(4))	①個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号) ②法人情報(第7条第3号)	担当者氏名、法人の印影
26056	H26.6.10	H26.6.11	文京区立図書館サービス向上検討委員会報告書(案)に係る意見	写しの交付	一部公開	真砂中央図書館	個人情報(第7条第2号)、行政運営情報(第7条第6号)	個人の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、特定の個人を識別することができるもの、区ホームページのシステムに係る情報

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26057	H26.6.11	①～⑪ H26.6.25 ⑫～⑬ H26.6.23 ⑭～⑯ H26.6.11	区長、教育委員会他実施機関の長(課長、部長等)を契約者とする平成26年度損害保険証券写し ※損害保険とは、自動車保険(自賠責保険除く。)、火災保険、動産総合保険、傷害保険、賠償責任保険等を指す。 ※社団法人全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済、自動車損害共済は除く。 ※保険証券の裏面(補償内容等の記載がないもの)は除く。	写しの交付	一部公開 ⑭～⑯は 非公開	①総務課、②契約管財課、③防災課、④区民課、⑤アカデミー推進課、⑥児童青少年課、⑦保育課、⑧健康推進課、⑨みどり公園課、⑩施設管理課、⑪会計管理室、⑫庶務課、⑬教育指導課、⑭監査事務局、⑮選挙管理委員会、⑯区議会事務局	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号) ⑭～⑯不存在(第12条第2項)	個人の氏名、寄託資料一覧中の評価額、法人の印影、証券番号
26058	H26.6.12	H26.6.12	石川啄木終焉の地歌碑等検討会第1回から第4回までの要点記録	写しの交付	公開	アカデミー推進課		
26059	H26.6.12	H26.6.12	林町小学校外壁サッシ改修工事及び駕籠町小学校給食室改修工事(建築工事)の内訳書の写し	写しの交付	一部公開	施設管理課	法人情報(第7条第3号)	単価設定の根拠
26060	H26.6.12	H26.6.12	平成26年度公立学校施設台帳(青柳小学校)	写しの交付	公開	学務課		
26061	H26.6.12	H26.6.13	区内における墓地及び納骨堂の名称、所在地、経営者、面積、墓の基数、経営許可年月日がわかるもの(墓地台帳又は一覧)	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26062	H26.6.16	H26.6.16	ハッピーベイビープロジェクト (1)応援団創設に当たり、団員を依頼した人、就任に当たりお送りした要請文(メール)、内定した人 (2)都の基金交付金の要綱 (3)基金を巡る他自治体の動向	写しの交付	一部公開	健康推進課	審議、検討又は協議に関する情報(第7条第5号)	(1)応援団創設に当たり、団員を依頼した人、就任に当たりお送りした要請文(メール)、内定した人
26063	H26.6.17	H26.6.17	平成26年5月31日現在の文京区管内にある歯科技工所の名簿一覧①名称、②所在地(郵便番号含む。)、③電話番号、④開設者名、⑤開設年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26064	H26.6.17	H26.6.17	文京シビックセンター外装等調査・改修工事の予定価格算定時の内訳書	写しの交付	一部公開	施設管理課	法人情報(第7条第3号)	単価設定の根拠
26065	H26.6.17	H26.6.17	平成26年4月に行われた不燃化特区及び新防火規制に関するアンケート結果(地域住民の意見全部を含む。)	写しの交付	一部公開	地域整備課	個人情報(第7条第2号)	意向調査回答者の氏名、ふりがな、住所及び所有する土地建物所在地 意見中において個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの
26066	H26.6.18	H26.6.18	文京区千石〇-〇-〇の建築計画概要書	写しの交付	公開	建築指導課		
26067	H26.6.25	H26.6.25	文京区先行筆界点番号図〇〇-〇-〇、〇〇-〇-〇	写しの交付	公開	管理課		
26068	H26.6.25	H26.6.25	文京区千石〇-〇-〇の建築計画概要書	写しの交付	公開	建築指導課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26069	H26.6.27	H26.6.27	文京区立アカデミー文京及び文京区立地域アカデミーの管理に関する基本協定書	写しの交付	公開	アカデミー推進課		
26070	H26.6.30	H26.6.30	〇〇〇〇株式会社「文京区小日向一丁目計画」に係る「景観づくりに係る行為の届出書」、「景観計画書」、「計画概要書」及び関係図書 平成26年6月12日に行われた審査会の結果を示す書面	写しの交付	一部公開	住環境課	法人情報(第7条第3号)	印影
26071			欠番					
26072	H26.7.1	H26.7.1	食品営業許可台帳の平成26年6月1日から平成26年6月30日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く。)屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26073	H26.7.1	H26.7.1	平成20年度以降の施術所の廃止届一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
26074	H26.7.1	H26.7.1	平成26年5月30日に選定された、文京福祉センター跡地介護老人保健施設整備・運営事業者の施設資料	閲覧	公開	福祉政策課		
26075	H26.7.3	H26.7.3	柳町小学校教室等増設検討委員会(第6回議事録)15ページ、竹田委員が「この会議体の中でも1回目から～事務局サイドで検討した結果、この案がでてきた」と発言されている。事務局サイドで検討した議事録メモも含む過程が分かる全て	写しの交付	非公開	学務課	審議、検討又は協議に関する情報(第7条第5号)	審議・検討協議情報
26076	H26.7.3	H26.7.3	柳町小学校増設検討委員会の「既存校舎」の意味を「校舎・プール・体育館」としているが、いつ、どの時点で「校舎・プール・体育館」を含んだ意味をどの根拠をもって定義したか。その過程が分かる全て。検討委員会で「校舎・プール・体育館」を含んだ「既存校舎」であることをどこで合意したのかが分かる資料	写しの交付	非公開	学務課	不存在(第12条第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26077	H26.7.3	H26.7.3	緑化計画書 24-56号	写しの交付	一部公開	みどり公園課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、犯罪予防(第7条第4号)	担当者氏名、事業者の印、図面上の建物位置
26078	H26.7.7	H26.7.7	文京福祉センター跡地介護老人保健施設整備・運営事業者の選定結果	閲覧 写しの交付	一部公開	福祉政策課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)	印影 応募事業者の内部管理情報(財務内容、資金計画及び離職率) 事業者選定結果及び事業者選定評価基準のうち調整倍率、項目別点数及び非選定事業者名 特定の個人を識別できる部分

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26079	H26.7.7	H26.7.7	教育センター跡地特別養護老人ホーム整備・運営事業者の選定結果	閲覧 写しの交付	一部公開	福祉政策課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)	印影 応募事業者の内部管理情報(財務内容、資金計画及び離職率) 事業者選定結果及び事業者選定評価基準のうち調整倍率、項目別点数及び非選定事業者名 特定の個人を識別できる部分
26080	H26.7.7	H26.7.8	地域密着型サービス事業実施予定者の選定について (大原地域活動センター)	閲覧 写しの交付	一部公開	介護保険課	法人情報(第7条第3号)	選定されなかった事業者名(評価上)、調整倍率に係る数値
26081	H26.7.7	H26.7.8	柳町小学校教室等増設検討委員会が、報告書案(最終)で各委員に意見を求めて各委員から提出された意見の全て。 口頭も文章も含めて全て	写しの交付	公開	学務課		
26082	H26.7.8	H26.7.8	(仮称)小石川〇丁目マンションの事業者が都市計画部地域整備課、住環境課、土木部管理課に提出した文書一式(平成26年6月9日以降のもの。決裁文書、供覧文書等を含む。)	写しの交付	非公開	①地域整備課 ②住環境課 ③管理課	不存在(第12条第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26083	H26.7.9	H26.7.9	大原地域活動センター跡地小規模多機能型居宅介護施設整備事業者決定に係る応募書類	写しの交付	一部公開	介護保険課	法人情報(第7条第3号)	印影等
26084	H26.7.11	H26.7.11	〇〇〇〇から区へ平成26年7月2日に提出された介護保険事業者事故発生報告書	写しの交付	一部公開	介護保険課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、生年月日その他の記述により特定の個人と識別でき、又は識別される可能性のある情報及び心身の状況、健診結果など、個人の機微にわたる私的な情報
26085	H26.7.11	H26.7.11	文京総合体育館等スポーツ施設の指定管理者が平成25年の本件の指定管理者の公募の際に区に提出した事業計画書	写しの交付	一部公開	スポーツ振興課	個人情報(第7条第2号)	個人写真
26086	H26.7.16	H26.7.16	教育センター跡地に建設される特別養護老人ホームの運営事業者として選定された事業者に係る資料	写しの交付	一部公開	福祉政策課	法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)	調整倍率、項目別点数及び非選定事業者

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26087	H26.7.16	H26.7.29	<p>保険始期が平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の損害保険契約の内容が分かる以下の書類</p> <p>(1)保険証券の写し  (2)当該保険契約の内容が分かる書類の写し  (3)保険期間中の事故率が分かる書類の写し  ただし、以下のものは対象外とする。  (4)自動車保険及び自賠責保険  (5)全国市長会、全国市有物件共済などの共済契約  (6)保険料が5万円未満のもの</p>	写しの交付	一部公開	①総務課、②区民課、③経済課、④アカデミー推進課、⑤スポーツ振興課、⑥児童青少年課、⑦保育課、⑧健康推進課、⑨保健サービスセンター、⑩みどり公園課、⑪施設管理課、⑫会計管理室	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)、不存在(第12条第2項)	個人の氏名、寄託資料一覧中の評価額、法人の印影、指定管理者の保険証券等に係る入場者数、証券番号、「(3)保険期間中の事故率が分かる書類の写し」は不存在
26088	H26.7.16	H26.7.25	<p>保険始期が平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の損害保険契約の内容が分かる以下の書類</p> <p>(1)保険証券の写し  (2)当該保険契約の内容が分かる書類の写し  (3)保険期間中の事故率が分かる書類の写し  ただし、以下のものは対象外とする。  (4)自動車保険及び自賠責保険  (5)全国市長会、全国市有物件共済などの共済契約  (6)保険料が5万円未満のもの</p>	写しの交付	一部公開	①庶務課、②学務課、③教育指導課、④真砂中央図書館	法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)、不存在(第12条第2項)	法人の印影、証券番号、「(3)保険期間中の事故率が分かる書類の写し」は不存在
26089	H26.7.16	H26.7.17	財団法人〇〇〇〇の特定施設台帳及び指定作業場台帳の写しの交付(事業場名、所有者名、所有者住所、所有者代表者名、特定施設の内容、指定作業場の内容を含む。)	写しの交付	公開	環境政策課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26090	H26.7.16	H26.7.17	柳町小学校教室増設に向けて区民から出された意見・要望とその回答すべて 期間:平成26年5月1日から平成26年7月16日まで 回答がまだ出ていないものは、意見・要望のみ	写しの交付	一部公開	学務課	個人情報(第7条第2号)	区民の声及び陳情等 中、氏名、住所、電話番号、メールアドレス及び性別等
26091	H26.7.18	H26.7.24	柳町小学校増築について教育委員会がPTA案を検討した過程が分かる全て	写しの交付	公開	学務課		
26092	H26.7.18	H26.7.18	柳町小学校仮設校舎借上げの入札に関する図面及び仕様書	写しの交付	公開	契約管財課		
26093	H26.7.22	H26.7.22	〇〇〇〇から区へ平成26年6月23日に提出された介護保険事業者事故発生報告書	写しの交付	非公開	介護保険課	不存在(第12条第2項)	
26094	H26.7.22	H26.7.22	大原地域活動センター跡地小規模多機能型居宅介護施設整備・運営事業者の選定結果について(選定委員会第1回から第4回までの要点記録)	写しの交付	公開	介護保険課		
26095	H26.7.23	H26.7.24	平成23年4月1日から平成26年3月31日までに文京区が道路、土木関係の業務で契約委託した業者名とその住所一覧	写しの交付	公開	契約管財課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26096	H26.7.23	H26.7.23	文京福祉センター跡地介護老人保健施設整備・運営事業者の選定に係る資料一式	閲覧 写しの交付	一部公開	福祉政策課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)	印影 応募事業者の内部管理情報(財務内容及び職員離職率) 事業者選定結果及び事業者選定評価基準のうち調整倍率、項目別点数及び非選定事業者名 特定の個人を識別できる部分
26097	H26.7.23	H26.7.23	教育センター跡地特別養護老人ホーム整備・運営事業者の選定に係る資料一式	閲覧 写しの交付	一部公開	福祉政策課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)	印影 応募事業者の内部管理情報(財務内容及び職員離職率) 事業者選定結果及び事業者選定評価基準のうち調整倍率、項目別点数及び非選定事業者名 特定の個人を識別できる部分

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26098	H26.7.23	H26.7.23	文京区立大原地域活動センター跡地小規模多機能型居宅介護施設整備・運営事業者の選定に係る資料一式	閲覧 写しの交付	一部公開	介護保険課	法人情報(第7条第3号)	選定されなかった事業者名(評価上)、調整倍率に係る数値
26099	H26.7.23	H26.7.23	平成26年度からの文京総合体育館外6スポーツ施設の指定管理者の選定の際提出された資料(提案書:選定された指定管理者に係るもの)	写しの交付	一部公開	スポーツ振興課	個人情報(第7条第2号)	人物等画像(写真を含む。)
26100	H26.7.23	H26.7.23	(1)文京福祉センター跡地介護老人保健施設整備・運営事業者選定委員会第1回から第5回までの要点記録 (2)教育センター跡地特別養護老人ホーム整備・運営事業者選定委員会第1回から第5回までの要点記録	写しの交付	一部公開	福祉政策課	法人情報(第7条第3号)	非選定事業者名並びに非選定事業者が運営する施設名及び所在地
26101	H26.7.24	H26.7.24	千石児童館指定管理者事業計画書(プロポーザル時)	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)	個人の氏名、連絡先
26102	H26.7.28	H26.7.28	文京福祉センター跡地介護老人保健施設整備・運営事業者の選定	閲覧	一部公開	福祉政策課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	印影、応募事業者の内部管理情報(財務内容、資金計画及び離職率)、特定の個人を識別できる部分
26103	H26.7.30	H26.8.7	6月30日に開札された、『道路改修工事(区道第716号)』工事に係る金入り設計書一式(経費計算内容も含む。)	写しの交付	一部公開	道路課	行政運営情報(第7条第6号)	文京代価及び文京単価

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26104	H26.7.30	H26.8.7	4月25日に開札された、『バリアフリー整備工事(区道第964号)』工事に係る金入り設計書一式(経費計算内容も含む。)	写しの交付	一部公開	道路課	行政運営情報(第7条第6号)	文京代価及び文京単価
26105	H26.7.31	H26.9.8	図書館システムの、平成22年1月稼働開始以降に実施したシステム改善・バージョンアップ等に関する全文書(電磁的記録も含む。)	写しの交付	一部公開	真砂中央図書館	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)	法人の担当者名、セッションIDの桁数など図書館システムパッケージのセキュリティに係る企業機密情報
26106	H26.7.31	H26.7.31	大原出張所跡地小規模多機能施設事業者選考委員会の資料	写しの交付	一部公開	介護保険課	法人情報(第7条第3号)	選定されなかった事業者名(評価上)、調整倍率に係る数値
26107	H26.8.1	H26.8.1	食品営業許可台帳の平成26年6月1日から平成26年6月30日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く。)屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26108	H26.8.1	H26.8.6	平成26年4月1日から平成26年6月30日までに、文京区内で営業許可処理(新規・更新)を行った食品衛生関係施設名簿一覧及び文京区内で廃業処理(廃業届の受付、営業許可有効期間満了、保健所職員による現地確認等)を行った食品衛生関係施設名簿一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26109	H26.8.1	H26.8.4	福祉住宅サービスを東急コミュニティーに委託するに至った文京区営住宅等の指定管理者選定委員会に提出された全ての資料 全ての業者の資料を含む。	閲覧 写しの交付	一部公開	福祉政策課	法人情報(第7条第3号)	審査・選定結果報告における第2位以下の候補者名、審査表における委員名、管理運営体制及び組織表、マニュアル及びチェック表、研修実施計画、他自治体での具体的受託業務内容、修繕項目上、参考提出を受けた書類、非上場法人の法人等概要説明書、非上場法人の法人等経営実勢等説明書
26110	H26.8.1	H26.8.4	区営住宅等の都市計画部で管理していたものを、指定管理制度を利用して福祉部に移管するに至った意思決定をして議会提案した全ての資料及び書類	閲覧 写しの交付	公開	福祉政策課		
26111	H26.8.1	H26.8.1	〇〇〇〇株式会社の工場認可年月日	写しの交付	公開	環境政策課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26112	H26.8.7	H26.8.7	平成26年7月4日に行われた武雄市視察に関する全ての文書 以下例示 起案文書、旅行命令等の文書、復命書、旅費支給に関する文書、視察時に武雄市により配布された全ての文書、視察報告書	閲覧	一部公開	区議会事務局	個人情報(第7条第2号)、不存在(第12条第2項)	職員の給料の級及び居住地 視察報告書は不存在
26113	H26.8.7	H26.8.7	文京区議会図書室 平成23年度から平成25年度の利用状況のわかる全ての文書(電磁的記録も含む。)	閲覧	一部公開	区議会事務局	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所及び電話番号
26114	H26.8.7	H26.8.7	東京都文京区先行筆界点番号図〇〇-〇-〇、〇〇-〇-〇、〇〇-〇-〇、〇〇-〇-〇 筆界点成果簿、地籍図根多角測量成果簿	写しの交付	公開	管理課		
26115	H26.8.11	H26.8.11	千石児童館の指定管理者に関する資料全部	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	氏名、法人のノウハウ
26116	H26.8.13	H26.8.27	平成26年4月1日から26年6月30日までに付定のあった新築届及び住居表示台帳(個人情報を除く。)	写しの交付	公開	区民課		
26117	H26.8.13	H26.8.13	平成25年度、平成26年度「青少年の社会参加促進事業補助金」応援団体と選考結果に関わる全て 平成25年度、平成26年度「青年育成事業補助金」応援団体と選考結果に関わる全て	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	個人情報、印影
26118	H26.8.13	H26.8.22	学校快適化でヒアリング調査を終了した7校分(平成27年度実施:第一中学校、文林中学校及び本郷台中学校、平成28年度以降実施:指ヶ谷小学校、青柳小学校、根津小学校及び第八中学校)のヒアリング内容全て 工事内容、スケジュール及び費用等の検討全て	写しの交付	公開	学務課		
26119	H26.8.13	H26.8.13	文京区立保育園仮園舎借上げに係る景観計画区域内における行為の通知書	写しの交付	公開	施設管理課		
26120	H26.8.14	H26.8.14	杭埋設図面(財〇〇〇〇)	写しの交付	公開	管理課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26121	H26.8.19	H26.8.19	順天堂大学キャンパス・ホスピタル再編事業(仮称)B棟建設工事2号館解体の平成26年8月6日のコンクリート飛散事故に関して (1)建築指導課が東京都建築指導課に報告した内容及び証拠一式 (2)建築指導課及び管理課と東京都が行った指導等の記録の文書 (3)東京都が施行者を呼び出した際の建物管理者同席の有無について (4)事故発生について施行者が把握していたか分かるもの (5)東京都に対する事故報告書 (6)管理者から文京区に報告された内容が分かる文書	写しの交付	①一部公開 ②非公開	①建築指導課 ②管理課	①個人情報(第7条第2号)、不存在(第12条第2項) ②不存在(第12条第2項)	個人の氏名(1)、(2)の一部、(3)、(4)、(5)及び(6)は不存在
26122	H26.8.19	H26.8.19	8月6日区長と語る会における障害者各団体の要望書	写しの交付	公開	広報課		
26123	H26.8.20	H26.8.21	文京シビックセンター外装等調査・改修工事の工種別内訳書	写しの交付	一部公開	施設管理課	法人情報(第7条第3号)	単価設定の根拠
26124	H26.8.21	H26.8.21	7月28日、柳町小学校PTA会長から区長宛に出された「柳町小学校教室等増設設備方針案の変更を求める要望書」の回答	写しの交付	一部公開	広報課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、年齢、メールアドレス、居住地等

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26125	H26.8.25	H26.8.25	(1)順天堂大学キャンパス・ホスピタル再編事業(仮称)B棟建設工事2号館解体に伴う、区道本郷2・3丁目歩道橋2号館側順天堂敷地内上空部分切り離し工事の北側階段部分封鎖について、文京区所管課と警視庁との事前協議資料一式。原状回復はいつ行われるのかが分かる文書 (2)順天堂と区との建物貸付契約書(平成21年9月1日締結)に関して (ア)旧元町小学校賃貸期間における現在までの使用状況報告書 (イ)延長する趣旨での事前協議があったかが分かる資料 (ウ)旧元町小学校門敷地内について、区が駐車使用を許可しているかどうか分かる文書 (3)区長が下記日程において祝辞を述べる等で招聘されたかが分かる招待状と、総務課等が用意した祝辞文 (ア)平成25年12月27日 (イ)平成26年3月24日 (ウ)平成26年4月1日 (エ)平成26年4月10日 また、これ以外の日時において、区長が順天堂に赴いた目的が分かる資料一式	写しの交付	①②③一部公開	①管理課 ②契約管財課 ③総務課	①個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号) ②法人情報(第7条第3号)、不存在(第12条第2項) ③不存在(第12条第2項)	①個人の氏名、印影 ②法人の印影、(2)(ア)及び(イ)は不存在 ③(3)(ア)、(イ)、(ウ)及びその他の日時において区長が順天堂に赴いた目的が分かる資料は不存在
26126	H26.8.25	H26.9.2	(1)小石川植物園西側道路整備工事(第一期)の入札資料 (2)平成22年に〇〇〇〇が作成した小石川植物園の樹冠の入った樹木移植計画図	写しの交付	公開	道路課		
26127	H26.8.26	H26.8.26	小石川植物園西側道路整備工事(第一期)契約書	写しの交付	非公開	契約管財課	不存在(第12条第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26128	H26.9.1	①H26.9.8 ②～⑤ H26.9.1	文京区役所内で、 (1)公費で購読している「赤旗」の部数 (2)職員個人で購読している「赤旗」の部数	写しの交付	①～⑤非 公開	①総務課 ②庶務課 ③選挙管理委 員会事務局 ④監査事務局 ⑤区議会事務 局	①～⑤不存在 (第12条第2項)	
26129	H26.9.1	H26.9.2	「わたしたちの道徳」を児童・生徒が自宅に持ち帰ると いう文部科学省の通知に対する教育委員会の対応	写しの交付	公開	教育指導課		
26130	H26.9.1	H26.9.9	平成22年度における大塚地区町会連合会事業補助金 の振込みに関して補助金が2分割され、大塚町連口座 以外の口座に振り込まれた経緯を示す文書及びそれ を認める文京区の経理内規等	写しの交付	一部公開	区民課	個人情報(第7 条第2号)、法人 情報(第7条第3 号)	個人氏名及 び住所、法 人等代表者 印影
26131	H26.9.1	H26.9.5	食品営業許可台帳の平成26年8月1日から平成26年8 月31日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自 動販売機、臨時、移動を除く。) 屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可 年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26132	H26.9.2	H26.9.4	文京区における理容所台帳、美容所台帳、興行場台 帳、旅館台帳、公衆浴場業台帳、クリーニング所台帳 において、平成25年4月1日から平成26年3月31日まで に新規に営業を確認した施設(ただし、廃業を除く。)に 係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④ 営業者名、⑤確認年月日、⑥営業の種類、⑦業態(旅 館台帳のみ)に限る。ただし、上記期間内に新規施設 が存在した場合に限る。	写しの交付	公開	生活衛生課		
26133	H26.9.2	H26.9.8	食品営業許可台帳(飲食店営業、喫茶店営業、食肉販 売業、食肉処理業、冰雪販売業)のうち、平成25年4月 1日から平成26年3月31日までに新規に営業の許可を 受けた施設(ただし、固定店舗に限り、自動販売機、コ ンビニエンスストア等、廃業を除く。) 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者名、業 種、許可年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26134	H26.9.2	H26.9.12	行政不服審査に関する平成24年9月から平成26年8月までの間の日付の、区長名の裁決書及び決定書全て(税務関係、建築基準法関係を除く。)	写しの交付	一部公開	総務課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	氏名、住所、育成室名、個人の内心に関する情報及び法人の対応に関する情報等
26135	H26.9.2	H26.9.12	行政不服審査に関する平成24年9月から平成26年8月までの間の日付の、区教育委員会名又は教育長名の裁決書及び決定書全て	写しの交付	一部公開	庶務課	個人情報(第7条第2号)	住所及び氏名、家族構成、心身の状況等に係る情報、学校名及び学校名の識別が可能となる情報
26136	H26.9.3	H26.9.3	白山2-32-6で建設中の「さしがや保育園」の施設計画概要について	写しの交付	公開	施設管理課		
26137	H26.9.4	H26.9.17	〇〇区議の政務活動費支払伝票	閲覧	一部公開	区議会事務局	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	クレジットカード番号、自動車登録番号、従業員氏名、印影、振込先金融機関名及び口座番号
26138	H26.9.4	H26.9.4	食品営業許可一覧のうち飲食店営業(集団給食のみ)の営業所の名称、営業所住所、営業所電話番号、申請者名(法人は商号等)、申請者住所(個人を除く。)、申請者電話番号(個人を除く。)、許可年月日、満了年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26139	H26.9.4	H26.9.4	東京都環境確保条例に基づく工場・指定作業場の名簿 ・事業場名、所在地、業種、廃止年月日	写しの交付	公開	環境政策課		
26140	H26.9.4	H26.9.4	小石川植物園周辺道路整備工事費の支出等に関する住民監査請求に基づく文京区職員措置請求書及び関連提出書類一式	写しの交付	一部公開	監査事務局	個人情報(第7条第2号)	個人情報、 印影
26141	H26.9.4	H26.9.4	(1)平成26年度全国学力学習状況調査の文京区立小学校及び中学校の結果	写しの交付	公開	教育指導課		
26142			欠番					
26143	H26.9.8	H26.9.8	(1)小日向台町小学校,小日向台町幼稚園 (2)駕籠町小学校,駕籠町幼稚園 (3)明化小学校,明化幼稚園 (4)青柳小学校,青柳幼稚園 (5)根津小学校,根津幼稚園 共通: 施設台帳 様式1-2、様式2 各階平面図、配置図	写しの交付	一部公開	学務課	不存在(第12条第2項)	駕籠町幼稚園の施設台帳
26144	H26.9.8	H26.9.12	一般公開質問状発行に当たり還付金加算金問題について (1)本区で発生した日時、件数、金額 (2)同件についての法的根拠 (3)相違の理由と今後の対策 (4)区民への謝罪 (5)議会対策 (6)責任者の処分 (7)広報の記載 (8)還付返済者に対する謝罪文の内容	写しの交付	一部公開	税務課	不存在(第12条第2項)	(5)及び(6)は 不存在
26145	H26.9.8	H26.9.8	〇〇〇〇株式会社の工場・特定施設台帳の写しの交付 事業場名、所有者名、所有者住所、所有者代表者名、特定施設の内容、指定作業場の内容を含む。	写しの交付	公開	環境政策課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26146	H26.9.10	H26.9.12	(1)平成25年度全国学力学習状況調査の文京区立小学校及び中学校の結果 (2)平成23年度から平成25年度学習内容定着度状況調査の小学校及び中学校の結果	写しの交付	公開	教育指導課		
26147	H26.9.11	H26.9.19	平成26年度における大塚地区町会連合会事業補助金の振込みに関して補助金が2分割され、大塚町連口座以外の口座に振り込まれた経緯を示す文書、決算報告と領収書添付一覧	写しの交付	一部公開	区民課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	個人氏名及び住所、法人等代表者印影
26148	H26.9.11	H26.9.11	根津保育園運営業者選定資料	写しの交付	一部公開	保育課	法人情報(第7条第3号)	代表者印影、法人に関する個人情報、資金計画、法人特定情報
26149	H26.9.17	H26.9.17	平成24年度全国学力学習状況調査の文京区立小学校及び中学校の結果	写しの交付	公開	教育指導課		
26150	H26.9.17	H26.9.17	「平成24年度における児童・生徒の問題行動の実態について」の文京区の結果	写しの交付	公開	教育指導課		
26151	H26.9.17	H26.9.17	平成26年度全国学力・学習状況調査 小学校及び中学校 児童・生徒質問用紙 回答結果に係る全て	写しの交付	公開	教育指導課		
26152	H26.9.19	H26.9.19	小石川植物園周辺道路整備工事(第二期) 求積図、平面図、構造図他	写しの交付	公開	道路課		
26153	H26.9.19	H26.9.19	平成21年度から平成26年度(平成23年度を除く。)文京区立小・中学校の全国学力学習状況調査の学校質問紙の結果	写しの交付	公開	教育指導課		
26154	H26.9.19	H26.9.22	平成26年6月6日開催「不燃化特区・新防火意向調査報告会」の議事録及び平成26年8月20日開催「不燃化特区・新防火説明会」の議事録	写しの交付	公開	地域整備課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26155	H26.9.22	H26.10.6	〇〇区議の政務調査費支払伝票(平成21年度から平成24年度まで)	閲覧	一部公開	区議会事務局	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	クレジットカード番号、自動車登録番号、従業員氏名、印影、振込先金融機関名及び口座番号
26156	H26.9.24	H26.9.24	(1)ホームページ業者選定に係る選定経過及び結果 (2)仕様書	写しの交付	一部公開	広報課	行政運営情報(第7条第6号)	評価項目配点、評価項目ごとの採点結果
26157	H26.9.26	H26.9.26	平成26年度連合会長・町会長名簿	写しの交付	公開	区民課		
26158	H26.9.26	H26.9.30	食品衛生関係施設名簿(新規許可分) 期間:平成25年10月から平成26年9月26日現在 営業所所在地、屋号、営業者氏名(法人の場合は、法人名、肩書き及び代表者氏名)、営業所電話番号、初回許可年月日、許可満了年月日 ※飲食店営業のみ(固定店舗のみ、自動販売機を除く。)	写しの交付	公開	生活衛生課		
26159	H26.9.29	H26.9.29	小石川植物園西側工事第一期に関する契約書一式	写しの交付	一部公開	契約管財課	法人情報(第7条第3号)	印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26160	H26.9.30	H26.10.29	平成25年度奨学金貸付金の債権回収に係る弁護士委任結果 (1)教育委員会と弁護士との間で取り交わした文書一式 (2)弁護士が行った取立ての教育委員会への報告書一式 ※債権者の状況、就労、生活状況などを把握した判断した資料 (3)弁護士が債権者へ取り立てた内容、送付した資料一式	写しの交付	一部公開	庶務課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)	委任契約書及び依頼状中、弁護士の印影、奨学生番号・貸付番号及び氏名 終了報告書又は経過報告書中、弁護士の印影、借受人・連帯保証人等の氏名、住所、電話番号、奨学生番号、印影、健康状況、財産状況に関する情報、今後の方針に係る部分等
26161	H26.10.1	H26.10.7	食品営業許可台帳の平成26年9月1日から平成26年9月30日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く。) 屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26162	H26.10.2	H26.10.2	はつね広場(開発行為に伴う帰属)に関する書類 関係する図面、写真等	写しの交付	一部公開	管理課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	境界確認書及び境界図の印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26163	H26.10.7	H26.10.7	特別区道文第207号(通称「堀坂」)における道路整備についての説明会を開催するに至った経緯ないし関係機関との連絡内容が分かる文書一式(決裁文書及び供覧文書等を含む。)	写しの交付	公開	道路課		
26164	H26.10.9	H26.10.9	平成21年度の旧元町小学校に関する順天堂大学と文京区との賃貸借契約書類一式	写しの交付	一部公開	契約管財課	法人情報(第7条第3号)	印影
26165	H26.10.10	H26.10.17	ふぐ加工製品取扱届出施設及びふぐ取扱所認証施設営業者氏名、屋号、営業所住所、営業所電話番号、業種	写しの交付	公開	生活衛生課		
26166	H26.10.15	H26.10.15	春日・後楽園駅前再開発組合の臨時総会配布資料(10/14)及び区から再開発組合に対しての指導内容が分かる文書一式	写しの交付	公開	地域整備課		
26167	H26.10.16	H26.10.22	食品営業許可関係台帳のうち飲食店営業(集団給食のみ)の営業所の名称、営業所住所、営業所電話番号、申請者名(法人は商号等)、申請者住所(個人を除く。)、申請者電話番号(個人を除く。)、新規許可年月日、満了年月日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26168	H26.10.16	H26.10.16	常勤監査委員に対する給料、諸手当、費用弁償、賞与及び退職金の支給状況が分かる文書(平成21年度から請求日現在まで)	閲覧	非公開	監査事務局	不存在(第12条第2項)	
26169	H26.10.16	H26.10.17	耐震改修促進事業について平成20年度以降分譲マンションの以下の件数及び助成総額 (1)耐震診断助成件数(うち耐震補強を要するとされた件数) (2)耐震改修設計助成件数 (3)耐震工事助成件数	写しの交付	一部公開	建築指導課	不存在(第12条第2項)	耐震補強を要するとされた件数
26170	H26.10.17	H26.10.31	平成26年7月1日から平成26年9月30日までに付定であった新築届及び住居表示台帳(個人情報を除く。)	写しの交付	公開	区民課		
26171	H26.10.20	H26.10.20	特別区道文第207号(通称「堀坂」)における道路整備についての説明会のパワーポイントの電磁的記録	写しの交付	公開	道路課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26172	H26.10.20	H26.10.23	平成26年7月1日から平成26年9月30日までに、文京区内で営業許可処理(新規・更新)を行った食品衛生関係施設名簿一覧及び文京区内で廃業処理(廃業届の受付、営業許可有効期間満了、保健所職員による現地確認等)を行った食品衛生関係施設名簿一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
26173	H26.10.21	H26.10.21	区立小中学校に対して9月10日以降工事した内容の全て	写しの交付	公開	学務課		
26174	H26.10.22	H26.10.22	春日2丁目のガス工事申請書類一式及びガス緊急工事申請書類一式(例示)	写しの交付	一部公開	管理課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	氏名、印影、法人の財産に関する資料
26175	H26.10.21	H26.11.18	文京区柳町第三育成室(仮称)、駕籠町小育成室(仮称)及びキッズルームかごまち運営業務委託事業者の選定に係る全ての資料	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)	氏名、顔写真、法人のノウハウ、内部管理情報、評価基準
26176	H26.10.23	H26.10.23	社会保障・税番号制度検討会資料一式(第1回から第3回まで)	写しの交付	一部公開	企画課	個人情報(第7条第2号)	個人の氏名
26177	H26.10.24	H26.10.24	明化小学校 耐力度調査依頼の契約に係る全て	写しの交付	一部公開	契約管財課	法人情報(第7条第3号)	印影
26178	H26.10.24	H26.10.27	(1)平成7年 天神図書室に係る賃貸借契約書 (2)平成27年3月末を以って契約更新をしない旨の通知など (3)オーナーチェンジ等により交わした文書等	写しの交付	一部公開	真砂中央図書館	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	印影、振込口座、担当名
26179	H26.10.29	H26.10.29	柳町小学校 児童数増加に伴う増築の整備方針で、運動場が狭くなる190平方メートルと計算した根拠の数字	写しの交付	公開	学務課		
26180	H26.10.29	H26.10.29	(1)平成24年度及び平成25年度 文京区立小、中学校の学校図書館の図書購入費について詳細が分かる資料 (2)「平成26年版教育概要」の教育予算内の学校図書館の充実における図書購入と人的支援の予算額	写しの交付	一部公開	学務課	不存在(第12条第2項)	(2)に関しては不存在

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26181	H26.10.31	H26.10.31	26文都地第132号の意向調査の結果(べた打ちのもの)	写しの交付	一部公開	地域整備課	個人情報(第7条第2号)	アンケート結果の中で、年齢等の部分
26182	H26.11.4	① H26.11.11 ②~④ H26.11.4	(仮称)小石川〇丁目マンション(開発区域の地名地番、文京区小石川〇-〇-〇)の事業者が平成26年6月20日以降に都市計画部地域整備課、住環境課、土木部管理課、道路課に提出した文書一式(起案文書、供覧文書等を含む。)	写しの交付	①一部公開 ②公開 ③一部公開 ④非公開	①地域整備課 ②住環境課 ③管理課 ④道路課	①個人情報(第7条第2号)、法人情報(7条第3号) ③個人情報(第7条第2号) ④不存在(第12条第2項)	①担当者名、一級建築士登録番号、印影 ③担当者名
26183	H26.11.4	H26.11.4	文京区内において、平成26年1月1日から平成26年10月31日までに新規開設した美容所及び理容所の一覧。(必要項目:店舗名、店舗所在地、店舗電話番号、開設者名、確認年月日)	写しの交付	公開	生活衛生課		
26184	H26.11.4	H26.11.4	食品営業許可台帳の平成26年10月1日から平成26年10月31日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く。)屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26185	H26.11.4	H26.11.4	文京区と学校法人順天堂が平成20年11月27日に締結した、「旧元町小学校校舎の賃貸借に関する覚書」決裁文書等	写しの交付	公開	企画課		
26186	H26.11.4	H26.11.12	小石川〇-〇-〇から小石川〇-〇-〇まで及び周辺区道に埋設している水道、下水道、ガス等の工事履歴及びその指導履歴	写しの交付	一部公開	管理課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	氏名、水道・下水道・ガス等の財産に関する資料
26187	H26.11.4	H26.11.14	東京大学本郷文系総合研究棟の高さが22mを大きく超えることについて絶対高さ制限の特例に関する文書一式(決裁文書、関係機関との調整文書等を含む。)	写しの交付	一部公開	都市計画課	法令秘情報(第7条第1号)、犯罪の予防(第7条第4号)	平面図、断面図

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26188	H26.11.4	H26.11.5	平成26年10月31日まで営業している文京区内にある全ての理容所・美容所の店舗名、住所、電話番号、開業年月日若しくは届出・認可が下りた日が記載されている一覧資料	写しの交付	公開	生活衛生課		
26189	H26.11.5	H26.11.13	平成23年4月の統一地方選挙で当選した自由民主党文京区議団において、平成25年度の政務活動費の領収書全て	写しの交付	一部公開	区議会事務局	①個人情報(第7条第2号) ②法人情報(第7条3号)	①クレジットカード番号、口座番号、口座残高、自動車登録番号、政務活動費に充当した経費以外の支出に係る記載部分 ②従業員氏名、印影、振込先金融機関名、口座番号
26190	H26.11.6	H26.11.6	駒本小学校普通教室整備その他工事内訳書	写しの交付	公開	学務課		
26191	H26.11.6	H26.11.6	文京区勤労福祉会館外2施設改修工事及びキッズルームかごまち・駕籠町小学校育成室整備工事の内訳書の写し	写しの交付	一部公開	施設管理課	法人情報(第7条第3号)、犯罪の予防(第7条第4号)	単価設定の根拠、法人名称
26192	H26.11.6	H26.11.7	文京区管轄の薬事法に基づく下記許可業者一覧 薬局、旧薬種商販売業、店舗販売業、特例販売業 必須項目:許可業種、店舗名称、店舗所在地、店舗電話番号、開設者氏名、休止情報 ※店舗販売業に関しては上記に加え、管理者氏名、管理者資格	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26193	H26.11.7	H26.11.18	文京区柳町第三育成室(仮称)、駕籠町小育成室(仮称)及びキッズルームかごまち運営業務委託事業者の選定における選定事業者の企画提案書	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	顔写真、法人ノウハウ、内部管理情報
26194	H26.11.7	H26.11.11	文京区柳町第三育成室(仮称)、駕籠町小育成室(仮称)及びキッズルームかごまち運営業務委託事業者の選定結果(評点)	写しの交付	一部公開	児童青少年課	法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)	評点表中の落選事業者名、選定委員名、評価基準
26195			欠番					
26196	H26.11.7	H26.11.11	千石児童館、育成室事業者と区当局及び父母の会との運営に関する協議、やりとりについての文書全部 指定管理開始から今日に至る職員体制と児童数(育成室)の推移が記載された文書全部	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)	氏名、電話番号
26197	H26.11.7	H26.11.11	駕籠町小育成室及び柳町第三育成室の運営事業者プロポーザルに関する資料の全部(現時点で出せるもの)	写しの交付	一部公開	児童青少年課	法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)	評点表中の落選事業者名、選定委員名、評価基準
26198	H26.11.7	H26.11.18	文京区柳町第三育成室(仮称)、駕籠町小育成室(仮称)及びキッズルームかごまち運営業務委託事業者の選定結果において、契約交渉順位第1位の事業者の提案書類(一次審査企画提案書、二次審査、プレゼンテーションの資料)	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	氏名、顔写真、法人のノウハウ、内部管理情報

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26199	H26.11.7	① H26.11.10 ② H26.11.14 ③ H26.11.17 ④ H26.11.19 ⑤ H26.11.18 ⑥ H26.11.18 ⑦ H26.11.11 ⑧ H26.11.10	(1)本郷二・三丁目歩道橋架替工事について、下記項目についてが分かる、協議、図面、資料、録音、議事録、メモ類等全て (ア)本件架替工事の意図、目的、区の各所管との事前協議資料図面、経緯、理由等 (イ)どのような協議が、いつ、どこで、誰と、何のために、密室非公開の場所で行われたのか。 (ウ)区が道路法第24条に基づくとしてきた理由根拠、施工後道路管理者の区道に帰すという根拠 (エ)区議会、委員会及び特別委員会の議事録及び関係議員氏名 (オ)東京都各所管との協議の有無、予定時期 (カ)東京消防庁、警視庁と文京区との協議内容(予定日を含む。) (キ)区と順天堂との関係を示す根拠資料として、順天堂からの申請書及びすみわけが来ているということをも具体的に明示できる発言根拠。 (ク)横断歩道橋について、当時順天堂が地域に説明した事実が分かる証拠。 (ケ)区道ではなく、順天堂の所有物であることがわかるもの。仮囲いに設置されている掲示を環境政策課が認容していることについての根拠がわかるもの。 (2)旧元町小学校建物賃貸契約について (ア)現況報告書 (イ)再契約書について、再契約した根拠及び理由が分かる文書一式	写しの交付	公開…③ 一部公開…①②④ ⑤⑥⑦ 非公開…⑧	①契約管財課 ②障害福祉課 ③住環境課 ④建築指導課 ⑤管理課 ⑥道路課 ⑦環境政策課 ⑧区議会事務局	①法人情報(第7条第3号)、不存在(第12条第2項) ②法人情報(第7条第3号) ④個人情報(第7条第2号) ⑤個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、不存在(第12条第2項) ⑥法人情報(第7条第3号)、不存在(第12条第2項) ⑦不存在(第12条第2項) ⑧不存在(第12条第2項)	①法人の印影、再契約書 ②法人の印影 ④個人の氏名 ⑤申請書中の印影、横断歩道橋について当時順天堂が地域に説明した事実が分かる資料 ⑥印影、東京都各所管との協議の有無及び予定時期 ⑦横断歩道橋が区道ではなく学校法人順天堂の所有物であることが分かる文書
26200	H26.11.10	H26.11.10	重点施策として区長プレゼンに提出された施策と選定結果が分かる資料一覧	写しの交付	一部公開	企画課	審議、検討又は協議に関する情報(第7条第5号)	経費(アップ分)及び積算内訳

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26201	H26.11.11	H26.11.11	文京区全域の美容所、理容所において、営業許可(確認)をしている施設一覧(平成26年10月31日現在)。ただし、既に廃業している施設は除く。 項目:施設名、施設所在地、施設電話番号、申請者(法人の場合は、法人住所、法人電話番号、法人代表者名)、業種、営業許可(確認)日(期限)	写しの交付	公開	生活衛生課		
26202	H26.11.11	H26.11.11	重点施策決定の際各部課より提出提案された資料の一式(全て、採用、不採用含めて。)	写しの交付	一部公開	企画課	審議、検討又は協議に関する情報(第7条第5号)	経費(アップ分)及び積算内訳
26203	H26.11.11	H26.11.11	特別区道文第836号線に係る順天堂医院南西側本郷3-1と本郷2-1に架かる上空通路の道路占用許可書	写しの交付	公開	管理課		
26204	H26.11.11	H26.11.11	男女平等センターの評価結果及び選定結果に係る資料 交流館、勤労福祉会館、響きの森文京公会堂外7施設、総合体育館外5施設の評価結果に係る資料	写しの交付	一部公開	企画課	審議、検討又は協議に関する情報(第7条第5号)	評価委員会委員名
26205	H26.11.13	H26.11.13	宗教法人〇〇が墓地等の経営の許可等に関する条例、中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例の規定により提出した標識設置、説明会開催等に関する文書一式	写しの交付	①非公開 ②公開	①生活衛生課 ②住環境課	①不存在(第12条第2項)	
26206	H26.11.13	H26.11.13	旧元町小学校の耐震補強工事に関する第三者機関評定文書一式及び工事関係文書一式	写しの交付	一部公開	契約管財課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	個人の印影、法人の印影
26207	H26.11.13	H26.11.13	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成26年度)」の点検、評価に関する学識経験者の意見の根拠となる教育委員会が示した資料	閲覧	公開	庶務課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26208	H26.11.14	H26.11.17	小石川〇丁目〇番納骨堂計画に関する墓地経営許可等に関する条例に基づく標識設置届一式	写しの交付	一部公開	生活衛生課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	標識設置位置を示す地図において手書きで加えられた個人情報、法人の印影
26209			欠番					
26210	H26.11.17	H26.11.21	文京区内全域における、平成26年11月17日現在の飲食店営業の許可を取得している施設の屋号、住所、申請者氏名、営業の種類、営業先電話番号。法人については所在地、申請者電話番号、代表者氏名	写しの交付	公開	生活衛生課		
26211	H26.11.19	H26.11.19	公共施設の年度別建設のべ床面積 昭和33年から現在まで	閲覧	公開	契約管財課		
26212	H26.11.19	H26.11.19	千石交流館跡地活用障害者グループホーム整備・運営事業者の選定に係る資料一式	写しの交付	一部公開	福祉政策課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	個人メールアドレス、印影
26213	H26.11.19	H26.11.21	障害者就労支援センター事業の委託事業者選定に係る資料一式	写しの交付	一部公開	障害福祉課	法人情報(第7条第3号)	印影、採点集計表における選定されなかった事業者名
26214	H26.11.19	H26.11.19	文京福祉センター江戸川橋指定管理者の選定に関わる資料一式	写しの交付	一部公開	文京福祉センター	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	個人の生年月日、住所、電話番号、印影及び法人の印影
26215	H26.11.20	H26.12.4	書籍の貸出しに際し、継続して貸出しができない旨の文書(翌日でなければ貸出しが出来ない旨も含む。)	写しの交付	公開	真砂中央図書館		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26216	H26.11.20	H26.11.20	平成25年度における旧区立特養及び住宅サービスセンター等の決算状況に係る資料	写しの交付	公開	福祉政策課		
26217	H26.11.21	H26.11.27	平成26年1月1日から平成26年10月31日までの、文京区の建設リサイクル法の届出台帳の写し	写しの交付	一部公開	建築指導課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	氏名、工事請負金額
26218	H26.11.25	H26.11.25	千石交流館跡地活用障害者グループホーム整備・運営事業者の選定結果の一式	写しの交付	一部公開	福祉政策課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	個人メールアドレス、印影
26219	H26.11.25	H26.11.25	文京福祉センター江戸川橋指定管理者候補者の選定結果一式	写しの交付	一部公開	文京福祉センター	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	個人の生年月日、住所、電話番号、印影及び法人の印影
26220	H26.11.25	H26.11.25	文京区男女平等センターの指定管理者の評価に係る全て 文京区男女平等センターの指定管理者候補の選定に係る全て	写しの交付	一部公開	男女協働・子ども家庭支援センター担当課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	監査員印影、法人の印影、証券番号
26221	H26.11.25	H26.12.3	千石児童館の指定管理者の評価に係る全て (評価の対象とした資料一式、一次評価及び二次評価の議事録)	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	氏名、顔写真、法人の印影
26222	H26.11.25	H26.11.28	区立図書館の指定管理者の評価に係る全て 区立図書館の指定管理者候補の選定に係る全て	写しの交付	一部公開	真砂中央図書館	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	人物が写っている写真、法人ノウハウ

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26223	H26.11.25	H26.11.27	春日・後樂園駅前地区再開発関連の ①一般会計からの支出一覧(平成24年から) ②組合への指導、組合からの報告、その他、区と組合との往復書簡等、文書一式(平成25年から) ③平成26年11月22日の説明会関連の組合からの報告を含め、区作成、組合作成の文書一式	写しの交付	一部公開	地域整備課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	組合からの報告文書の印影及び法人名、説明会資料の担当者氏名
26224	H26.11.26	H26.11.26	文京区障害者就労支援センター事業の委託事業者選定結果一式	写しの交付	一部公開	障害福祉課	法人情報(第7条第3号)	印影、採点集計表における選定されなかった事業者名
26225	H26.11.26	H26.12.3	開発行為変更許可「第19-4-16号」に関する文書一式(決裁文書を含む。)	写しの交付	一部公開	地域整備課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	担当者名、一級建築士登録番号、印影
26226	H26.11.27	H26.12.2	平成25年8月21日千石3丁目地内における集中豪雨による被害発生箇所について	閲覧	一部公開	防災課	個人情報(第7条第2号)	住所の一部、代表者名、事業所名、確認者氏名
26227	H26.11.28	H26.12.2	(仮称)柳町第三育成室、(仮称)駕籠町小学校内育成室及び(仮称)キッズルームかごまちに係る運営事業者の選定に関わる資料	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、行政運営情報(第7条第6号)	氏名、顔写真、法人ノウハウ、内部管理情報、評価基準
26228	H26.11.28	H26.11.28	区内中小企業調査事業に関する仕様書	写しの交付	公開	経済課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26229	H26.11.28	H26.11.28	平成26年11月19日から平成26年11月25日までの間に、区議会事務局に提出された書類で、文京区町会連合会の〇〇〇〇が署名、捺印したもの 具体的には11月定例会に出す請願の代表者を辞退すると書いた書類	写しの交付	一部公開	区議会事務局	個人情報(第7条第2号)	請願者住所、電話番号、氏名及び印影
26230	H26.11.28	H26.12.3	平成21年度開催の森鷗外記念館プロポーザルコンペにおける、陶器二三雄氏の提出案	閲覧 写しの交付	一部公開	アカデミー推進課	法人情報(第7条第3号)	印影
26231	H26.11.28	H26.12.3	平成21年度開催の森鷗外記念館プロポーザルコンペにおける、コンペ募集要項詳細	閲覧 写しの交付	公開	アカデミー推進課		
26232	H26.12.1	H26.12.1	食品営業許可台帳の平成26年11月1日から平成26年11月30日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く。) 屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26233	H26.12.3	H26.12.3	平成26年11月18日文京区白山3丁目にある新福寺で行われた小石川植物園西側道路整備工事第I期の説明会の議事録	写しの交付	非公開	道路課	不存在(第12条第2項)	
26234	H26.12.3	H26.12.3	平成26年11月より開始する小石川植物園西側道路整備工事第I期を請け負う〇〇〇〇及び埋蔵文化財調査を行う〇〇〇〇の二社とのそれぞれの契約書及び協定書一式	写しの交付	①一部公開 ②非公開	①契約管財課 ②道路課	①法人情報(第7条第3号) ②不存在(第12条第2項)	①印影
26235	H26.12.4	H26.12.4	社会保障・税番号制度の実施に向けた検討会第1回から第4回までの会議録、資料の全て	写しの交付	公開	企画課		
26236	H26.12.4	H26.12.4	文京区勤労福祉会館の指定管理者の評価の資料全て	写しの交付	公開	経済課		
26237	H26.12.4	H26.12.5	森鷗外記念館の指定管理者の評価結果についての資料全て	写しの交付	一部公開	アカデミー推進課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	氏名、指定管理者の経営管理及び技術情報、印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26238	H26.12.4	H26.12.5	森鷗外記念館指定管理評価に関する全ての資料、会議録	写しの交付	一部公開	アカデミー推進課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	氏名、指定管理者の経営管理及び技術情報、印影
26239	H26.12.4	H26.12.4	水道交流館、大塚北交流館、本郷交流館、本駒込南交流館の利用者説明会の会議録	写しの交付	公開	区民課		
26240	H26.12.5	H26.12.5	文京区立図書館 指定管理者(平成26年7月)選定一次資料の申請書類 (1)事業計画書(様式6から様式10-2まで) Aグループ指定管理者:(株)図書館流通センター (2)事業計画書(様式6から様式10-2まで) Bグループ指定管理者:ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体	写しの交付	一部公開	真砂中央図書館	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	事業計画書中の人物が写っている写真、当該団体のノウハウ
26241	H26.12.9	H26.12.9	管内にある診療所・歯科診療所の名称、所在地、診療科目、開設者の種類(国・医療法人・個人等又は開設者名)、分類(診療所又は歯科診療所) ※座標値はある場合のみ回答、休止中は含まない。	写しの交付	公開	生活衛生課		
26242	H26.12.17	H26.12.26	平成25年度絶対高さ制限を定める高度地区 既存不適格と想定される建築物リスト(第4次素案)	写しの交付	一部公開	都市計画課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)、審議検討情報(第7条第5号)	住所、制限値、建物名称、建築計画概要書番号等
26243	H26.12.22	H26.12.22	平成26年11月18日文京区白山3丁目にある新福寺で行われた小石川植物園西側道路整備工事第I期の説明会の議事録	写しの交付	非公開	道路課	不存在(第12条第2項)	
26244	H26.12.22	H27.1.5	現在の被保護者自立促進事業に関わる要綱、その他の根拠資料	閲覧	公開	生活福祉課		
26245	H26.12.22	H27.1.5	平成24年から平成26年までの法外援護費の当初予算額の内訳	閲覧	公開	財政課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26246	H26.12.24	H26.12.26	文京区湯島〇-〇-〇で飲食店営業を取得している施設 項目:業種、営業所所在地、屋号、営業者氏名、営業所電話番号、許可番号、許可年月日、許可満了日、廃業日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26247	H26.12.24	H26.12.24	平成26年4月1日から平成26年12月25日までの政策調整会議、事務調整会議の資料及び会議録	写しの交付	公開	企画課		
26248	H26.12.24	H26.12.24	(1)目白台運動公園の指定管理者の運営する自主事業過去6年間の一覧、委託先があれば委託先を含む。 (2)指定事業で委託しているものについての一覧、委託先を含む。委託金額も含む。	写しの交付	公開	みどり公園課		
26249	H26.12.24	H27.1.7	平成20年から平成23年までの各年度についての法外援護当初予算要求項目、金額全て	閲覧	一部公開	生活福祉課	不存在(第12条第2項)	平成20年度予算用、平成21年度予算用
26250	H26.12.26	H26.12.26	「福祉の店」の委託契約に係る資料一式	写しの交付	一部公開	障害福祉課	法人情報(第7条第3号)	法人の印影
26251	H26.12.26	H26.12.26	建設リサイクル法の届出に関する書類一式 (場所:文京区本駒込〇-〇-〇)	写しの交付	一部公開	建築指導課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、電話番号、印影
26252	H26.12.26	H27.1.5	文京区千石〇丁目〇〇〇〇跡地工事現場に係る工事車両の許可及び認定(特殊車両)	写しの交付	一部公開	管理課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	氏名、電話番号、免許証、印影
26253	H26.12.26	H27.1.9	平成15年から平成26年までの、5項生活保護費に充当されている特定財源の金額、負担割合の内訳	閲覧	公開	生活福祉課		
26254	H27.1.5	H27.1.5	食品営業許可台帳の平成26年12月1日から平成26年12月31日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く。) 屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26255	H27.1.6	H26.1.6	文京教育センター((仮称)青少年プラザ等併設)建設電気設備工事の工種別内訳書の写し一式	写しの交付	一部公開	施設管理課	法人情報(第7条第3号)	単価設定の根拠
26256	H27.1.6	H27.1.6	(仮称)千石地域拠点施設建設電気設備工事の工種別内訳書の写し一式	写しの交付	一部公開	施設管理課	法人情報(第7条第3号)	単価設定の根拠
26257	H27.1.7	H27.1.7	平成26年11月18日文京区白山3丁目にある新福寺で行われた小石川植物園西側道路整備工事第I期の説明会の議事録	写しの交付	非公開	道路課	不存在(第12条第2項)	
26258	H27.1.7	H27.1.7	(1)平成23年1月1日から平成26年12月31日までに換地処分がなされた、文京区が認可した土地区画整理事業についての換地図、施行地区位置図、施行地区区域図 (2)平成23年1月1日から平成26年12月31日までに換地処分がなされた、文京区が認可した住宅街区整備事業についての換地図、施行地区位置図、施行地区区域図等	写しの交付	非公開	都市計画課	不存在(第12条第2項)	
26259	H27.1.9	H27.1.9	平成26年11月17日(月)旧元町小学校体育館にて行われ本郷2、3丁目歩道橋架替工事の説明会について、施行者、事業者側から文京区に提出された報告書類、議事録、出席者が分かる資料	写しの交付	一部公開	環境政策課	個人情報(第7条第2号)	個人名、住所、連絡先、個人の印影
26260	H27.1.9	H27.1.14	(1)シニア入浴券支給事業に関わる予算要求の根拠資料 (2)シール作成に係る経緯、発注額、設定額、(見本)仕様書 (3)開始から現在に至るまでの支給実績の推移	閲覧	一部公開	高齢福祉課	不存在(第12条第2項)	(3)に関しては不存在

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26261	H27.1.13	H27.1.15	平成13年から、この請求到達時点にかけて、文京区議会政務活動費の交付に関する条例又は文京区議会政務調査費の交付に関する条例に基づいて議員または会派へ支弁された、(1)国内の大学、大学院若しくは(2)海外の学校に係る支払についての以下の文書 学費、研修費(海外の学校の場合には寮費、通学費、通学のための宿泊費も含む)、若しくは教材費として、この請求到達時点で現職の区議会議員のために支出された金額を知ることが出来る文書と、当該区議会議員の氏名を知ることが出来るもの	閲覧 写しの交付	一部公開	区議会事務局	①不存在(第12条第2項) ②個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	①平成13年度から平成20年度までの文書 ②口座番号及び学籍番号、従業員氏名、法人印影
26262	H27.1.13	H27.1.13	文京区の営業許可がある旅館業施設一覧(平成27年1月13日現在) 廃業している施設は除く。 項目:施設名称、施設所在地(建物名等含む。)、施設電話番号、経営者名(法人の場合は、法人名、代表者名)、許可番号、許可年月日、営業の種別)	写しの交付	公開	生活衛生課		
26263	H27.1.13	H27.1.13	「食品衛生営業許可施設一覧」(飲食店・喫茶店)(異動、臨時、集団給食、自動車、自動販売機を除く。)(失効及び廃業を除く。) 項目:営業所名称、営業所所在地、営業所電話番号、営業者名、当初許可年月日、現行許可年月日、許可満了日、許可条件、業種	写しの交付	公開	生活衛生課		
26264	H27.1.13	H27.1.27	平成21年度から平成25年度 自立促進事業計画書に対応した決算書	閲覧	公開	生活福祉課		
26265	H27.1.13	H27.1.27	(1)平成24年度 自立促進事業計画書記載中、「ボランティア項目」についての設定経緯、開始年度、その他の予算要求の根拠資料 (2)平成25年「同上」について、決算額	閲覧	公開	生活福祉課		
26266	H27.1.15	H27.1.15	(仮称)小日向台町第二育成室設置に伴う改修工事の内訳書の写し	写しの交付	一部公開	施設管理課	法人情報(第7条第3号)、犯罪予防(第7条第4号)	単価設定の根拠、法人名称

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26267	H27.1.16	H27.1.16	文京区管轄の薬事法に基づく下記許可業者一覧 業態:薬局、店舗販売業、麻薬小売業 項目:許可番号、氏名、薬局(店舗・麻薬業務所)名称、薬局(店舗・麻薬業務所)所在地、有効期間	写しの交付	公開	生活衛生課		
26268	H26.1.19	H27.1.23	食品営業許可台帳のうち、①飲食店営業、②食料品等販売業、③乳類販売業(全て自動販売機のみ)の一覧 項目:屋号、所在地、営業者氏名、許可年月日、許可満了日、業種	写しの交付	公開	生活衛生課		
26269	H27.1.20	H27.1.20	平成26年6月24日に廃止された〇〇〇〇の廃止届	写しの交付	一部公開	環境政策課	個人情報(第7条第2号)	個人名、連絡先(メールアドレス)、個人の印影
26270	H27.1.20	H27.2.3	平成元年から平成14年度までの文京区各会計予算事項別明細書 5項(生活保護費)について	閲覧	公開	生活福祉課		
26271			欠番					
26272	H27.1.21	H27.1.21	本郷福祉センター「若駒の里」(太陽福祉協会)及び小石川・大塚福祉作業所(佑啓会)の委託評価に関するもの	写しの交付	公開	障害福祉課		
26273	H27.1.23	H27.1.23	平成26年11月18日文京区白山3丁目にある新福寺で行われた小石川植物園西側道路整備工事第I期の説明会の議事録	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7条第2号)	印影、従業員氏名
26274	H27.1.23	H27.1.23	粗大ごみ処理券印刷に係る契約内容 各券種ごとの契約単価、契約金額、年間予定数量の内訳	写しの交付	一部公開	契約管財課	法人情報(第7条第3号)	印影
26275	H27.2.2	H27.2.2	「小石川植物園と区道の整備に関する基本協定書」(平成21年12月22日締結)の工事実施作業における植物園への影響について	写しの交付	公開	道路課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26276	H27.2.2	H27.2.2	後楽2丁目北まちづくり協議会資料・議事録及び打合せ記録(庁内打合せ分含む。)平成26年度分	写しの交付	一部公開	地域整備課	個人情報(第7条第2号)	担当者氏名
26277	H27.2.2	H27.2.2	食品営業許可台帳の平成27年1月1日から平成27年1月31日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く。)屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26278	H27.2.4	H27.2.4	戸籍住民課証明発行業務の委託の選定事業者の企画提案書	写しの交付	一部公開	戸籍住民課	法人情報(第7条第3号)	ノウハウ
26279	H27.2.5	H27.2.12	平成26年10月1日から平成26年12月31日までに、文京区内で営業許可処理(新規・更新)を行った食品衛生関係施設名簿一覧及び文京区内で廃業処理(廃業届の受付・営業許可有効期間満了・保健所職員による現地確認等)を行った食品衛生関係施設名簿一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
26280	H27.2.6	H27.2.12	食品衛生関係施設名簿(新規許可分) 期間:平成26年10月1日から平成26年2月6日現在まで 項目:営業所住所、屋号、営業者氏名、営業所電話番号、許可日 ※飲食店営業のみ(固定店舗のみ、自動販売機除く。)、廃業を除く。	写しの交付	公開	生活衛生課		
26281	H27.2.10	H27.2.18	ふぐ加工製品取扱届出施設及びふぐ取扱い認証施設の名簿一覧 項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名、業種	写しの交付	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26282	H27.2.13	H27.2.27	(1)文京区の区立小中学校に平成25年度に採用された非常勤職員の氏名と年齢を知ることの出来る文書 (2)上記の職員のうちで、文京区立小中学校に、常勤の職員としてかつて勤務していたことのあるものの氏名全て (3)登録された文京区立小中学校の非常勤教員の志望者を、実際に各校に採用するに当たって現在設けている区の採用基準 (4)文京区立小中学校の非常勤教員が、平成25年度に受け取った給与の総額と、勤務した時間を個人別に知ることの出来る文書 (5)文京区立小中学校の教員全員(非常勤職員を除く。)が受け取っている給与の平均額を知ることの出来る文書 (6)文京区立小中学校が、非常勤の教員に対して設けている服務規律を知ることの出来る文書	閲覧 写しの交付	一部公開	教育指導課	個人情報(第7条第2号)、不存在(第12条第2項)	発令通知書中、報酬単価、履歴書(3)及び(5)は不存在
26283			欠番					
26284	H27.2.16	H27.2.16	目白台運動公園の指定管理者・西武造園が開催を予定している下記の自主事業の申請書一式 ・自主事業名「防災フェスタ」 ・開催日 平成27年3月1日(日)	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7条第3号)	法人の印影
26285	H27.2.16	H27.2.24	下記の催事において「NPO法人文京動物愛護協会」が提出をした学校施設利用申請の提出書類一式 催事名称 平成26年度「第19回 犬の運動会」 開催日時 平成26年11月16日(日) 開催場所 文京区立本郷小学校	写しの交付	非公開	学務課	不存在(第12条第2項)	
26286	H27.2.16	H27.2.16	平成27年2月5日以降に、東京大学とやりとりした西側工事の基礎に関するメール、文書、メモ、全て	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7条第2号)	個人の名前、メールアドレス

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26287	H27.2.16	H27.2.16	災害時要援護者対策・福祉避難所検討会議録と資料一式	写しの交付	一部公開	福祉政策課	個人情報(第7条第2号)、不存在(第12条第2項)	委員名、平成26年度第2回記録
26288	H27.2.18	H27.2.18	文京区立向丘保育園・育成室耐震補強その他改修及び向丘仮育成室整備工事請負契約に関する資料一式	写しの交付	一部公開	契約管財課	法人情報(第7条第3号)	印影
26289	H27.2.20	H27.2.20	診療所台帳記載事項	写しの交付	一部公開	生活衛生課	個人情報(第7条第2号)	管理者の生年月日、住所、電話番号、免許登録年月日及び登録番号。 診療に従事する医師の免許登録年月日及び登録番号。 医師以外の医療従事者の氏名・免許登録年月日及び登録番号
26290	H27.2.20	H27.3.6	平成26年10月1日から平成26年12月31日までに付定のあった新築届及び住居表示台帳(個人情報を除く。)	写しの交付	公開	区民課		
26291	H27.2.20	H27.2.26	平成27年分文京区職員の給与支払報告書の市区町村別提出数	写しの交付	公開	職員課		
26292	H27.2.23	H27.2.23	指定管理事業者の労働環境モニタリング調査結果(勤労福祉会館、森鷗外記念館)	写しの交付	公開	企画課		
26293	H27.2.23	H27.2.26	生活衛生課にて平成18年度に事業開始となった「湯遊入浴デー」について、要綱その他根拠資料、平成18年からの当初予算額及び決算実績	閲覧	公開	生活衛生課		

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26294	H27.2.25	H27.2.25	平成26年1月から現在の期間に新規開設した薬局・店舗販売業の下記の内容の情報公開 店舗名称、所在地、許可年月日、開設者名、店舗の電話番号	写しの交付	公開	生活衛生課		
26295	H27.2.26	H27.3.3	文京区全域の平成26年4月1日から現在までに新規で許可を取得した飲食店と理美容店の許可リスト 屋号、営業所所在地、営業者氏名(法人にあつては法人名のみ)、電話番号	写しの交付	公開	生活衛生課		
26296	H27.2.27	H27.2.27	関東財務局東京財務事務所長が未利用国有地に係る照会(平成26年12月1日)及びそれに対する区長からの回答文書とこれに関する資料の全て	写しの交付	一部公開	福祉政策課	法人情報(第7条第3号)	印影
26297	H27.3.2	H27.3.11	食品営業許可台帳の平成27年2月1日から平成27年2月28日までの新規許可分(飲食店営業施設のうち、自動販売機、臨時、移動を除く。) 屋号、営業所住所、営業所電話番号、営業者名、許可年月日、許可満了日	写しの交付	公開	生活衛生課		
26298	H27.3.2	H27.3.2	オーエンス、丹青社に行った指定管理の労務(労働条件)モニタリングの結果と社保労務士との契約内容	写しの交付	公開	企画課		
26299	H27.3.2	H27.3.4	新教育センターでの児童発達支援事業に対しての区民の声 平成27年1月から平成27年3月4日までの全て	写しの交付	一部公開	広報課	個人情報(第7条第2号)	氏名、住所、年齢、メールアドレス、居住地等
26300	H27.3.3	H27.3.3	東京地方裁判所平成27年2月26日判決(平成27年(行ウ)第33号)に係る判決文	写しの交付	非公開	総務課	不存在(第12条第2項)	
26301	H27.3.3	H27.3.11	保護実施に当たり、第1係から第3係までが対応した領域及び人数について 平成23年から平成26年まで	閲覧	公開	生活福祉課		
26302	H27.3.4	H27.3.5	平成26年度第1回文京区青少年問題協議会(平成26年7月10日開催)に係る委員報酬の返還に関する資料一式	写しの交付	一部公開	児童青少年課	個人情報(第7条第2号)	個人情報

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26303	H27.3.5	H27.3.6	平成26年分区職員支払給与に係る資料(個人別支払額)	写しの交付	公開	職員課		
26304	H27.3.5	H27.3.5	柳町小教室等増築 基本・実施設計に関する書類一式	閲覧	公開	契約管財課		
26305	H27.3.9	H27.3.9	柳町小教室等増設 基本・実施設計の事業者が、樹木調査を委託する会社名、委託内容。また、経費に係る全て。樹木移設に関して事業者が算出している数字。事業者と教育委員会が樹木調査、樹木移設に関して打合せした内容の全て	写しの交付	一部公開	学務課	不存在(第12条第2項)	基本・実施設計の事業者が、樹木調査を委託する会社名、委託内容。経費に係る全て。樹木移設に関して事業者が算出している数字
26306	H27.3.9	H27.3.9	(1)平成27年2月6日付で、道路課に東京大学から問合せがあった「小石川植物園擁壁形状変更検討願い」への文京区の回答文 (2)(1)を除く、同年2月17日から3月9日までに、東京大学と小石川植物園周辺の道路拡幅計画に関して東大とやりとりした、メール、記録、文書、資料、設計関係資料他全て (3)小石川植物園周辺道路拡幅計画の最新設計図(西側擁壁の一部分の基礎が縦杭になっている図面含む。)	写しの交付	一部公開	道路課	個人情報(第7条第2号)、不存在(第12条第2項)	個人の名前、メールアドレス、(3)は不存在
26307	H27.3.16	H27.3.23	森鷗外記念館への労働基準監督署の指導に関わる区への報告全て	写しの交付	非公開	アカデミー推進課	行政運営情報(第7条第6号)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26308	H27.3.16	H27.3.16	(1)労働基準監督署から交付された是正勧告書で現存するもの全て (2)文京区立本郷小学校における、以下の文書 ア 作成し、所管の労働基準監督署に届出をしている就業規則(労基法第89条参照) イ 労働条件を明示した文書(労基法第15条柱書き参照)のひな形 ウ 仮にイが存在しないときには、実際に存在する労働条件を明示した文書のうち、作成が2番目に古いものから個人識別情報及びその他、個人の権利利益を害する恐れのある内容をマスキングしたもの エ 雇用契約書のひな形	写しの交付	一部公開	庶務課	不存在(第12条第2項)	(1)、(2)のア及びエは不存在 (2)のウは、(2)のイが存在しているため対象行政情報としない。
26309	H27.3.16	H27.3.16	文京区立本郷小学校で、現在締結している労使間の三六協定	写しの交付	非公開	庶務課	不存在(第12条第2項)	
26310	H27.3.16	H27.3.16	文京区千石〇丁目〇番〇号解体工事に係る申請書の全て	写しの交付	一部公開	環境政策課	個人情報(第7条第2号)	個人名、個人の印影
26311	H27.3.16	H27.3.19	文京区千石〇-〇-〇における建築標識設置届、建築概要と住民説明会に関する資料報告書の全て	写しの交付	一部公開	住環境課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	個人名、住所、電話番号、印影等
26312	H27.3.16	H27.3.16	文京区千石〇-〇-〇の解体工事の建設リサイクル法の届出書類一式	写しの交付	一部公開	建築指導課	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	氏名、印影
26313	H27.3.18	H27.3.18	文京区が行った、あるいは参照した、小石川植物園周辺道路拡幅工事計画の事前調査として、計画予定地と工事の影響を受けると考えられる予定地周辺園内の植物の「根系調査記録」	写しの交付	非公開	道路課	不存在(第12条第2項)	

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26314	H27.3.20	H27.3.23	文京区千駄木〇-〇、同〇番〇に係る昭和49年の土地境界図	写しの交付	一部公開	管理課	個人情報(第7条第2号)	土地所有者の住所、氏名、印影
26315	H27.3.23	H27.4.6	(1)文京区立学校の職員が、平成23年4月1日から現在までの間に提出した地方公務員法第38条に基づく許可申請全て (2)上記の申請に対して降りた許可内容を示す全ての文書	閲覧 写しの交付	①非公開 ②一部公開	①職員課 ②教育指導課	①不存在(第12条第2項) ②個人情報(第7条第2号)、不存在(第12条第2項)	申請者欄の所属、職・氏名、本務の職務内容、兼業又は兼職先の団体名、団体の主な事業内容、役職名、従事職務内容、従事場所、必要とする回数・時間等、報酬額、申請理由、その他の兼業・兼職、所属長意見等平成23年度分の文書については不存在
26316	H27.3.26	H27.3.26	目白台運動公園の指定管理者、西武造園が平成27年3月28日に自主事業として催す「カーミングシグナルを学ぼう」に関する所管課に提出した申請書一式	写しの交付	一部公開	みどり公園課	法人情報(第7条第3号)	法人代表者の印影

番号	請求日	公開日	行政情報件名(内容)	公開方法	決定	主管課	非公開理由等	備考
26317	H27.3.30	H27.4.13	(1)平成25年度 自由民主党文京区議団(自民党)政治活動費収支報告書 (2)上記(1)のうち、〇〇〇〇議員の領収書全て	写しの交付	一部公開	区議会事務局	個人情報(第7条第2号)、法人情報(第7条第3号)	個人情報(クレジットカード番号、口座番号、従業員氏名、政務活動費に充当した経費以外の支出に係る記載部分及び個人が所有するカードに係る記載部分)及び法人情報(印影、振込先金融機関名及び口座番号)
26318	H27.3.30	H27.3.30	区議会議員候補者〇〇〇〇に関する平成23年第17回統一地方選挙分選挙運動費用収支報告書一式 上記報告書の添付領収書一式	写しの交付	非公開	選挙管理委員会事務局	不存在(第12条第2項)	
26319	H27.3.30	H27.3.30	介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」に関する区と発行者とが交わしている契約書等	閲覧	公開	介護保険課		
26320	H27.3.31	H27.3.31	文京区内美容所の所在地、施設名、電話番号、開設者名の一覧	写しの交付	公開	生活衛生課		
26321	H27.3.31	H27.3.31	平成26年度学校給食調理業務委託プロポーザル選考結果について (1)参加事業者数(一次審査参加事業者、二次審査通過事業者) (2)評価項目毎の各事業者の点数(一次審査、二次審査) (3)選定事業者の提案書 上記(1)(2)(3)についてそれぞれ今回対象になった5校分について	写しの交付	一部公開	学務課	法人情報(第7条第3号)	選定業者名以外の業者名、見積金額、選定事業者の提案書の一部

## 開示請求

実施機関	件数	26年										27年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
区長	請求	7	9	3	14	9	7	3	6	21	8	10	10	107	
	全部開示	3	4	2	9	3	3	1	3	16	2	6	6	58	
	一部開示		3		2	1	1			1	2	2	3	15	
	非開示	4	2	1	3	5	3	2	3	4	4	2	1	34	
	未決定														
教育委員会	請求														
	全部開示														
	一部開示														
	非開示														
	未決定														
監査委員	請求														
	全部開示														
	一部開示														
	非開示														
	未決定														
選挙管理委員会	請求														
	全部開示														
	一部開示														
	非開示														
	未決定														
議会	請求														
	全部開示														
	一部開示														
	非開示														
	未決定														
合計	請求	7	9	3	14	9	7	3	6	21	8	10	10	107	
	全部開示	3	4	2	9	3	3	1	3	16	2	6	6	58	
	一部開示		3		2	1	1			1	2	2	3	15	
	非開示	4	2	1	3	5	3	2	3	4	4	2	1	34	
	未決定														

## 訂正・削除・利用中止請求

実施機関	件数	26年										27年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
合計 (全実施機関)	訂正請求														
	削除請求														
	利用中止請求														
	承諾														
	一部承諾														
	不承諾														
	未決定														

※ 請求件数等は主管課別に捉えていますので、実際の請求書の枚数と一致しないこともあります。

## 個人情報開示等請求内容

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
26001	H26.4.7	H26.4.7	平成26年4月3日から平成26年4月7日15時までの住民票の写しの交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26002	H26.4.11	H26.4.14	平成25年6月1日から平成26年4月10日までの印鑑登録証明書の交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26003	H26.4.14	H26.4.14	平成26年1月1日から平成26年4月14日13時10分までの自己に係る戸籍謄抄本の請求及び交付の有無について	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26004	H26.4.22	H26.4.22	医療通知の前期分	開示	写しの交付	国保年金課	開示	
26005	H26.4.24	H26.4.24	印鑑登録証明書 登録日	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26006			欠番					
26007	H26.4.30	H26.4.30	予防接種台帳への摂取の記載(BCG接種)について	開示	写しの交付	予防対策課	非開示	保存年限が過ぎているため、不存在
26008	H26.4.30	H26.4.30	平成26年3月4日から平成26年4月30日15時までの戸籍の附票の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26009	H26.5.2	H26.5.16	1歳6か月児健康診査受診票(丙)(結果通知書)	開示	写しの交付	健康推進課	一部開示	条例第16条第3項第2号に該当する
26010	H26.5.15	H26.5.15	平成26年1月1日から平成26年5月15日までの戸籍の附表の請求及び取得状況の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26011	H26.5.16	H26.5.20	平成25年6月4日以降に印鑑登録証明書が発行されている状況	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26012	H26.5.19	H26.5.20	平成25年1月1日から平成26年5月18日までの住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
26013	H26.5.20	H26.5.21	平成25年4月24日第〇〇〇号の住民票交付申請書に基づき、開示した担当者及び書類発行者の所属部門、名前。申請手続きの履歴が追える書類交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	不存在
26014	H26.5.22	H26.5.22	平成26年3月1日から平成26年5月19日までの住民票の写しの請求及び交付の有無、並びに印鑑登録証明書の請求の有無及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26015	H26.5.23	H26.5.23	相談記録(日時及び相談内容)	開示	写しの交付	男女協働・子ども家庭支援センター担当課	一部開示	条例第16条第3項第2号及び第3号に該当するため
26016	H26.5.23	H26.5.23	面接相談の記録	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	
26017	H26.5.29	H26.5.29	平成26年5月1日から平成26年5月29日までの住民票の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26018	H26.6.16	H26.6.19	平成23年4月1日から平成26年6月15日までの住民票の写しの請求及び交付の有無、並びに戸籍謄抄本の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26019	H26.6.18	H26.6.18	平成25年12月18日から平成26年6月18日までの住民票及び戸籍の交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26020	H26.6.26	H26.6.27	〇〇〇〇の平成25年1月4日から平成26年6月25日までの印鑑登録証明書の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26021	H26.7.1	H26.7.1	以下を確認することが可能な療養費支給申請書の開示 (1)平成25年2月13日から平成25年2月19日まで国外で入院した際の海外療養費支給決定点数及び支給決定金額 (2)平成25年2月26日に国外で外来受診した際の海外療養費支給決定点数及び支給決定金額	開示	写しの交付	国保年金課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
26022	H26.7.1	H26.7.3	平成23年4月1日から平成26年6月30日までの住民票の写し並びに印鑑登録証明書の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26023	H26.7.1	H26.7.7	生活保護費支給明細 返還金返納実績明細 医療扶助支給明細	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	
26024	H26.7.7	H26.7.7	平成26年7月4日から平成26年7月7日までの印鑑登録証明書の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26025	H26.7.10	H26.7.11	平成25年11月1日から平成25年11月30日までの父〇〇〇〇の代理人として取得した印鑑登録証明書の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26026	H26.7.10	H26.7.11	平成26年1月1日から平成26年5月1日までの自己に係る印鑑登録証明書の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26027	H26.7.11	H26.7.15	平成26年1月1日から平成26年6月30日までの自己に係る住民票、戸籍の附票の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26028	H26.7.11	H26.7.14	生活衛生課職員とのやり取りに関する詳細の記録	開示	写しの交付	生活衛生課	非開示	当該文書を保有していないため
26029	H26.7.11	H26.7.14	生活衛生課職員とのやり取りに関する詳細の記録	開示	写しの交付	生活衛生課	非開示	当該文書を保有していないため
26030	H26.7.14	H26.7.15	平成25年10月1日から平成25年12月31日まで及び平成26年5月1日から平成26年7月8日までの、自己に係る印鑑登録証明書の請求の有無及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26031	H26.7.22	H26.7.22	面接相談の記録	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	
26032	H26.7.23	H26.7.23	平成23年の精神保健相談の相談記録 平成23年のスイートピーの参加記録	開示	写しの交付	保健サービスセンター	一部開示	第三者に関する診断等
26033	H26.7.23	H26.7.23	生活福祉課相談員への相談記録	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
26034	H26.7.28	H26.7.28	母子健康管理票(家庭訪問にて〇〇が〇〇について話した部分) 心理相談記録全体	開示	写しの交付	保健サービスセンター	一部開示	第三者に関する 診断等
26035	H26.8.4	H26.8.4	平成25年8月1日から平成26年8月1日までの自己に係る住民票の写しの請求及び交付の有無並びに同期間において印鑑登録の手続きの有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26036	H26.8.11	H26.8.11	平成26年1月1日から平成26年8月10日までの本人以外からの戸籍証明の交付状況	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26037	H26.8.12	H26.8.12	平成26年8月4日から平成26年8月8日までの自己に係る印鑑登録証明書と住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26038	H26.8.13	H26.8.14	平成26年4月1日から平成26年8月12日までの〇〇〇〇に係る印鑑登録証明書の請求及び交付並びに印鑑登録に関わる書類の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26039	H26.8.14	H26.8.14	建築基準法第9条第10項による工事停止命令を受け、又同法第6条の2第11項により確認済証の効力を失った下記の建築計画について、建築基準関係規定に抵触する具体的な内容が分かる図面 地名地番:〇-〇-〇 確認済証番号:〇〇株式会社、〇〇〇〇	開示	写しの交付	建築指導課	一部開示	第三者に関する 情報
26040	H26.8.19	H26.8.19	平成25年12月5日から平成26年8月18日までの自己に係る住民票の写しの交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26041	H26.8.21	H26.8.22	平成26年1月1日から平成26年8月20日までの〇〇〇〇に係る戸籍謄本の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
26042	H26.8.26	H26.8.26	平成26年4月1日から平成26年8月25日までの自己に係る住民票の写しの交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26043	H26.8.27	H26.8.29	平成25年12月5日から平成26年8月27日までの自己に係る戸籍及び住民票の写しの、本人以外の者からの交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26044	H26.9.1	H26.9.1	平成26年8月10日から平成26年8月31日までの戸籍証明の交付状況(本人以外の請求)	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26045	H26.9.2	H26.9.11	苦情処理票	開示	写しの交付	生活衛生課	開示	
26046	H26.9.10	H26.9.22	平成23年1月1日から平成26年9月9日までの自己に係る住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26047	H26.9.10	H26.9.22	平成23年1月1日から平成26年9月9日までの自己に係る住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	関係機関との信頼を損ねるおそれのある交付申請書3件 (条例第16条第3項第3号)
26048	H26.9.11	H26.9.25	苦情処理票	開示	写しの交付	生活衛生課	開示	
26049	H26.9.19	H26.9.24	平成25年12月5日から平成26年9月18日までの自己に係る住民票の写しの交付の有無及び申請書の写し(本人請求は除く。)	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26050	H26.9.19	H26.9.19	平成24年分の給与支払報告書など平成25年度賦課資料について	開示	写しの交付	税務課	開示	
26051	H26.10.14	H26.10.14	平成26年7月15日から平成26年9月1日までの請求者並びに同世帯の〇〇〇〇の住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
26052	H26.10.28	H26.10.28	平成26年10月24日から平成26年10月27日までの自己に係る住民票及び戸籍謄本等の交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26053	H26.10.29	H26.10.29	平成23年度賦課資料のうちの給与支払報告書	開示	写しの交付	税務課	開示	
26054	H26.11.4	H26.11.17	平成16年に〇〇病院から受理した病状照会書	開示	写しの交付	生活福祉課	開示	
26055	H26.11.10	H26.11.10	平成26年7月4日から平成26年11月9日までの自己に係る住民票等の交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26056	H26.11.12	H26.11.12	平成26年10月15日から平成26年11月10日までの自己に係る印鑑登録証明書の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26057	H26.11.18	H26.11.18	平成26年4月1日から平成26年11月17日までの自己に係る住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26058	H26.11.19	H26.11.19	平成26年11月8日から平成26年11月18日までの自己に係る印鑑登録証明書の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26059	H26.11.25	H26.11.27	ケース記録	開示	閲覧	生活福祉課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
26060	H26.12.1	H26.12.12	キャビネット内にある自己に関する全情報(生活福祉課保護係が所有するもの)	開示	閲覧	生活福祉課	一部開示	①個人の指導、判定、評価、医療記録等に関する情報 ②調査、照会等に関するもので、開示することによって、実施機関の適正な事業執行に著しい支障をもたらすおそれのあるもの ③当該情報によって第三者の個人情報が含まれている場合で、開示することによりその第三者の権利または正当な利益を害するおそれのあるもの
26061	H26.12.3	H26.12.3	〇〇〇〇の平成24年11月診療分から平成25年11月診療分までの診療報酬明細書に基づく高額療養費現金支給額と自己負担額の開示について	開示	写しの交付	国保年金課	開示	
26062	H26.12.3	H26.12.16	〇〇〇〇の平成24年11月診療分から平成25年11月診療分までの診療報酬明細書(レセプト)の開示について	開示	写しの交付	国保年金課	開示	
26063	H26.12.3	H26.12.8	〇〇〇〇の平成26年8月1日から平成26年12月2日までの戸籍謄本の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26064	H26.12.4	H26.12.4	平成26年11月20日から平成26年12月4日までの、第三者による住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
26065	H26.12.8	H26.12.8	平成26年度賦課資料のうちの給与支払報告書	開示	写しの交付	税務課	開示	
26066	H26.12.8	H26.12.8	平成26年度賦課資料のうちの給与支払報告書	開示	写しの交付	税務課	開示	
26067	H26.12.8	H26.12.8	平成26年度賦課資料のうちの給与支払報告書	開示	写しの交付	税務課	開示	
26068	H26.12.8	H26.12.10	平成26年10月13日から平成26年12月8日までの自己に係る住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26069	H26.12.8	H26.12.8	〇〇〇〇の平成26年6月1日から平成26年12月7日までの除籍謄本の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26070	H26.12.9	H26.12.11	保護申請面接記録、ケース記録	開示	閲覧	生活福祉課	開示	
26071	H26.12.10	H26.12.10	差押通知書と自己に関する預金口座の資料	開示	写しの交付	税務課	開示	
26072	H26.12.11	H26.12.15	平成26年1月1日から平成26年12月11日までの自己に係る印鑑証明の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26073	H26.12.12	H26.12.15	「〇〇大学卒業」の記載の根拠書類全て	開示	閲覧	生活福祉課	開示	
26074	H26.12.15	H26.12.15	消費生活相談情報	開示	写しの交付	経済課	開示	
26075	H26.12.15	H26.12.15	平成26年12月13日から平成26年12月15日までの自己に係る印鑑登録証明書の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26076	H26.12.16	H26.12.17	ケース診断会議資料全て	開示	閲覧	生活福祉課	開示	
26077	H26.12.18	H26.12.19	保護決定通知書全て	開示	閲覧	生活福祉課	開示	
26078	H26.12.18	H26.12.18	消費生活相談情報処理結果	開示	写しの交付	経済課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
26079	H26.12.22	H26.12.22	平成26年9月1日から平成26年12月21日までの自己に係る戸籍謄本の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26080	H26.12.24	H26.12.24	平成26年12月1日から平成26年12月24日までの〇〇〇〇の除籍謄本及び改製原戸籍、並びに〇〇〇〇の除籍謄本の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26081	H27.1.16	H27.1.30	(1)当世帯に関わる去る8月28日付で契約書、就職活動費扶助申請書 (2)自宅訪問確認事項に関わる指導要領	開示	閲覧	生活福祉課	一部開示	(2)については不存在
26082	H27.1.16	H27.1.16	平成27年1月9日から平成27年1月16日までの自己に係る住民票の写し及び印鑑登録証明書の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26083	H27.1.19	H27.1.23	平成26年9月19日から平成27年1月18日までの自己に係る住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26084	H27.1.20	H27.1.20	印鑑登録状況の確認(登録時期及び申請者)	開示	閲覧	戸籍住民課	開示	
26085	H27.1.23	H27.1.23	平成26年12月25日から平成27年1月23日までの〇〇〇〇の除籍謄本及び改製原戸籍、並びに〇〇〇〇の除籍謄本の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26086	H27.1.28	H27.1.28	平成26年9月8日から平成27年1月27日までの自己に係る住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26087	H27.1.28	H27.1.28	平成26年9月8日から平成27年1月27日までの自己に係る住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26088	H27.1.30	H27.1.30	精神保健相談の相談記録(平成23年)	開示	写しの交付	保健サービスセンタ	一部開示	第三者に関する診断等
26089	H27.2.4	H27.2.4	前回の印鑑登録時から平成27年2月4日までに請求された印鑑証明の履歴及び前回印鑑登録した日付	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
26090	H27.2.4	H27.2.4	平成26年11月1日から平成27年2月2日までの自己に係る特別区民税都民税納・課税証明書の交付請求、交付の有無	開示	写しの交付	税務課	非開示	文書不存在
26091	H27.2.4	H27.2.4	平成26年11月1日から平成27年2月2日までの自己に係る住民票の写しの請求及び住民異動届の受付、戸籍謄抄本並びに戸籍の附票の請求、交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし
26092	H27.2.13	H27.2.17	平成23年2月1日から平成27年2月13日までの自分並びに自分の世帯に係る住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26093	H27.2.16	H27.2.16	〇〇〇〇、〇〇〇〇に係る平成18年度以降の特別区民税・都民税の賦課の根拠資料	開示	写しの交付	税務課	一部開示	文書不存在
26094	H27.2.19	H27.2.23	平成26年1月5日から平成27年1月10日までの自己に係る住民票の写しの請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26095	H27.2.23	H27.2.23	平成23年度から平成25年度まで(平成22年分から平成24年分まで)の賦課資料(給与支払報告書)について	開示	写しの交付	税務課	開示	
26096	H27.2.23	H27.2.27	平成26年2月1日から平成27年2月22日までの自己の本籍である文京区水道〇丁目〇番地(筆頭者〇〇〇〇)に係る戸籍謄本並びに抄本の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26097	H27.2.24	H27.3.2	〇〇〇〇で発生した転倒事故に対する①経過と②区の判断に関する文書、③自治体賠償請求の対象外となった判断についての文書	開示	写しの交付	文京清掃事務所	一部開示	②及び③は不存在
26098	H27.2.27	H27.2.27	印鑑登録状況の確認について	開示	閲覧	戸籍住民課	開示	
26099	H27.3.3	H27.3.3	平成26年12月20日から平成27年3月1日までの自己に係る戸籍謄本等の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	非開示	該当なし

番号	請求日	開示日	個人情報件名(内容)	請求区分	開示区分	主管課	決定区分	備考
26100	H27.3.3	H27.3.5	平成23年4月1日から平成27年3月2日までの自己に係る戸籍の附票等の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26101	H27.3.16	H27.3.16	平成26年7月1日から平成26年7月31日までの自己に係る戸籍謄抄本及び住民票の請求並びに交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26102	H27.3.16	H27.3.19	平成26年4月7日から平成26年6月30日まで並びに平成26年8月1日から平成27年1月30日までの自己に係る戸籍謄抄本及び住民票の請求並びに交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26103	H27.3.16	H27.3.19	平成24年1月1日から平成26年12月31日までの自己に係る戸籍謄本等及び住民票の請求並びに交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	開示	
26104	H27.3.17	H27.3.31	〇〇〇〇の母子健康管理票に記載されている母子の情報	開示	写しの交付	保健サービスセンター	開示	
26105	H27.3.20	H27.3.20	千駄木〇-〇番〇、同〇番〇に係る平成17年の土地境界図	開示	写しの交付	管理課	開示	
26106	H27.3.26	H27.3.26	平成26年4月7日から平成27年3月26日までの自己に係る住民票の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	関係機関との信頼を損ねるおそれのある交付申請書1件(条例第16条第3項第3号)
26107	H27.3.27	H27.4.15	平成25年8月1日から平成27年3月27日までの被相続人の〇〇〇〇に係る戸籍謄本等の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	印影、請求者以外の窓口来庁者(第16条第3項第4号) 関係機関との関係を損ねるおそれのある交付申請書2件(第16条第3項第3号)
26108	H27.3.27	H27.4.15	平成23年4月1日から平成27年3月27日までの自己に係る戸籍謄本等の請求及び交付の有無	開示	写しの交付	戸籍住民課	一部開示	印影及び使用者の個人情報(第16条第3項第4号及び第5号)

1 条例第22条に係る公表資料

	資料名	所管課	発行年月
1	元町公園の保全及び旧元町小学校の有効活用検討会議	企画課	H26
2	平成26年度 庁議(記録・資料)	企画課	H26
3	平成26年度文京区基本構想推進区民協議会	企画政策部企画課	H26
4	文京区各会計予算・事項別明細書 平成26年度	財政課	H26
5	文京区各会計歳入歳出決算書 平成25年度	財政課	H26
6	予算案の概要 平成26年度	財政課	H26
7	区長施政方針	総務課	H26
8	平成27年公布条例集	総務課	H26
9	平成27年公布規則集	総務課	H26
10	文京区史編さん委員会 資料	アカデミー推進課	H26.7
11	平成26年～27年度 文京区地域福祉推進協議会	福祉政策課	H26
12	文京区子ども・子育て会議 会議資料2	子育て支援課	H26
13	文京区男女平等参画推進計画推進状況報告書	男女協働・子ども家庭支援センター担当課	H26.12
14	平成26年度 文京区地域保健推進協議会	生活衛生課	H26
15	ぶんきょうハッピーベビー応援団会議	健康推進課	H26
16	文京区耐震改修促進計画平成27年3月改定	建築指導課	H27.3
17	文京区地球温暖化対策地域推進計画	環境政策課	H27.3
18	主要施策の成果 平成25年度	会計管理室	H26
19	教育委員会 資料・会議録 平成26年	庶務課	H26
20	区立小学校教科用図書採択関係資料 平成27年度	教育指導課	H26
21	選挙管理委員会会議録 平成26年度	選挙管理委員会	H26
22	平成26年 各委員会記録	区議会事務局	H26
23	平成26年 文京区議会会議録	区議会事務局	H26
24	文京区議会議案	区議会事務局	H26

## 2 条例第23条に係る提供資料

	資料名	所管課	発行年月
1	基本構想進行管理(事務事業評価・基本構想実現度評価)	企画課	H26.12.15
2	税務概要 平成26年度	税務課	H26.9
3	防犯対策を推進する地区(汐見地区)の指定についての意見募集	危機管理課	H26.5.20
4	防犯対策を推進する地区(本駒込・本郷通り地区)の指定についての意見募集	危機管理課	H26.5.20
5	田町・本郷地区の防犯対策を推進する地区指定に対する意見	危機管理課	H26.10.22
6	上御殿町会地区の防犯対策を推進する地区指定に対する意見	危機管理課	H26.10.22
7	大和郷地区の防犯対策を推進する地区指定に対する意見	危機管理課	H26.10.22
8	久堅地区の防犯対策を推進する地区指定に対する意見	危機管理課	H26.10.22
9	根津弥生七ヶ町地区の防犯対策を推進する地区指定に対する意見	危機管理課	H26.10.22
10	曙町会地区の防犯対策を推進する地区指定に対する意見	危機管理課	H26.10.22
11	文京の統計 第47回 平成26年	区民課	H27.3
12	ぶんきょうの社会福祉 平成26年版	福祉政策課	H26.9
13	文京区地域福祉保健計画「中間のまとめ」	福祉政策課	H26.12.4
14	文京の介護保険 平成26年度版	介護保険課	H26.8
15	指定介護予防支援事業及び地域包括支援センターに係る基準等の制定についての意見募集	介護保険課	H26.11.10
16	ぶんきょうの国保 平成26年版	国保年金課	H26
17	文京区国民健康保険の医療費分析	国保年金課	H27.3
18	子ども・子育て支援新制度に係る基準(案)への意見募集(パブリックコメント)について	子育て支援課	H26.6.23
19	文京区青少年健全育成活動の記録 平成25年度	児童青少年課	H26.5
20	文京区食品衛生監視指導計画 平成26年度	生活衛生課	H26.4.1
21	文京区新型インフルエンザ等対策行動計画	生活衛生課	H26.6
22	ぶんきょうの保健衛生(事業概要) 平成26年版	生活衛生課	H26.9
23	根津景観形成重点地区の指定についての意見募集結果	住環境課	H26.6.18
24	小石川植物園周辺地区の屋外広告物規制の追加についての意見募集(文京区景観計画の改定)	住環境課	H26.12.8
25	新たな防火規制区域指定(案)	建築指導課	H26.8.21
26	文京区耐震改修促進計画(改定)(素案)について	建築指導課	H26.12.5
27	文京区斜面地における建築物の容積率緩和の制限に関する条例(改正)(素案)	建築指導課	H27.3.30
28	文京区地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しについて	環境政策課	H26.12.17
29	文京区地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しについて(結果)	環境政策課	H27.3.10
30	教育概要 平成26年版	庶務課	H26
31	本郷六丁目遺跡 B-142	庶務課	H26.5.31
32	駒込神明町貝塚第3地点 B-145	庶務課	H26.12.26
33	学校要覧 平成26年度	教育指導課	H26
34	かがやく心 第18号	教育指導課	H27.3
35	文京区教育センター紀要 48号	教育センター	H26.7
36	ぶんきょうの図書館	真砂中央図書館	H26.8

# 業務の登録状況(第9条関係)

資料第4号

平成27年3月31日

実施機関	個人情報業務登録数	業務登録個票件数
区長	445	1,037
企画政策部	20	41
総務部	59	138
区民部	46	85
アカデミー推進部	27	63
福祉部	64	207
男女協働子育て支援部	31	59
保健衛生部	65	180
都市計画部	73	126
土木部	29	62
資源環境部	26	64
施設管理部	2	8
会計管理室	3	4
監査委員	4	4
選挙管理委員会	11	13
議会	8	14
教育委員会	60	124
合 計	528	1,192

# 業務の登録状況(第9条の2関係)

平成27年3月31日

実施機関	個人情報ファイル登録数
区長	106
企画政策部	2
総務部	13
区民部	35
アカデミー推進部	2
福祉部	21
男女協働子育て支援部	12
保健衛生部	10
都市計画部	8
土木部	2
資源環境部	0
施設管理部	0
会計管理室	1
監査委員	0
選挙管理委員会	0
議会	0
教育委員会	4
合 計	110

新規業務登録

	業務名	担当課	開始年月日
1	子ども・子育て支援業務	総務課	H26.10.1
2	区史編さん事業	アカデミー推進課	H26.4.1
3	文京区アカデミー推進計画に関する実態調査	アカデミー推進課	H26.7.7
4	ジュニアアスリート育成事業	スポーツ振興課	H26.4.1
5	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給業務	福祉政策課	H26.4.1
6	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給業務	子育て支援課	H26.4.1
7	ひきこもり等自立支援事業	児童青少年課	H26.4.1
8	文京区青少年プラザ事業	児童青少年課	H26.7.11
9	既存不適格建築物特例協議会運営業務	都市計画課	H26.4.1
10	がけ整備資金助成業務	地域整備課	H26.4.1
11	景観に関する普及啓発事業(講演会等)	住環境課	H27.1.23
12	文京区マンションアドバイザー制度利用助成事業	住環境課	H26.4.1
13	文京区葬祭場等の設置に関する指導事務	住環境課	H26.4.1
14	新たな防火規制区域の指定に係る業務	建築指導課	H26.8.21
15	急傾斜地危険箇所関係ファイル	建築指導課	H26.11.7
16	文京区地球温暖化対策地域推進計画の中間見直し	環境政策課	H26.12.17
17	文京区一般廃棄物処理基本計画見直しに係る区民アンケート調査の実施	リサイクル清掃課	H26.6.27
18	汐見地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.5.13
19	根津弥生七ヶ町地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.10.22
20	上御殿町会地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.10.22
21	久堅地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.10.22
22	曙町会地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.10.22
23	大和郷地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.10.22
24	本駒込・本郷通り地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.5.13
25	田町・本郷地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.10.22
26	文京区地域福祉保健計画「中間のまとめ」のパブリックコメント	福祉政策課	H26.12.5
27	指定介護予防支援事業及び地域包括支援センターに係る基準等の制定に対する意見募集(パブリックコメント)	介護保険課	H26.11.10
28	子ども・子育て支援新制度に係る基準(案)についての意見募集の実施	子育て支援課	H26.6.23
29	小石川植物園周辺地区(文化財庭園等景観形成特別地区Ⅱ種)の屋外広告物規制の追加(文京区景観計画の改定)についてのパブリックコメント	住環境課	H26.12.8
30	文京区耐震改修促進計画(改定)(素案)についての意見募集	建築指導課	H26.12.5
31	文京区斜面地における建築物の容積率緩和の制限に関する条例(改正)(素案)についての意見募集	建築指導課	H27.3.30

登録業務の廃止

	業務名	担当課	廃止年月日	備考
1	日曜青年講座	スポーツ振興課	H27.3.31	事業終了のため
2	ひとり暮らし高齢者福祉業務	介護保険課	H26.4.1	高齢福祉課への事務移管のため
3	福祉センター管理運営業務	福祉センター	H27.3.31	福祉センター廃止のため
4	障害者(児)実態・意向調査	福祉センター	H27.3.31	福祉センター廃止のため
5	サービス・マネージメント事業	福祉センター	H27.3.31	福祉センター廃止のため
6	老人福祉センター運営業務	福祉センター	H27.3.31	福祉センター廃止のため
7	地区まちづくり調査業務	地域整備課	H26.4.1	組織改正のため
8	コンサルタント派遣業務	地域整備課	H26.4.1	組織改正のため
9	文京区分譲マンション建替え・改修相談員派遣事業	住環境課	H26.4.1	事業終了のため
10	建築物耐震診断助成事業	建築指導課	H26.4.1	組織改正のため
11	文京区一般廃棄物処理基本計画見直しに係る区民アンケート調査の実施	リサイクル清掃課	H26.7.18	調査終了のため
12	本駒込・本郷通り地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.7.18	パブリックコメント終了のため
13	根津弥生七ヶ町地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.12.25	パブリックコメント終了のため
14	上御殿町会地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.12.25	パブリックコメント終了のため
15	久堅地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.12.25	パブリックコメント終了のため
16	曙町会地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.12.25	パブリックコメント終了のため
17	大和郷地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.12.25	パブリックコメント終了のため
18	汐見地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.7.18	パブリックコメント終了のため
19	田町・本郷地区の防犯対策を推進する地区指定についての意見募集	危機管理課	H26.12.25	パブリックコメント終了のため
20	文京区地域福祉保健計画「中間のまとめ」のパブリックコメント	福祉政策課	H27.3.31	パブリックコメント終了のため
21	指定介護予防支援事業及び地域包括支援センターに係る基準等の制定に対する意見募集(パブリックコメント)	介護保険課	H26.12.11	パブリックコメント終了のため
22	小石川植物園周辺地区(文化財庭園等景観形成特別地区Ⅱ種)の屋外広告物規制の追加(文京区景観計画の改定)についてのパブリックコメント	住環境課	H27.2.6	パブリックコメント終了のため
23	根津景観形成重点地区の指定(文京区景観計画の改定)についてのパブリックコメント	住環境課	H26.6.18	パブリックコメント終了のため
24	新たな防火規制区域の指定に係る業務	建築指導課	H27.1.30	パブリックコメント終了のため
25	文京区耐震改修促進計画(改定)(素案)についての意見募集	建築指導課	H27.3.5	パブリックコメント終了のため
26	文京区地球温暖化対策地域推進計画の中間見直し	環境政策課	H27.1.15	パブリックコメント終了のため

## 外部委託について(条例第12条に係る報告)

資料第5号

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
1	広報課	区民相談等業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢等	区民相談において、対応言語を5か国語に拡大し、大幅なサービスアップを図るため。	(株)スマートボックス	H26.4.1	H27.3.31	
2	総務課	私立学校等助成業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、収入、税額、公的扶助、電話番号、銀行口座	申請者ごとに情報を管理し、申請から支払処理までの業務を、迅速かつ正確に行うため。	富士通(株)東京支社	H26.11.6	H27.3.31	
3	税務課	税賦課・徴収業務	氏名、住所、税額、契約金融機関名、口座番号	特別区民税・都民税の収納について、区別編集と日計処理のため。	(株)みずほ銀行公務事務センター	H26.4.1	H27.3.31	
4	税務課	税賦課・徴収業務	納税者氏名、住所、年税額等	軽自動車税の納税通知書の発送事務を短期間の作業で行うため。	富士ビジネス・サービス(株)	H26.4.7	H26.5.1	
5	税務課	税賦課・徴収業務	氏名、住所、所得状況、所属会社、税額、扶養状況	税額通知書・納入書の発送事務を外部委託することにより、課税事務の効率化・経費の節減を図るため。	日本通信紙(株)	H26.4.1	H26.5.12	
6	税務課	税賦課・徴収業務	氏名、住所、所得状況、税額、扶養状況、金融機関コード、口座番号	納税通知書、納付書の Cutting、ブックイング及び封入を外部委託することにより、課税事務の効率化、経費の節減を図るため。	東栄情報サービス(株)	H26.4.25	H26.6.10	
7	税務課	税賦課・徴収業務	氏名、生年月日、源泉徴収関係情報、年金関係情報等	eLTAX(地方税ポータルシステム)による年金特別徴収事務、電子申告事務、国税連携事務を実施するため。	日本電気(株)	H26.4.1	H27.3.31	
8	税務課	税賦課・徴収業務	氏名、住所、税額	住民税・軽自動車税の納付について、コンビニエストアで支払えるようにすることで利便性を図るため。	(株)NTTデータ、しんきん情報サービス、コンビニエストア会社11社	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
9	税務課	税賦課・徴収業務	氏名、金額、税目、賦課年度、期別、確認番号、納付番号、納付区分	マルチペイメントネットワーク収納の導入により、納税者の納税手続きの利便性の向上と収納事務の合理化を図るため。	(株)NTTデータ	H26.4.1	H27.3.31	
10	防災課	マイルームセイフティ事業	申請者氏名、住所対象者氏名、住所、電話番号	・利用者の便を図るため。 ・家具の転倒・移動防止器具を設置するに当たり、シルバー人材センター会員の技術・ノウハウを必要とするため。	(公財) 文京区シルバー人材センター	H26.4.1	H27.3.31	
11	区民課	住居表示業務(住居表示台帳修正業務委託)	所有者名、所有者住所、建物等の住居表示、届出人氏名、届出人住所、届出人電話番号、共同住宅管理会社名、管理会社電話番号	新築届の内容を確認するために現地調査を依頼し、その結果に基づき住居表示台帳の修正をするために測量及び製図の技術を必要とするため。	(株)丸菱行政地図	H26.4.1	H27.3.31	
12	区民課	新たな公共プロジェクト	氏名、住所、性別、職業・職歴、学歴、資格、団体加入の有無、電話番号、メールアドレス	社会起業家育成の分野で活動している事業者のノウハウが必要なため。	(株)エンパブリック	H26.4.1	H27.3.31	
13	経済課	産業振興セミナー	氏名、住所、電話番号	区内企業向けのテーマ設定や開催手段は熟知しており、また、区内企業へ幅広く開催周知を行うことができるため。	東京商工会議所	H26.10.24	H26.11.27	
14	経済課	中小企業向け融資あっせん	代表者の住所、電話番号、印影	区内中小企業の直面している諸問題に適切な指導及び助言を行い、中小企業の経営の安定向上を図るため。	東京商工会議所文京支部	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
15	経済課	内職相談事業	氏名、住所、電話番号	委託先業者は会員資格が区内に所在する事業所であるので、事業所情報を把握しており、また、これまでも内職業務を受託しており、その内容も十分精通しているため。	(社) 文京区勤労者共済会	H26.4.1	H27.3.31	
16	経済課	社会人基礎力養成講座	氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業・職歴、学歴	・事務の効率化のため。 ・若年者の就労支援に当たって、委託業者のノウハウが必要なため。	(株)HPR	H26.9.24	H27.3.31	
17	戸籍住民課	戸籍住民課証明発行業務	・住民記録項目…住所、方書、カナ方書、世帯主氏名、旧住所、旧方書、転出先住所、転出先方書等 ・印鑑登録項目…印鑑登録番号、登録年月日、登録事由等 ・軽自動車税項目…生年月日、性別、住所コード、氏名カナ、氏名漢字、宛名番号、標識番号、納税義務者氏名等 ・住民税項目…生年月日、性別、住所コード、氏名カナ、氏名漢字、印鑑番号、外国人登録番号、個人番号、世帯番号等 ・戸籍証明書発行事務データ項目…氏名、住所、性別、生年月日、本籍等	行財政改革推進計画(平成24年度から平成28年度まで)に基づき、民間活力を活用し、弾力的・効率的な窓口運営及び郵送請求業務により区民サービスの向上を図るため。	テンプスタッフ(株)	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
18	アカデミー推進課	文京アカデミア 受講生情報管理	氏名	区民の生涯学習を援助するためバラエティに富んだ講座を提供することを目的として、文京アカデミア講座の一部を委託するほか、個別テーマ講座、講演会等の企画・運営を必要に応じて事業者、団体等に委託している。	(株)朝日カルチャーセンター、(株)読売日本テレビ文化センター、富士通エフ・オー・エム(株)、東京魚商業協同組合文京4支部、ほか事業者・団体	H26.4.1	H.27.3.31	
19	アカデミー推進課	文京アカデミア 受講生情報管理	氏名	区内大学等との連携を強化すること及びバラエティに富んだ講座を提供するために、文京アカデミア講座の一部を大学キャンパス講座と位置付け、区内大学等に講座の企画・運営業務を委託している。	区内大学(短大)19校、区内サテライトのみ1校(東京外国語大学)	H26.4.1	H.27.3.31	
20	アカデミー推進課	アカデミー推進計画に係る実態調査	氏名、住所、年齢、性別、職業、婚歴、子供の有無、在住年数、通勤通学先	アカデミー推進計画に係る実態調査におけるアンケート調査を実施し、分析業務をするため。	(株)創建	H26.7.7	H26.12.28	
21	アカデミー推進課	文京アカデミア 受講生情報管理	氏名、住所、電話番号	区内大学等との連携を強化すること及びバラエティに富んだ講座を提供するために、資格取得キャリアアップ講座の企画・運営業務を委託している。	日本女子大学、貞静学園短期大学	H26.4.1	H.27.3.31	
22	アカデミー推進課	文京アカデミア 受講生情報管理	氏名、住所、電話番号、性別、年齢	委託先が、区民のレクリエーション活動を推進する自主団体であり、様々なレクリエーション活動に日頃から携わり、健康の維持増進について経験・実績も豊富であることや、本事業の豊富な経験を有するボランティアが所属していること等から、「ぶらりクイズdeさんぽ」の企画・運営を委託している。	文京区レクリエーション研究会	H26.8.18	H27.11.3	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
23	アカデミー推進課	文京アカデミア 学習支援者情報管理	氏名、性別、年齢	文京区の生涯学習推進を支援する地域の人材を育成する講座について、人材育成のノウハウに優れた大学や、育成後の活動を担う団体に企画・運営を委託する。	文京学院大学、文京アカデミアサポーターの会	H26.4.1	H27.3.31	
24	アカデミー推進課	観光ガイド事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、資格	観光インフォメーションの運営の一環として実施する事業であるため。	文京区観光協会	H26.4.1	H27.3.31	
25	アカデミー推進課	施設予約ねっとシステム	個人名、銀行口座、収納登録情報	使用料の収納について、利用者による料金収納手続きの利便性の向上と収納事務の合理化を図る。	(株)みずほ銀行公務事務センター	H26.4.1	H27.3.31	
26	アカデミー推進課	施設予約ねっとシステム	氏名、住所、利用料金、金融機関名、口座番号	利用料金の収納について、利用者による料金収納手続きの利便性の向上と収納事務の合理化を図るため。	(公財)文京アカデミー (再委託先:みずほファクター(株))	H26.4.1	H27.3.31	
27	アカデミー推進課	鑑賞事業チケット販売	氏名、住所、電話番号	登録業者は、シビックホールチケットセンターの管理運営業務と合わせ、公益財団法人文京アカデミー指定管理施設の窓口受付及び施設管理業務を行っており、これらの業務の一体的な運営を確実にを行うノウハウや実績を持ち合わせているため。	(株)シグマコミュニケーションズ	H26.4.1	H27.3.31	
28	アカデミー推進課	「シビックホールメンバーズWeb」におけるチケット販売委託及び会員管理	氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、(任意)クレジットカード情報	Webの会員制度では委託業者のシステムを利用しチケット販売をするため、下記委託先以外が会員管理を行うことは困難であるため。	ぴあ(株)	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
29	アカデミー推進課	文化育成事業 (各種つどい・大会事業)	住所、氏名、電話番号	区民の事業への要望に対する適切かつ迅速な対応や、円滑で制度の高い事業運営となるよう、区内唯一の愛好家・団体の連合組織に事業運営全般を委託している。	文京区民謡協会、 文京区謡曲連盟、 文京区吟剣詩舞道連盟、 文京区合唱連盟、 文京区日本舞踊普及会、 文京区三曲連盟(事業ごとに業者指定により委託)	H26.4.1	H27.3.31	
30	アカデミー推進課	文化育成事業 (文京区秋の文化祭(絵画・書道展))	氏名、住所、電話番号、年齢、性別	専門的な知識・技術が必要であるとともに、事務の簡素化のため作品受付業務等を委託している。	(株)セレスポ 東京支店	H26.7.23	H26.11.7	
31	アカデミー推進課	区史編さん事業 (映像資料調査・保存事業)	氏名、住所、電話番号	高い専門性や技術力はもとより、豊富な所有者情報やネットワークを有効に活用するため。	NPO法人映画保存協会	H26.5.19	H27.3.31	
32	スポーツ振興課	日曜青年講座	氏名、住所、年齢、性別、電話番号	事業の円滑な運営と、講座受講者の個々のニーズや課題に即した事業実施を図るため、区内の青少年育成事業及び社会福祉事業に携わり、様々なノウハウを蓄積している団体に事業を委託する。	特定非営利活動法人えこお	H26.4.1	H27.3.31	
33	スポーツ振興課	こどもひろば	氏名、住所、年齢、性別、電話番号	事業の円滑な運営と、地域のニーズや課題に即した事業実施を図るため、各地域の住民によって構成された区民活動団体に事業を委託する。	湯島小学校校庭開放委員会、誠之小学校校庭開放運営委員会、本郷小学校わんぱく冒険ひろば、指ヶ谷校庭開放けやきの会	H26.4.1	H27.3.31	
34	スポーツ振興課	ファミリースポーツデー	氏名、性別、生年月日、年齢、健康状態、診断結果	体力測定コーナーの参加者に対し、当日、会場で測定データを入力し、受託者の専用システムを活用して、結果判定帳票を出力するため。	(株)ルネサンス	H26.7.23	H26.10.13	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
35	スポーツ振興課	スポーツ施設の指定管理	氏名、住所、利用料金、金融機関名、口座番号	利用料金の収納について、利用者による料金収納手続きの利便性の向上と収納事務の合理化を図るため。	東京ドームグループ (再委託先:みずほファクター(株))	H26.4.1	H27.3.31	
36	スポーツ振興課	スポーツ交流ひろば	氏名、住所、年齢、性別、電話番号	事業の円滑な運営と、地域のニーズや課題に即した事業実施を図るため、各地域の住民によって構成された区民活動団体に事業を委託する。	本郷台中学校スポーツ交流ひろば運営委員会、第一中学校スポーツ開放運営委員会、本郷小学校スポーツ開放運営委員会、根津小学校スポーツ開放運営委員会、湯島小学校スポーツ交流ひろば運営委員会外4団体	H26.4.1	H27.3.31	
37	スポーツ振興課	体育事業(大会事業)	氏名、住所、年齢、性別、電話番号	事業を効果的・効率的に運営するため、区内各競技のスポーツ組織を統括する本区で唯一の団体に事業運営全般を委託している。	文京区体育協会、文京区少年軟式野球連盟、文京区少年サッカー連盟	H26.4.1	H27.3.31	
38	スポーツ振興課	体育事業(教室事業)	氏名、住所、年齢、性別、電話番号	事業を効果的・効率的に運営するため、各関係スポーツ団体に事業運営全般を委託している。	(株)読売巨人軍、文京少年サッカー連盟、(公財)日本サッカー協会外8団体	H26.4.1	H27.3.31	
39	スポーツ振興課	ジュニアアスリート育成事業	氏名、住所、年齢、学年、性別、体力テスト結果、体力測定データ、洋服サイズ	事業を効果的・効率的に運営するため、区内各競技のスポーツ組織を統括する本区で唯一の団体に事業運営全般を委託している。	文京区体育協会	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
40	福祉政策課	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給業務	個人及び世帯番号、氏名、住所、性別、生年月日、続柄及び親族関係、異動日、税情報、扶養状況、公的扶助受給状況等	・システム関連の事務を委託することにより効率的に事務の遂行を行うため。 ・窓口及び電話対応を委託することにより区民の利便性を向上させながら事業目的を的確に遂行するため。	(株)アクト	H26.4.1	H26.12.26	
41	高齢福祉課	老人ホーム入所措置業務の一部(措置費支払代行事務委託)	氏名、入所施設、入退所日、措置異動日	措置費の一括受領・支払により、施設及び実施機関の事務処理の負担を軽減するため。	東京都国民健康保険団体連合会	H26.4.1	H27.3.31	
42	高齢福祉課	高齢者自立生活支援事業	氏名、住所、電話番号、性別、年齢	ホームヘルパー養成研修修了者を派遣するため、多くの有資格者を有している事業所に委託することにより、事業を円滑に実施するため。	アースサポート(株)	H26.4.1	H27.3.31	
43	高齢福祉課	緊急通報システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書	緊急通報システム点検のため。	(社) 東京防災設備保守協会	H26.4.1	H27.3.31	
44	高齢福祉課	緊急通報システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書	緊急通報システム協力員への活動謝礼品の配布のため。	(株)アテナ	H26.4.1	H27.3.31	
45	高齢福祉課	緊急通報システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書、続柄	緊急事態発生時に速やかに救急車を手配するため。	東京消防庁	H26.4.1	H27.3.31	
46	高齢福祉課	緊急通報システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書、続柄	緊急事態発生時に速やかに救急車を手配するため。	アズビルあんしんケアサポート(株)	H26.4.1	H27.3.31	
47	高齢福祉課	火災安全システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書	火災安全システムの点検のため。	岩通販売(株)	H26.4.1	H27.3.31	
48	高齢福祉課	火災安全システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書	火災安全システムの点検のため。	東京防災設備保守協会	H26.4.1	H27.3.31	
49	高齢福祉課	火災安全システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書	火災安全システムの点検のため。	松本機工(株)	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
50	高齢福祉課	火災安全システム業務	氏名、郵便番号、住所、方書	ひとり暮らし等の高齢者の居宅に火災が発生したとき、速やかに消防車を手配するため。	東京消防庁	H26.4.1	H27.3.31	
51	高齢福祉課	高齢者徘徊探索サービス	氏名、郵便番号、住所、方書、性別、年齢	認知症のある高齢者の徘徊時に探索し、家族等に連絡するため。	セコム(株)	H26.4.1	H27.3.31	
52	高齢福祉課	地域包括支援センター運営	戸籍・住民記録、心身、経済、生活、経歴・技術に関する情報	地域包括支援センターが行う高齢者や家族に対する総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント業務等について、民間事業者の効率性、専門性を必要とするため。	(福)福音会、(福)信愛報恩会、(福)桜栄会、(医)龍岡会	H26.4.1	H27.3.31	
53	高齢福祉課	長寿祝品贈呈業務	氏名、住所、方書	喜寿祝品贈呈対象者に対して、祝品(緑茶と一口羊羹)を確実に届けるため。	東京和生菓子商工業協同組合本郷支部	H26.8.7	H27.3.31	
54	高齢福祉課	緊急一時保護	氏名、住所、電話番号、性別、年齢、健康状態、病名・病歴	虐待を受けている若しくはそのおそれのある高齢者又は緊急に保護する必要のある高齢者を、施設に委託することにより事業を円滑に実施するため。	高齢者施設	H26.4.1	H27.3.31	
55	障害福祉課	障害者福祉サービス業務	氏名、生年月日、障害程度区分、サービスの種類・量、契約支給量、サービス種類コード、給付単位数、請求額	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年十一月七日法律第二百二十三号)第二十九条第七項により、障害者福祉サービスに要する費用の支払いを、また児童福祉法(昭和二十二年十二月十二日法律第一六四号)第二十一条の五の七により障害児通所給付費に要する費用の支払いを、それぞれ国民健康保険団体連合会に委託することが可能となったため。	東京都国民健康保険団体連合会	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
56	生活福祉課	生活保護受給者就労意欲 喚起事業委託	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、障害の有無・程 度、診断結果、職 業・職歴、収入、住 居の状況、公的扶 助、電話番号	就労意欲の喚起を図るための支援 を行う。また、生活保護受給者の 自立を図る。	中高年事業団やま て企業組合	H26.4.1	H27.3.31	
57	生活福祉課	生活保護受給高齢者支援 事業	氏名、住所、性別、 生年月日・年齢、健 康状態、病名・病 歴、障害の有無・程 度、診断結果、職 業・職歴、収入、住 居の状況、公的扶 助、電話番号	被保護者のうち65歳以上である者 及び満40歳以上65歳未満の介護 サービスを利用している者に対し て行われた介護サービス利用状況 の確認に関する支援及び当該者 の日常生活又は社会に関する 課題に対して支援を行う。	中高年事業団やま て企業組合	H26.4.1	H27.3.31	
58	介護保険課	介護保険業務	氏名、住所、被保険 者番号、介護保険 料額、所得区分	介護保険料納入通知書の送付を 迅速かつ効率的に行うため。	カワセコンピュータ サプライ(株)東京	H26.4.1	H26.7.12	
59	介護保険課	介護保険業務	氏名、住所、被保険 者番号、介護保険 料額、金融機関名、 口座番号	介護保険料の収納状況を被保険 者ごとにシステム処理するため。	(株)みずほ銀行公 務事務センター	H26.4.1	H27.3.31	
60	介護保険課	介護保険業務	被保険者氏名、被 保険者住所、被保 険者番号、給付状 況等	「介護サービス利用状況のお知らせ」(給付費通知)の発送事務を効 率的に行うため。	(株)カネヨシ印刷	H26.9.5	H26.9.25	
61	介護保険課	介護保険業務	被保険者氏名、被 保険者住所、被保 険者番号、給付状 況等	「介護サービス利用状況のお知らせ」(給付費通知)の発送事務を効 率的に行うため。	(株)カネヨシ印刷	H27.1.14	H27.2.3	
62	介護保険課	高齢者紙おむつ支給業務	郵便番号、住所、方 書、氏名	支給要件に該当する高齢者宅等 へ、規定された期間内で紙おむつ の現物配送を行うため。	(株)成玉舎	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
63	介護保険課	理美容サービス業務	郵便番号、住所、方書、氏名、年齢、連絡先電話番号、連絡先の親族等	寝たきりや認知症により外出することが困難な65歳以上高齢者宅へ理容師を派遣し、対象者の保清及び在宅生活を支援するため、区内の理容店で構成されている理容組合へ事業を委託し、効率的な事業展開を可能とする。	東京都理容生活衛生同業組合文京支部本郷地区	H26.4.1	H27.3.31	
64	介護保険課	理美容サービス業務	郵便番号、住所、方書、氏名、年齢、連絡先電話番号、連絡先の親族等	寝たきりや認知症により外出することが困難な65歳以上高齢者宅へ理容師を派遣し、対象者の保清及び在宅生活を支援するため、区内の理容店で構成されている理容組合へ事業を委託し、効率的な事業展開を可能とする。	東京都理容生活衛生同業組合文京支部小石川地区	H26.4.1	H27.3.31	
65	介護保険課	理美容サービス業務	郵便番号、住所、方書、氏名、年齢、連絡先電話番号、連絡先の親族等	寝たきりや認知症により外出することが困難な65歳以上高齢者宅へ美容師を派遣し、対象者の保清及び在宅生活を支援するため、区内の美容店で構成されている理容組合へ事業を委託し、効率的な事業展開を可能とする。	東京都美容生活衛生同業組合本郷支部	H26.4.1	H27.3.31	
66	介護保険課	理美容サービス業務	郵便番号、住所、方書、氏名、年齢、連絡先電話番号、連絡先の親族等	寝たきりや認知症により外出することが困難な65歳以上高齢者宅へ美容師を派遣し、対象者の保清及び在宅生活を支援するため、区内の美容店で構成されている理容組合へ事業を委託し、効率的な事業展開を可能とする。	東京都美容生活衛生同業組合小石川支部	H26.4.1	H27.3.31	
67	国保年金課	国民健康保険業務	氏名、住所等	国民健康保険当初お知らせ・便帳の大量の封入封緘作業を効率的に行うため。	東栄情報サービス(株)	H26.4.1	H26.4.10	
68	国保年金課	国民健康保険業務	世帯主氏名、被保険者氏名、生年月日、住所、性別、記号番号、一部負担金割合等	国民健康保険高齢受給者証の定期更新に係る、大量の封入封緘作業を効率的に行うため。	富士ビジネス・サービス(株)	H26.5.27	H26.7.16	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
69	国保年金課	国民健康保険業務	被保険者情報、税情報、電話番号等	国民健康保険料の未納対策を効率的に行うため。	(公財)東京税務協会	H26.4.1	H27.3.31	
70	国保年金課	国民健康保険料業務	氏名、住所、算定基礎額、保険料額、世帯状況等	国民健康保険料通知書等の大量の封入封緘作業を効率的に行うため。	富士ビジネス・サービス(株)	H26.4.1	H26.7.15	
71	国保年金課	国民健康保険保険料業務	住所、氏名、被保険者記号番号、督促額	国民健康保険料督促状の発送事務の効率化、経費節減のため。	レスター工業(株)東京支店	H26.4.1	H27.3.31	
72	国保年金課	国民健康保険保険料業務	住所、氏名、被保険者記号番号、保険料賦課額	国民健康保険料定期納付書の発送事務の効率化、経費節減のため。	東栄情報サービス(株)	H26.11.7	H26.11.14	
73	国保年金課	国民健康保険保険料業務	住所、氏名、被保険者記号番号、保険料賦課額	国民健康保険料の納付機会拡大のため、コンビニエンスストアでの支払いを可能とする。	(株)NTTデータ	H26.4.1	H27.3.31	
74	国保年金課	国民健康保険給付業務	氏名、病歴、診察記録等	国民健康保険診療報酬の審査及び支払業務等は、東京都国民健康保険団体連合会において共同処理するため。	東京都国民健康保険団体連合会	H26.4.1	H27.3.31	
75	国保年金課	国民健康保険給付業務	氏名、病歴、診察記録等	診療報酬明細書の内容点検は、専門性を要する業務であるため。	(株)エム・アイ・シー	H26.4.1	H27.3.31	
76	国保年金課	国民健康保険給付業務	住所、世帯主氏名、受診者氏名、被保険者記号番号、医療機関、医療費等	国民健康保険被保険者に送付する医療費通知の封入及び封緘業務を効率的に行うため。	水三島紙工(株)東京支社	H26.7.26	H27.3.26	
77	国保年金課	後期高齢者医療健康診査業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無、診断結果、電話番号、趣味・嗜好	後期高齢者医療健康診査受診券(約2万通)の発送において、限られた期間内に折り込み・封入することは困難であるため。	地域活動支援センター エナジーハウス	H26.5.7	H26.6.6	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
78	国保年金課	後期高齢者医療健康診査業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無、診断結果、趣味・嗜好	専門的技術と知識を要するため。	(社)小石川医師会、(社)文京区医師会	H26.6.16	H27.3.31	
79	国保年金課	後期高齢者医療保険料徴収業務	氏名、住所、被保険者番号、賦課のもととなる所得金額、保険料金額等	後期高齢者医療保険料額決定通知書・納入通知書を作成し、大量の封入封緘作業を効率よく行うため。	水三島紙工(株)東京支店	H26.6.9	H26.7.16	
80	国保年金課	後期高齢者医療保険料徴収業務	氏名、住所、被保険者番号、特別徴収対象年金、保険料仮徴収額	後期高齢者医療保険料仮徴収額のお知らせ等を作成し、大量の封入封緘作業を効率よく行うため。	水三島紙工(株)東京支店	H26.4.1	H26.4.7	
81	国保年金課	後期高齢者医療保険料徴収業務	氏名、住所、被保険者番号、振替口座の金融機関・支店、口座振替済額	後期高齢者医療保険料口座振替済額のお知らせを作成し、大量の封入封緘作業を効率よく行うため。	富士ビジネス・サービス(株)	H26.10.15	H27.1.13	
82	国保年金課	特定健康診査・特定保健指導業務	被保険者証記号番号、氏名、住所、性別、生年月日、資格得喪年月日	国民健康保険法第83条に基づき、都内保険者で設立された国民健康保険団体連合会で開発している特定健診等データ管理システムを利用するため。	東京都国民健康保険団体連合会	H26.4.1	H27.3.31	
83	国保年金課	特定健康診査・特定保健指導業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無、診断結果、電話番号、趣味・嗜好	文京区特定保健指導の積極的支援を実施するため。	(株)日本生科学研究所	H26.4.1	H27.3.31	
84	国保年金課	特定健康診査・特定保健指導業務	住所、氏名、通称名等を含むデータ	特定健康診査・特定保健指導は、実施計画を作成し、5か年の実施目標を設定しており、平成25年度の目標受診率達成のため本事業を委託するものである。	(株)現代けんこう出版	H26.7.23	H26.9.30	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
85	国保年金課	特定健康診査・特定保健指導業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無、診断結果、電話番号、趣味・嗜好	特定健康診査受診券(3万通以上)の発送において、限られた期間内に折り込み・封入することは困難であるため。	(福)本郷の森 銀杏企画	H26.5.7	H26.6.6	
86	国保年金課	特定健康診査・特定保健指導業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無、診断結果、趣味・嗜好	専門的技術と知識を要するため。	(社)小石川医師会、(社)文京区医師会	H26.6.16	H27.3.31	
87	文京福祉センター	文京福祉センター事業利用料の磁気テープによる口座振替処理	本人(または親権者)氏名、登録銀行、支店、口座番号、利用した事業、月々の利用料(本人負担金)	平成20年度から口座引落システムをみずほ銀行と開発した。みずほ銀行は文京区の公金取り扱い指定金融機関であり、公務事務センターでは、みずほ銀行で取り扱う口座振替事務処理等について、他金融機関と調整を行っているため。	(株)みずほ銀行公務事務センター	H26.4.1	H27.3.31	
88	子育て支援課	ひとり親家庭緊急一時ホームヘルパー派遣事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、生活状況	専門的知識と技術を必要とするため。	(株)パソナフォスター、(株)ポピンズ	H26.4.1	H27.3.31	
89	子育て支援課	一時保育事業(キッズルーム目白台、キッズルームシビック)	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、生活状況	専門的知識と技術を必要とするため。	(株)テンダーラビングケアサービス、ピジョンハーツ(株)	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した 個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始 年月日	委託契約 の期限	備考
90	子育て支援課	病児・病後児保育事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、生活状況、勤務先	専門的知識と技術を必要とするため。	(医) 社団泰篤会、保坂こどもクリニック、学校法人順天堂	H26.4.1	H27.3.31	
91	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、生活状況、勤務先	専門的知識と技術を必要とするため。	(福) 文京区社会福祉協議会	H26.4.1	H27.3.31	
92	子育て支援課	子育て支援ホームヘルパー派遣事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、生活状況	専門的知識と技術を必要とするため。	パソナフォスター(株)、(株)ポピンズ	H26.4.1	H27.3.31	
93	子育て支援課	乳幼児ショートステイ事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日・年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、生活状況、勤務先、保険証記号番号	専門的知識と技術を必要とするため。	(福) 二葉保育園 二葉乳児院	H26.4.1	H.27.3.31	
94	子育て支援課	子育て応援メールマガジン配信事業	生年月日、郵便番号、メールアドレス、出産予定日	専門的知識と技術を必要とするため。	NPO法人 きずなメール・プロジェクト	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
95	児童青少年課	ひきこもり等自立支援事業	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、国籍、続柄・親族関係、婚歴、宗教、主義・主張、支持政党、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、出席日数、欠席理由等	ひきこもり状態にある若者及びその家族について、相談から就労に至るまでの切れ目ない段階的な支援を行うことから、ひきこもりに対する高度な知識と経験を有するものでなくてはならないため。	(公社)青少年健康センター茗荷谷クラブ	H26.4.1	H27.3.31	
96	児童青少年課	児童の保護者に対する緊急情報の一斉連絡配信	氏名、学年、電話番号、メールアドレス、FAX番号	育成室へ通室している児童の保護者に対し、災害・悪天候時における緊急情報を育成室から配信するため。	(株)NTTデータ	H26.4.1	H.27.3.31	
97	児童青少年課	放課後全児童向け事業	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、電話番号	放課後全児童向け事業の運営(林町小学校、駕籠町小学校、明化小学校)のため。	林町小学校こどもひろば、駕籠町こども広場、明化こどもひろば	H26.4.1	H27.3.31	
98	児童青少年課	(指)児童館・育成室運営業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、電話番号	児童館・育成室の運営(千石児童館、千石第一育成室、千石第二育成室及び茗台育成室)のため。	(株)プロケア	H26.4.1	H27.3.31	
99	児童青少年課	(指)児童館・育成室運営業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、電話番号	児童館・育成室の運営(根津児童館育成室及び目白台第二児童館育成室)のため。	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	H26.4.1	H27.3.31	
100	保育課	児童の保護者に対する緊急情報の一斉連絡配信	氏名、学年、メールアドレス、電話番号、FAX番号	高セキュリティのデータセンター内で管理されているサーバー内で効率的な処理ができるため。	(株)NTTデータ	H26.4.1	H27.3.31	
101	保育課	保育の実施業務	氏名、住所、保育料、金融機関名、口座番号	保育の実施業務のうち保育料の収納について、保護者による保育料収納手続の利便性の向上と収納事務の安定・合理化を図るため。	(株)みずほ銀行公務事務センター	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
102	男女協働・子ども家庭支援センター担当課	育児支援ヘルパー事業	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、年齢、続柄・親族関係、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、住居の状況	業務の効率化、民間の専門知識の活用のため。	特定非営利活動法人バディチーム	H26.4.1	H27.3.31	
103	男女協働・子ども家庭支援センター担当課	男女平等センター相談業務	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、本籍、国籍、続柄、親族関係、婚歴、宗教、主義・主張、支持政党等	業務の効率化、民間の専門知識の活用のため。	東京メンタルヘルス(株)	H26.4.1	H27.3.31	
104	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、年齢	対象年齢の区民に対して、がん検診受診勧奨はがきを送付するため。	カワセコンピュータサプライ(株)東京本社	H26.4.1	H26.6.3	
105	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(社)小石川医師会、(社)文京区医師会	H26.6.16	H26.10.31	
106	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(社)小石川医師会、(社)文京区医師会	H25.6.16	H26.1.31	
107	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、生年月日、年齢	対象年齢の区民に対して、女性特有のがん検診に基づく検診手帳及び無料クーポン券を送付するため。	カワセコンピュータサプライ 東京本社	H26.4.25	H26.6.27	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
108	健康推進課	がん検診業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(医)同友会・ (財)近藤記念医学財団 (医)大坪会 小石川東京病院・ (財)慈愛会 (株)大坪会 東都文京病院 (医)静晴会 山田胃腸科外科医院 (医)こころとからだの元氣プラザ	H26.4.10	H27.3.31	
109	健康推進課	健康診査業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(社)小石川医師会、(社)文京区医師会	H26.6.16	H27.1.31	
110	健康推進課	健康診査業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢	健康診査受診券(約2千通)の発送において、限られた期間内に折り込み・封入することは困難であるため。	(福)本郷の森 銀杏企画	H26.5.7	H26.6.6	
111	健康推進課	在宅寝たきり高齢者等歯科訪問健診・相談指導	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、介護認定度、病名・病歴、口腔内状況	専門的技術と知識を要するため。	(社)東京都文京区小石川歯科医師会、(社)東京都文京区歯科医師会	H26.5.1	H26.11.29	
112	健康推進課	1歳6か月児健診業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、職業、健康状態、病名・病歴、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(社)小石川医師会、(社)文京区医師会	H26.4.1	H27.3.31	
113	健康推進課	出産前後小児保健指導業務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、指導内容	専門的技術と知識を要するため。	(社)小石川医師会、(社)文京区医師会	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
114	健康推進課	妊婦歯周疾患健診事業	氏名、住所、生年月日・年齢、電話番号、病歴、口腔内状況、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(社)東京都文京区小石川歯科医師会、(社)東京都文京区歯科医師会	H26.4.1	H27.3.31	
115	健康推進課	歯周疾患事業	住所、氏名、生年月日・年齢、電話番号、病歴、口腔内状況、診断結果	専門的技術と知識を要するため。	(社)東京都文京区小石川歯科医師会、(社)東京都文京区歯科医師会	H26.8.1	H26.12.27	
116	健康推進課	歯周疾患事業	住所、氏名、生年月日・年齢	受診券(約1万4千通)の発送において、限られた期間内に折り込み・封入することは困難であるため。	(福)本郷の森 銀杏企画、地域活動支援センターエナジーハウス	H26.7.1	H26.7.18	
117	健康推進課	障害者歯科診療事業	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、障害の程度・等級	専門的技術と知識を要するため。	(社)東京都文京区小石川歯科医師会	H26.4.1	H27.3.31	
118	健康推進課	二次予防事業対象者決定	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、電話番号	約9,000人に介護予防チェックリスト等を発送し、回収したデータを分析判定の上、回答者に結果票及び事業案内等を発送するため。	(株)エストコーポレーション	H26.4.1	H27.3.31	
119	予防対策課	予防接種	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、住民番号	高齢者インフルエンザ予防接種予診票とパンフレットを対象に一括して個別に郵送するため。	(福)本郷の森 銀杏企画	H26.8.7	H26.9.26	
120	予防対策課	予防接種	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、住民番号	高齢者用肺炎球菌予防接種予診票とパンフレットを対象者に一括して個別に郵送するため。	地域活動支援センター エナジーハウス	H26.8.1	H26.9.26	
121	予防対策課	予防接種	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、住民番号	水痘予防接種予診票とパンフレットを対象者に一括して個別に郵送するため。	(福)本郷の森 銀杏企画	H26.8.1	H26.9.26	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
122	予防対策課	公害健康被害認定業務	氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、年齢、公害医療手帳記号番号、疾病名	公害健康被害の補償等に関する法律に係る更新認定及び障害等級見直しの審査に必要な医学的検査は、特殊な検査を伴うため特定医療機関しか行うことが出来ないこと等のため。	(公財)結核予防会第一健康相談所総合健診センター	H26.4.1	H27.3.31	
123	予防対策課	医療費補償給付	氏名、性別、生年月日、公害医療手帳記号番号、疾病名、公害診療報酬記録、公害調剤報酬記録	診療報酬明細書の内容点検は専門性を要する業務であり、点検事務及び電算入力作業を効率的に行うため。	(株)エム・アイ・シー	H26.4.1	H.27.3.31	
124	地域整備課	細街路拡幅整備業務	氏名、住所、道路現況図	専門的技術と知識を要するため。	第一航業(株)	H26.4.1	H27.3.31	
125	管理課	レンタサイクル事業	氏名、住所、電話番号	効率的運営を図るため。	(株)サンアメニティ	H26.4.1	H27.3.31	
126	管理課	自転車駐車場管理業務	申請者氏名、住所、電話番号	効率的運営を図るため。	(株)サンアメニティ	H26.4.1	H27.3.31	
127	管理課	自転車保管所運営業務	返還申請者氏名、住所、電話番号	効率的運営を図るため。	(株)サンアメニティ	H26.4.1	H27.3.31	
128	リサイクル清掃課	文京区一般廃棄物処理基本計画見直しに係る区民アンケート調査の実施	氏名、住所	区民アンケート用紙の封入及び封緘業務を効率的に行うため。	(株)杉山・栗原環境事務所	H26.6.27	H26.7.18	
129	文京清掃事務所	清掃事業	粗大ごみ処理を希望する者の氏名・住所・電話番号	粗大ごみ収集に効率化・円滑化を図るため。	東京都環境衛生事業協同組合文京区支部	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
130	庶務課	貸付金の債権整理及び回収	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、本籍、国籍、続柄・親族関係、婚歴、改姓、死亡届、印鑑証明書、在籍校、卒業校、健康状態、病名・病歴、障害の有無・程度、診断結果、職業・職歴等	豊富な経験と実績を有する者に委任することで、債権回収額の情報が図られるとともに、職員のノウハウの向上に資するため。	弁護士	H26.4.1	H27.3.31	
131	庶務課	教職員等健康管理	教職員等の氏名、性別、生年月日・年齢、健康状態、病名・病歴、健康診断結果	教職員等の疾病の早期発見と健康管理のため。	(医)こころとからだの元気プラザ	H26.4.1	H27.3.31	
132	庶務課	文京区学校活動参画促進事業委託	文京区学校地域活動参画促進事業における学校関係者合同研修会の参加者氏名、中学校サミット連絡会の参加者氏名、文の京クリーンウォークの参加者氏名及び連絡電話番号	事業実施団体が直接参加希望者の情報を収集・管理することで、迅速かつ正確に業務が行え、事務の軽減も図られるため。	文京区青少年委員会	H26.4.1	H27.3.31	

	保管課	外部委託した登録業務	委託契約した個人情報の項目	委託契約した理由	委託先	委託開始年月日	委託契約の期限	備考
133	庶務課	学校支援地域本部事業	各学校支援地域本部において、地域コーディネーターに選任された方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、銀行口座番号、保険加入の有無、及び学校支援ボランティアとして登録される方の氏名、住所、職業・職歴、資格、電話番号、メールアドレス、保険加入の有無	学校運営の一部を地域住民で組織された団体(学校支援地域本部)に委託することで、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを促進するため。	指ヶ谷小学校支援地域本部、林町小学校学校支援地域本部、窪町小学校学校支援地域本部、大塚小学校支援地域本部、誠之小学校学校支援地域本部、第八中学校地域支援本部	H26.4.1	H27.3.31	
134	庶務課	学校・幼稚園情報配信システム	幼児、児童、生徒の氏名、学年(クラス)、保護者のメールアドレス、電話番号またはFAX番号	・高セキュリティのデータセンター内で管理されているサーバーに大量の個人情報を蓄積できるため。 ・サーバ等専用機器の借上げ及び区役所内での管理が不要となるため等。	(株)NTTデータ	H26.4.1	H27.3.31	
135	庶務課	汐見小学校放課後オアシス事業	オアシス事業への参加児童の所属する学校名、氏名、性別、学年、生年月日、住所、緊急連絡先(保護者または親族等の氏名・続柄・連絡先電話番号)及び健康状態	・保護者から書類提出をするに当たり、直接児童を通じて事業実施団体へ書類を提出する方が容易であるため。 ・事業実施団体にとっても、参加児童の情報が申込みと同時に得られるため、事業実施に当たって効率的であるため等。	汐見小学校放課後オアシス実行委員会	H26.4.1	H27.3.31	
136	真砂中央図書館	図書館貸出登録業務	利用者の氏名、住所、生年月日、性別、学校名勤務先等	図書館利用者サービスの効率的な運営を図るため。	(株)図書館流通センター	H26.4.1	H27.3.31	

## 平成26年度 指定管理者制度適用施設(条例第12条・第27条の2に係る報告)

	施設名	個別施設名	指定管理者名	所管課
1	交流館	白山・千石・水道・大塚北・本郷・千駄木・本駒込南(※1)	株式会社オーエンス	区民課
		目白台・根津	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
2	勤労福祉会館		株式会社オーエンス	経済課
3	響きの森文京公会堂		公益財団法人文京アカデミー	アカデミー推進課
4	アカデミー文京			
5	地域アカデミー	向丘(※2)・湯島・音羽・千石・茗台		
6	文京シビックセンタースカイホール			
7	森鷗外記念館		株式会社丹青社	
8	文京スポーツセンター		東京ドームグループ・ミズノ共同事業体 (株式会社東京ドーム、株式会社東京ドームスポーツ、株式会社東京ドームファシリティーズ、美津濃株式会社)	スポーツ振興課
9	文京総合体育館			
10	文京江戸川橋体育館			
11	運動場	六義公園運動場・竹早テニスコート・後楽公園少年野球場・小石川運動場		
12	区営住宅		株式会社東急コミュニティー	福祉政策課
13	シルバーピア			
14	障害者住宅			

	施設名	個別施設名	指定管理者名	所管課
15	児童館	目白台第二・根津	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	児童青少年課
		千石	株式会社プロケア	
16	男女平等センター		文京区女性団体連絡会	男女協働・子ども家庭支援センター担当課
17	目白台運動公園		目白台運動公園・西武パートナーズ(西武造園株式会社、西武緑化管理株式会社)	みどり公園課
18	少年自然の家八ヶ岳高原学園		軽井沢フード株式会社	学務課
19	図書館	本郷図書館・水道端図書館・千石図書館・根津図書室	ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体(株式会社ヴィアックス、株式会社紀伊國屋書店)	真砂中央図書館
		小石川図書館・本駒込図書館・目白台図書館・湯島図書館・大塚公園みどりの図書室・天神図書室(※3)	株式会社図書館流通センター	

※1:千石交流館は平成26年10月26日に閉館しました。水道・大塚北・本郷・本駒南交流館は平成27年3月31日に閉館しました。

※2:アカデミー向丘は平成27年3月23日より直営となりました。

※3:天神図書室は平成27年3月31日に閉室しました。

## 目的外利用について(条例第14条に係る報告)

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
1	税務課	税賦課・徴収業務	住所、氏名	福祉政策課	臨時福祉給付金 及び子育て世帯 臨時特例給付金 支給業務	住所及び氏名をあらかじめ申 請書に印字することにより、申 請者の記載の手間や誤りの 削減、審査等の事務を迅速に 行うため。	福祉向上	H26.5.1 ～ H27.3.31	
2	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金 額、住民税額	国保年金課	後期高齢者医療 の資格管理業務	後期高齢者医療制度に加入 する被保険者の負担区分判 定のため。	法令	通年	高齢者の医療の 確保に関する法 律第138条第1項
3	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金 額、住民税額	国保年金課	後期高齢者医療 の保険料徴収業 務	後期高齢者医療制度に加入 する被保険者の保険料額決 定のため。	法令	通年	高齢者の医療の 確保に関する法 律第138条第1項
4	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金 額、住民税額	国保年金課	拠出年金業務	国民年金保険料免除のため。	法令	通年	国民年金法第 108条
5	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金 額、住民税額	国保年金課	福祉年金業務	老齢福祉年金支給のため。	法令	通年	国民年金法第 108条
6	税務課	税賦課・徴収業務	収入金額、所得金 額、住民税額、課 税標準額	国保年金課	国民健康保険業 務	・国民健康保険の保険料を賦 課するため。 ・給付一部負担金の免除のた め。	法令	通年	国民健康保険法 第113条の2
7	税務課	税賦課・徴収業務	同一世帯員・市民 税賦課情報	予防対策課	難病医療費申請 経由事務及び障 害者総合支援法 に基づく業務	利用者負担額上限額決定の ため。	本人同意 法令	通年	・障害者総合支 援法第20条第53 条 ・児童福祉法第 21条

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
8	税務課	税賦課・徴収業務	同一世帯員・市民 税賦課情報	予防対策課	精神保健福祉対 策	利用者負担額上限額決定の ため。	本人同意 法令	通年	・障害者総合支 援法第20条第53 条 ・精神保健福祉 法第45条 ・児童福祉法第 21条
9	税務課	税賦課・徴収業務	同一世帯員・市民 税賦課情報	保健サービス センター	精神保健福祉対 策	利用者負担上限額決定のため。	本人同意 法令	通年	・障害者総合支 援法第20条第53 条 ・精神保健福祉 法第45条 ・児童福祉法第 21条
10	防災課	災害時要援護者登 録名簿作成業務	氏名、住所、生年 月日、性別、世帯 状況、健康状況	高齢福祉課	地域包括支援セ ンター運営	高齢者の見守りを効率的に行 うために、各種福祉サービス 利用の有無を地域包括ケア 管理システムに記録し、本人 に関する情報の一元的な把 握を進めている。	審議会	通年	H22.12.14答申
11	防災課	災害時要援護者登 録名簿作成業務	氏名、性別、住所、 電話番号	介護保険課	防災用品支給業 務	新規登録者に防災用品を支 給するため。	福祉向上	H26.9.25 ～ H26.12.15	
12	高齢福祉課	高齢者の権利擁護 及び虐待に関する こと	氏名、性別、生年 月日、入所等年月 日	福祉政策課	臨時福祉給付金 及び子育て世帯 臨時特例給付金 支給業務	虐待を受けたことにより施設 等に入所の措置が取られてい る高齢者の養護者から臨時 福祉給付金の申請があった 場合には、当該擁護者に支給 せず、措置入所等高齢者に支 給する。上記対応が必要とな る措置入所等高齢者を把握 するため。	福祉向上	H26.5.1 ～ H27.3.31	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
13	高齢福祉課	特別養護老人ホーム入所申込名簿管理業務	氏名、生年月日、住所、入所施設名、処理日	障害福祉課	障害福祉手当支給業務	心身障害者等福祉手当支給のため。	福祉向上	通年	
14	障害福祉課	障害者福祉サービス業務	氏名、生年月日、性別、個人番号、住所	福祉政策課	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給業務	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給に係る、支給対象者の把握、審査等の管理事務を迅速かつ正確に行うため。	福祉向上	H26.5.1 ～ H27.3.31	
15	生活福祉課	母子福祉業務	施設所在地、住民票所在地、施設入所等児童等の氏名、性別、生年月日、入所等年月日	福祉政策課	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給業務	母子生活支援施設に入所している児童等については、住民票が入所している施設の所在地に移っていない場合であっても、施設所在地の市区町村から臨時福祉給付金及び子育て世帯特例給付金を支給する。上記対応が必要となる施設入所児童等を把握するため。	福祉向上	H26.5.1 ～ H27.3.31	
16	生活福祉課	生活保護業務	氏名、生年月日、住所、入所施設名、処理日	障害福祉課	障害福祉手当支給業務	心身障害者等福祉手当支給のため。	福祉向上	通年	
17	生活福祉課	生活保護業務	氏名、生年月日、性別、個人番号、住所	国保年金課	後期高齢者医療の資格管理業務	後期高齢者医療制度に加入する被保険者のうち、生活保護受給者を資格除外するため。	法令	通年	高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項
18	生活福祉課	生活保護業務	生活保護の有無、生活保護開始・終了年月日	介護保険課	介護保険業務	介護保険料の所得段階や高額介護サービス費等の上限額を決定するため。	法令	通年	介護保険法第203条

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
19	介護保険課	介護保険業務	基礎年金番号、年金コード、生年月日、性別、氏名、住所	福祉政策課	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給業務	臨時福祉給付金の加算措置対象者の把握、審査等の管理事務を迅速かつ正確に行うため。	福祉向上	H26.6.1 ～ H27.3.31	
20	介護保険課	介護保険業務	介護認定の有無	健康推進課	二次予防事業対象者決定	介護予防二次予防事業対象者把握事業の実施に当たり、法律上対象除外となる要支援・要介護認定者を抽出し、二次予防事業対象者から除外するため。	福祉向上	通年	
21	介護保険課	介護保険業務	被保険者氏名、住所、個人番号、生年月日、続柄、サービス利用月、利用者負担額、被保者証番号	障害福祉課	高額障害福祉サービス等給付費の支給	高額障害福祉サービス等給付費の支給の勧奨のため。	法令	通年	障害者自立支援法施行規則第65条の9の2第4項第2号
22	介護保険課	介護保険業務	受給者氏名、生年月日、住所、認定内容、認定日	障害福祉課	重度脳性まひ者等介護人派遣業務	介護給付サービス受給状況を確認するため。	福祉向上	通年	
23	介護保険課	介護保険業務	被保険者氏名、生年月日、入所施設名、サービス利用月	障害福祉課	障害福祉手当支給業務	心身障害者等福祉手当支給のため。	福祉向上	通年	
24	介護保険課	保険給付関係業務	介護保険被保険者情報(氏名、生年月日、性別、給付状況)	国保年金課	後期高齢者医療の給付業務	後期高齢者医療制度に加入する被保険者の高額介護合算療養費の円滑な勧奨及び支給決定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
25	介護保険課	保険給付関係業務	介護保険被保険者情報(氏名、生年月日、性別、給付状況)	国保年金課	国民健康保険給付業務	高額介護合算療養費の円滑な勧奨及び支給決定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
26	国保年金課 (給付係)	国民健康保険給付 業務	国民健康保険被保 険者情報(氏名、所 得区分等)	国保年金課	後期高齢者医療 の給付業務	国民健康保険から後期高齢 者医療制度に加入した被保険 者の、高額介護合算療養費 の円滑な勧奨及び支給決定 を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
27	国保年金課	後期高齢者医療の 給付業務	後期高齢者医療被 保険者情報(氏名、 所得区分等)	国保年金課	国民健康保険給 付業務	高額介護合算療養費の円滑 な勧奨及び支給決定を行うた め。	審議会	通年	H21.11.27答申
28	国保年金課	福祉年金業務	老齢福祉年金受給 の有無、老齢福祉 年金受給開始・終 了年月日、支給区 分	介護保険課	介護保険業務	介護保険料の所得段階や高 額介護サービス費等の上限 額を決定するため。	法令	通年	介護保険法第 203条
29	国保年金課 (東京都後期高 齢者医療広域 連合)	後期高齢者医療給 付業務	後期高齢者医療制 度被保険者情報 (氏名、所得区分 等)	介護保険課	保険給付関係業 務	高額医療合算介護サービス 費の円滑な勧奨及び支給決 定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
30	国保年金課	国民健康保険給付 業務	国民健康保険被保 険者情報(氏名、所 得区分等)	介護保険課	保険給付関係業 務	高額医療合算介護サービス 費の円滑な勧奨及び支給決 定を行うため。	審議会	通年	H21.11.27答申
31	国保年金課 (国民年金係)	福祉年金業務	老齢福祉年金受給 者の、氏名、住所、 生年月日、住民番 号	国保年金課 (高齢者医療 係)	後期高齢者医療 の資格管理業務	後期高齢者医療制度に加入 する被保険者の負担区分判 定のため。	法令	通年	高齢者の医療の 確保に関する法 律第138条第1項
32	子育て支援課	各種手当支給事務 等	氏名、生年月日、 性別、個人番号、 住所	福祉政策課	臨時福祉給付金 及び子育て世帯 臨時特例給付金 支給業務	臨時福祉給付金及び子育て 世帯臨時特例給付金支給に 係る、支給対象者の把握、審 査等の管理事務を迅速かつ 正確に行うため。	福祉向上	H26.5.1 ～ H27.3.31	

	保管課	本来の業務 (目的外利用を させた業務)	個人情報の項目	利用課	目的外利用を する業務	目的外利用をした理由	根拠	利用日	備考
33	子育て支援課	児童育成手当支給 業務	受給者氏名、子の 名、住所、認定日	障害福祉課	障害者福祉手当 支給業務	心身障害者等福祉手当支給 のため。	福祉向上	通年	
34	生活衛生課	食品業務施設等の 許可事務	名称、所在地、事 務所配置図	税務課	滞納整理業務	捜索実施の事前調査のため。	法令	H27.1.6 ～ H27.3.31	地方税法第20条 の11
35	予防対策課	難病医療費助成事 務	病名、申請受理年 月日、氏名、性別、 生年月日、認定・非 認定、負担者番号・ 受給者番号、有効 期限、所得階層、 生計区分、世帯順 位、限度額、認定 条件及び非認定理 由・申請区分	障害福祉課	障害福祉手当支 給業務	心身障害者等福祉手当支給 対象者の把握のため。	福祉向上	通年	
36	建築指導課	建築確認業務	氏名、住所、住居 の状況	区民課	住居表示業務	住居表示事務に伴う、住居表 示を必要とする建物その他工 作物の新築又は新設に関わ る情報を入手するため。	法令	H26.8.1 ～ H27.3.31	住居表示に関す る法律第6条第1 項、 文京区住居表示 に関する条例第3 条第1項

## 外部提供について(条例第15条に係る報告)

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
1	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台帳、氏名、住所、電話番号等	警察署	放置について所有者を特定するため。	審議会 (事前一括承認)	通年	27
2	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台帳、氏名、住所、電話番号等	他市区町村	他市区町村の放置防止に関する条例に基づき、放置自転車等の撤去をし、引き取るように通告するため。	審議会 (事前一括承認)	通年	4
3	税務課	税賦課・徴収業務	給報、基本台帳、課税台帳、申告書記載事項	他市区町村、税務署、国税局	特別区民税・都民税等賦課業務のため。(地方税法第20条の11他)	審議会 (事前一括承認)	通年	22,434
4	税務課	税賦課・徴収業務	住所、所得、勤務先等	都道府県税事務所、市区町村等	滞納整理のため。 (地方税法第20条の11)	審議会 (事前一括承認)	通年	1,821
5	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台帳、氏名、住所、電話番号等	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	通年	14
6	税務課	税賦課・徴収業務	軽自動車税登録原簿台帳、氏名、住所、電話番号等	公安委員会	道路交通法第51条の5第2項に基づく照会のため。	審議会 (事前一括承認)	通年	483
7	区民課	会館管理業務	使用年月日	弁護士会	弁護士法第23条の2に基づく照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H26.12.25	90

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
8	経済課	消費者相談室運営	氏名、住所、性別、生年月日、年齢、職業、電話番号	独立行政法人国民生活センター	消費生活センターの消費生活相談事業において、国民生活センターが委託運営するデータセンターのサーバーに相談情報データベースを構築するに当たり、オンラインにより個人情報を含めた相談情報をデータセンターへ送信・登録する必要があるため。	審議会 (H21.2.24 答申)	通年	1,648
9	経済課	消費者相談室運営	氏名、住所、連絡先	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H26.9.5	1
10	戸籍住民課	戸籍業務、 住民基本台帳業務	氏名、住所、性別、生年月日等	警察署、検察庁等	刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会等があったため。	審議会 (事前一括承認)	通年	6,094
11	生活福祉課	生活保護業務	氏名、生年月日、住民登録地、住民登録異動日、生活保護開始日、生活保護廃止日	東京都後期高齢者医療広域連合	平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度の適用除外者(生活保護受給者等)のうち、生活保護実施自治体と住民記録地の自治体が異なる生活保護受給者を把握するため(高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項)。	法令	通年	52
12	介護保険課	介護保険業務	認定結果	裁判所	民事訴訟法第226条に基づく送付嘱託があったため。	審議会 (事前一括承認)	H26.7.3 H26.9.19	2
13	介護保険課	介護保険業務	主治医意見書、認定調査票、受給者履歴、介護保険被保険者証記載事項、サービス利用実績	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H26.10.7	1

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
14	介護保険課	介護保険業務	介護認定審査資料	弁護士会	弁護士法第23条の2に基づく照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H26.6.11 H26.6.25 H26.7.31 H26.8.1 H26.8.5 H26.12.5 H27.2.20	7
15	介護保険課	介護保険業務	給付実績	弁護士会	弁護士法第23条の2に基づく照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H26.7.1 H26.7.31 H27.2.20	3
16	介護保険課	保険給付関係業務	介護保険被保険者情報 (氏名、介護サービス利用実績等)	東京都後期高齢者医療広域連合	後期高齢医療、介護保険料制度での適正給付を行うため。	審議会 (H21.11.27答申)	通年	毎月約 7,000件
17	国保年金課	拠出年金業務、国民健康保険業務	所得金額、国民健康保険料賦課、納付状況	厚生労働省年金局事業企画課調査室	国民年金法第108条の3に基づく平成26年国民年金被保険者実態調査による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H27.2.3	242
18	国保年金課	国民健康保険業務	氏名、住所、生年月日、国保加入届出年月日、国保資格取得年月日、国保記号番号、被保険者証発行履歴等	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	通年	35
19	国保年金課	国民健康保険業務	氏名、住所、生年月日、国保加入の有無、国保資格取得年月日、世帯構成	他市区町村	生活保護法第29条及び国民健康保険法第113条の2に基づく照会のため。	審議会 (事前一括承認)	通年	81

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
20	生活衛生課	狂犬病予防業務	住所、氏名、犬の名前、鑑札番号、登録日、犬種、性別、毛色、狂犬病予防注射接種日、狂犬病予防注射済票番号	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H27.3.5	1
21	生活衛生課	衛生統計調査事務	氏名、住所、性別、生年月日・年齢、本籍、国籍、続柄・親族関係、婚歴、病名・病歴、診断結果、職業・職歴	地方自治体	地方自治体が、都内におけるがんの実態を把握し、がん対策の評価及びその推進を図るために、地域がん登録事業を行うにあたり、東京都福祉保健局保健政策部長より、文京保健所長あてに、人口動態の調査情報の提供について依頼があったため。	審議会 (事前一括承認)	通年	2,108
22	生活衛生課	環境衛生監視業務	営業所所在地、営業所名称、営業所電話番号、営業者の住所、氏名、連絡先、法人代表者の氏名、営業許可年月日、営業番号	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	H26.5.23 H26.11.28	2
23	生活衛生課	食品衛生監視指導業務	申請者氏名・住所・電話番号・生年月日、食品衛生責任者氏名・資格、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、廃業届出、許可有効期間等	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	通年	32
24	生活衛生課	食品衛生監視指導業務	申請者氏名・住所・電話番号・生年月日、食品衛生責任者氏名・資格、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、廃業届出、許可有効期間等	税務署、国税局、都税事務所等、地方自治体	地方税法第20条の11、国税通則法第74条の12第6項、法人税法第156条の2、国税徴収法第146条の2による照会があったため。	審議会 (事前一括承認)	通年	3,307

	保管課	本来の業務 (外部提供を させた業務)	個人情報の項目	提供先	外部提供をした理由	根拠	提供日	備考 (件数)
25	生活衛生課	食品衛生監視指導 業務	申請者氏名・住所・電話 番号・生年月日、食品衛 生責任者氏名・資格、屋 号、営業所所在地、営業 所電話番号、廃業届出、 許可有効期間等	弁護士会	弁護士法23条の2に基づく照会が あったため。	審議会 (事前一 括承認)	通年	54
26	生活衛生課	食品衛生監視指導 業務	申請者氏名・住所・電話 番号・生年月日、食品衛 生責任者氏名・資格、屋 号、営業所所在地、営業 所電話番号、廃業届出、 許可有効期間等	東京入国管理局	出入国管理及び難民認定法第59条 の2第3項による照会があったため。	審議会 (事前一 括承認)	通年	1
27	建築課	長期優良住宅の認 定業務	申請者住所氏名、住宅の 位置(地名地番)	都税事務所	地方税法第20条の11による照会が あったため。	審議会 (事前一 括承認)	H26.4.24 H26.7.28 H26.11.25 H27.2.6	4
28	選挙管理委員 会	裁判員候補者予定 者名簿調製業務	氏名、住所、生年月日、 本籍	裁判所	裁判員制度における裁判員を選挙 人名簿に登録されてる者の中から抽 選し、裁判員候補者予定者名簿を調 製して裁判所に提出するため(裁判 員の参加する刑事事件に関する法 律第20条、第21条)。	法令	H26.9.2	441
29	選挙管理委員 会	検察審査員選定業 務	氏名、住所、生年月日、 本籍	検察審査会事務 局	検察審査会における検察審査員を 選挙人名簿に登録されている者の中 から抽選し、検察審査員候補者予定 者名簿を調製して検察審査会事務 局に提出するため(検察審査会法第 10条、第11条)。	法令	H26.9.2	54
30	学務課	公立幼稚園事務	幼稚園の在籍の有無、通 園している幼稚園の所在 地、保育所入所申込書 (氏名、住所、電話番号、 生年月日、保育に係る事 項等)	警察署	刑事訴訟法第197条第2項による捜 査関係事項照会があったため。	審議会 (事前一 括承認)	H27.2.19	1

## 外部結合について(条例15条の3に係る報告)

番号	保管課	業務(外部結合により個人情報を提供した業務)	個人情報の項目	結合先
1	区民部 戸籍住民課	住民基本台帳業務 (住民基本台帳ネットワークに関する事務処理)	氏名、性別、住所、生年月日、住民票コード、変更情報	東京都(都道府県ネットワーク)

外部結合をした理由	根拠	外部結合開始年	件数	備考
住民基本台帳法第30条の5による都道府県知事への通知	審議会 (H14.1.10 答申)	H14	下表参照	

## 住民基本台帳ネットワークによる提供件数

## 1. 変更データの提供(H26.4~H27.3)

(単位:件)

月	転入	出生	職権記載等	転出	死亡	職権消除等	転居	職権修正等	住民票コードの変更請求	住民票コードの職権記載等	計
4月	2,663	138	7	4,750	141	61	766	363	0	252	9,141
5月	1,399	163	7	2,238	108	36	600	341	0	41	4,933
6月	1,302	168	5	2,291	108	85	521	252	0	54	4,786
7月	1,500	203	8	2,715	121	66	545	295	0	60	5,513
8月	1,296	166	11	2,336	130	58	468	213	0	49	4,727
9月	1,516	179	13	2,409	127	75	542	255	0	261	5,377
10月	1,461	169	5	2,635	135	44	554	278	0	227	5,508
11月	1,145	160	4	2,011	121	78	469	269	0	68	4,325
12月	1,358	172	11	2,473	137	71	643	290	0	47	5,202
1月	1,368	189	6	2,301	190	71	548	302	0	99	5,074
2月	1,382	164	2	2,315	134	87	538	245	0	56	4,923
3月	3,814	153	4	5,773	151	80	866	441	0	187	11,469
計	20,204	2,024	83	34,247	1,603	812	7,060	3,544	0	1,401	70,978

2. 住民票の写しの広域交付・特例転出入処理件数(H26.4～H27.3)

(単位:件)

月	住民票の写しの 広域交付		特例転出入			
			特例転出		特例転入	
	依頼	依頼承認	件数	人数	件数	人数
4月	26	18	72	109	55	88
5月	17	23	33	37	48	55
6月	22	22	59	83	28	41
7月	21	22	51	71	41	58
8月	17	11	47	68	33	53
9月	16	21	42	49	34	44
10月	16	23	62	79	43	54
11月	15	11	57	74	35	38
12月	20	17	53	72	43	59
1月	28	14	35	43	37	42
2月	23	18	44	58	27	28
3月	18	33	93	129	63	94
計	239	233	648	872	487	654

※ 依頼……………文京区で他区市町村の住民票の写しを発行するために他区市町村にデータ請求する

※ 依頼承認………文京区の住民が他区市町村で住民票の写しを取るために他区市町村にデータを提供する

※ 特例転出・入…転出証明書を発行しないで、住基ネット上で転出・入の処理をしたもの

(参考)住民基本台帳ネットワーク苦情報告

(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
0	0	0	0	0	0	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0

苦情内容 なし

番号	保管課	業務(外部結合により個人情報を提供した業務)	個人情報の項目	結合先
2	総務部 税務課	普通徴収業務、特別徴収業務、軽自動車税業務 (マルチペイメントネットワークを利用した事務処理)	氏名(漢字とフリガナ)、金額、税目、賦課年度、期別、確認番号、納付番号、納付区分	マルチペイメントネットワーク

外部結合をした理由	根拠	外部結合開始年	件数	備考
住民税、軽自動車税の収納について、納税者の納税手続きの利便性の向上と収納事務の合理化を図るため、マルチペイメント収納を導入	審議会 (H21.11.27 答申)	H22	下表参照	

## マルチペイメントネットワークによる提供件数

### 1. 納付書データの提供(H26.4~H27.3)

(単位:件)

月	住民税		軽自動車税	計
	普通徴収	特別徴収		
4月	528	129	18	675
5月	478	100	2,502	3,080
6月	18,921	103	1,919	20,943
7月	10,062	79	95	10,236
8月	4,240	47	14	4,301
9月	4,721	85	26	4,832
10月	4,928	96	9	5,033
11月	3,207	115	1	3,323
12月	1,613	110	26	1,749
1月	2,558	79	16	2,653
2月	3,438	78	10	3,526
3月	1,036	91	28	1,155
計	55,730	1,112	4,664	61,506

### (参考)マルチペイメントネットワーク苦情報告

(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
0	0	0	0	0	0	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
0	0	0	0	0	0	0

苦情内容  
なし

番号	保管課	業務(外部結合により個人情報を提供した業務)	個人情報の項目	結合先
3	区民部 戸籍住民課	戸籍業務(戸籍一般業務)	本籍、筆頭者氏名、名前、生年月日、父母の氏名、続柄、出生事項、婚姻事項及び死亡事項等	法務省(副本データ管理システム)

外部結合をした理由	根拠	外部結合開始年	件数	備考
戸籍法施行規則第75条による管轄法務局(法務省戸籍副本センター)への送信	審議会 (H25.7.30 答申)	H26	下表参照	

### 戸籍副本データ管理システムによる提供件数

#### 1. 戸籍副本データ送信件数(H26.4~H27.3)

戸籍関係届出(受附帳)件数		処理件数		新戸籍編製件数		全部除籍件数		戸籍の附票		再製		計
4月	1243	4月	1328	4月	214	4月	227	4月	3952	4月	0	6964
5月	1302	5月	1093	5月	225	5月	213	5月	2545	5月	2	5380
6月	1183	6月	957	6月	180	6月	173	6月	2331	6月	0	4824
7月	1378	7月	1113	7月	218	7月	180	7月	2703	7月	2	5594
8月	1210	8月	997	8月	191	8月	200	8月	2488	8月	1	5087
9月	1243	9月	1013	9月	197	9月	192	9月	2449	9月	1	5095
10月	1359	10月	1130	10月	227	10月	228	10月	2648	10月	0	5592
11月	1211	11月	939	11月	239	11月	164	11月	2333	11月	0	4886
12月	1316	12月	1084	12月	218	12月	207	12月	2681	12月	2	5508
1月	1417	1月	1186	1月	201	1月	251	1月	2353	1月	0	5408
2月	1179	2月	952	2月	187	2月	178	2月	2237	2月	0	4733
3月	1518	3月	1269	3月	283	3月	241	3月	4007	3月	0	7318
計	15559	計	13061	計	2580	計	2454	計	32727	計	8	66389

#### (参考)戸籍副本データ管理システム苦情報告

(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
0	0	0	0	0	0	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0

苦情内容 なし

## 審議会・審査会開催状況

## 1 情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会開催状況

開催日	審議案件
平成26年5月20日	定例報告
平成27年3月17日	平成26年度諮問第1号「認知症ケアパスの作成のために行う認知症実態調査に係る個人情報の目的外利用について」及び「上記(1)による目的外利用をしたことの本人通知の省略について」

## 2 情報公開及び個人情報保護審査会開催状況

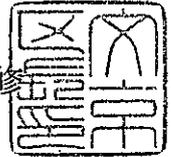
開催回(開催日)	審査案件
【63号】救済申出取下げ	

27文総第108号  
平成27年4月24日

文京区情報公開制度及び  
個人情報保護制度運営審議会  
会長 内山 忠明 様



文京区長 成澤 廣 修



平成27年度諮問第1号

社会保障・税番号制度の導入に伴う個人情報保護制度の見直しについて（諮問）

平成25年5月に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）が制定されました。それに伴い、平成27年10月に国民一人ひとりに個人番号（マイナンバー）が付番され、平成28年1月に社会保障、税及び災害対策等の分野においてその利用が開始され、国民の利便性の向上と行政運営の効率化が図られることになりました。

一方で、個人番号が付番されることで、特定の個人の情報であることが極めて容易に識別できるようになるため、個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」という。）が悪用された場合には、個人の権利利益を損なうおそれが、一般の個人情報に比べて高まることが懸念されます。

番号法においては、個人番号その他の特定個人情報に対する特段の保護措置を定め、地方公共団体に対しても、同法の趣旨に則った特定個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を講ずることを求めています。

文京区においても、番号法の趣旨を踏まえ、文京区個人情報の保護に関する条例（平成5年3月文京区条例第6号）について、番号法等の関係法律との整合性を図り、特定個人情報の保護措置を講じる必要があります。

そこで、文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例（平成5年3月文京区条例第7号）第2条第1項第2号の規定に基づき、別紙「個人情報保護条例の見直し事項」について審議会のご意見を承りたく、諮問いたします。

# 社会保障・税番号制度導入に伴う 個人情報保護条例の見直し事項【概要】

条例 条文	項目	概要	番号法関連条文 （行個法） （行行政機関個人情報保護法） （国個人情報保護法） （国行政機関個人情報保護法）
第2条	定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「特定個人情報」、「保有特定個人情報」、「情報提供等記録」の定義を追加する。</li> </ul>	第2条
第14条	目的外利用の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定個人情報（情報提供等記録を除く。）の目的外利用ができる場合を、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき」に限定する。</li> <li>● 情報提供等記録のみ、目的外利用を認めない。</li> </ul>	第29条・第30条 （行個第8条読替・適用除外） 第31条 第9条
第15条	外部提供の制限 （提供の制限）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定個人情報の提供ができる場合を、「番号法第19条各号に該当する場合」に限定する。</li> </ul>	第29条・第30条 （行個第8条読替・適用除外） 第31条 第19条
規則 第10条  （条例第20条）	開示等の請求  （請求の方法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定個人情報の開示・訂正請求、情報提供等記録を除く特定個人情報の削除・利用の中止請求（以下、「請求」という）については、任意代理人による請求をいかなる場合にも認める。</li> <li>● 個人番号を含まない個人情報についても、任意代理人による請求をいかなる場合にも認める。</li> </ul>	第29条・第30条 （行個第12条第2項等読替）、第31条

条例 条文	項目	概要	番号法関連条文 * 〇 は行政機関個人 情報保護法関連条文
(条例第 18条)  (条例第 19条)	【利用停 止請求】 (削除の 請求)  (利用の 中止の請 求)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定個人情報（情報等提供記録を除く。）の利用停止（利用の停止、消去又は提供の停止）の請求ができる場合に、「番号法の規定に違反した不適正な取扱いがなされている場合」も対象に含める。</li> <li>● 情報提供等記録については、利用停止の請求を認めない。</li> </ul>	第29条（行個第36条第1項読替） 第30条（行個第36条～41条読替） 第31条
第22条	決定後の 手続等	● 情報提供等記録のみ、総務大臣及び番号法第19条第7号に規定する情報照会者又は情報提供者に対して、訂正があった場合は、その旨を書面により通知する。	第30条 （行個第35条読替） 第31条
第29条	費用負担	● 本区条例において、開示手数料は無料としており、自己情報の写しの作成に要する費用のみ実費を請求者から徴収していることから、現行規定を維持する。	第29条・第30条 （行個第26条第2項読替）、第31条
第30条	他の制度 との調整	● 特定個人情報の開示等については、他の法令による開示の実施との調整規定を適用除外とする。	第29条・第30条 （行個第25条適用除外）、第31条

# 社会保障・税番号制度導入に伴う 個人情報保護条例の見直し事項【概要】

条例 条文	項目	概要	番号法関連条文 * ( ) は行政機関個人 情報保護法関連条文
第 2 条	定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「特定個人情報」、「保有特定個人情報」、「情報提供等記録」の定義を追加する。</li> </ul>	第 2 条
第 14 条	目的外利用の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定個人情報（情報提供等記録を除く。）の目的外利用ができる場合を、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき」に限定する。</li> <li>● 情報提供等記録のみ、目的外利用を認めない。</li> </ul>	第 29 条・第 30 条 （行個第 8 条 読替・適用除外） 第 31 条 第 9 条
第 15 条	外部提供の制限 （提供の制限）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定個人情報の提供ができる場合を、「番号法第 19 条各号に該当する場合」に限定する。</li> </ul>	第 29 条・第 30 条 （行個第 8 条 読替・適用除外） 第 31 条 第 19 条
規則 第 10 条  (条例第 20 条)	開示等の請求  (請求の方法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定個人情報の開示・訂正請求、情報提供等記録を除く特定個人情報の削除・利用の中止請求（以下、「請求」という）については、任意代理人による請求をいかなる場合にも認める。</li> <li>● 個人番号を含まない個人情報についても、任意代理人による請求をいかなる場合にも認める。</li> </ul>	第 29 条・第 30 条 （行個第 12 条第 2 項等読替）、第 31 条

条例 条文	項目	概要	番号法関連条文 * ( ) は行政機関個人 情報保護法関連条文
(条例第 18条)  (条例第 19条)	<b>【利用停止請求】</b> (削除の 請求)  (利用の 中止の請 求)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定個人情報（情報等提供記録を除く。）の利用停止（利用の停止、消去又は提供の停止）の請求ができる場合に、「番号法の規定に違反した不適正な取扱いがなされている場合」も対象に含める。</li> <li>● 情報提供等記録については、利用停止の請求を認めない。</li> </ul>	第29条（行個第36条第1項読替） 第30条（行個第36条～41条読替） 第31条
第22条	決定後の 手続等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報提供等記録のみ、総務大臣及び番号法第19条第7号に規定する情報照会者又は情報提供者に対して、訂正があった場合は、その旨を書面により通知する。</li> </ul>	第30条 （行個第35条読替） 第31条
第29条	費用負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本区条例において、開示手数料は無料としており、自己情報の写しの作成に要する費用のみ実費を請求者から徴収していることから、現行規定を維持する。</li> </ul>	第29条・第30条 （行個第26条第2項読替）、第31条
第30条	他の制度 との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定個人情報の開示等については、他の法令による開示の実施との調整規定を適用除外とする。</li> </ul>	第29条・第30条 （行個第25条適用除外）、第31条

# 個人情報の保護に関する法体系

## 個人情報保護における一般法

### ① 個人情報保護法

→ 5,000人以上の個人情報を事業活動に利用する事業者が守るべき個人情報の取扱いに関するルール

### ② 行政機関個人情報保護法

→ 国の行政機関（省庁等）が守るべき個人情報の取扱いに関するルール

### ③ 独立行政法人等個人情報保護法

→ 独立行政法人等が守るべき個人情報の取扱いに関するルール

### ④ 個人情報保護条例

→ 文京区や区民が守るべき個人情報の取扱いに関するルール

(例)

- ◆ 目的外利用の制限（第 14 条）
- ◆ 外部提供の制限（第 15 条）
- ◆ 任意代理人による請求（規則第 10 条）

B : ①～③の法律上の個人情報

定義が異なる

A : 個人情報保護条例上の個人情報

## 個人情報保護における特別法

### ○ 番号法（マイナンバー法）

→ 事業者、行政機関、独立行政法人等、地方公共団体が守るべき、特定個人情報※の取り扱いに関するルール

(例)

- ◆ 目的外利用の制限（第 9 条）
- ◆ 提供の制限（第 19 条）
- ◆ 任意代理人による請求（第 29 条）

※ 特定個人情報

⇒ 個人番号を含んだ個人情報Bをいう。

★ 番号法でいう個人情報とは、①～③の法律上の個人情報Bと同じ定義となる。

特別法である番号法の規定との整合性を図る必要があるため、一般法である条例において特定個人情報についての定義や目的外利用等の規定の整備が必要になる。

# 社会保障・税番号制度導入に伴う 個人情報保護条例の見直し事項【詳細】

## 1 定義の追加

### 【方向性】

- 「特定個人情報」、「保有特定個人情報」、「情報提供等記録」の定義を追加する。

### 【考え方】

個人番号（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）第2条第5項に規定する個人番号をいう。）は、それ以外の個人情報と比べ、強力な個人識別機能を有することから、番号法では、個人番号をその内容に含む個人情報である特定個人情報（番号法第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。以下同じ。）について、従来の個人情報よりも厳格な保護措置を講じることとしている。

具体的には、番号法第29条及び第30条において、国の行政機関、独立行政法人等及び民間事業者に対して、特定個人情報の保護措置を講じるよう規定している。

また、番号法第31条において、地方公共団体に対して、番号法の趣旨等を踏まえた措置を講じるよう求めることとしている。

以上を踏まえ、番号法に基づいて、本区条例で新たに保護措置を講じる必要がある対象を明確にするため、「特定個人情報」、「保有特定個人情報」、「情報提供等記録」を新たに定義に加える。

### \* 番号法と区条例における「個人情報」の定義の違い \*資料第 13-2 号を参照

- 番号法における「個人情報」とは、個人情報保護法で規定される個人情報の定義が適用され、区条例の個人情報の定義と異なる部分がある。

#### ※ 個人情報の保護に関する法律

##### 第2条（定義）

この法律において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合）ことができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。

※ 文京区個人情報の保護に関する条例

第2条（定義）

個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。

**【違い①：死者の情報の取扱いについて】**

（番号法）死者の情報は個人情報の定義に含めない。

（区条例）死者の情報も個人情報の定義に含める。

**【違い②：他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるもの（他の情報との照合の容易性）について】**

（番号法）他の情報と「容易に」照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを個人情報と定義。

（区条例）照合に容易性は求めているない。

**【違い③：事業を営む個人の当該事業に関する情報について】**

（番号法）事業を営む個人の当該事業に関する情報も個人情報の定義に含める

（区条例）事業を営む個人の当該事業に関する情報は個人情報の定義に含めない。

※（参考） 事業を営む個人の当該事業に関する情報の自己情報開示等請求手続について

上記の内容を踏まえると、今後、次のような運用となる。

① 事業を営む個人の当該事業に関する情報で個人番号が含まれている場合

→ 個人情報保護条例の規定に基づく 自己情報開示等手続

② 事業を営む個人の当該事業に関する情報で個人番号が含まれていない場合

→ 情報公開条例の規定に基づく 情報公開請求手続

## 2 特定個人情報の目的外利用の制限

### 【方向性】

- (1) 特定個人情報（情報提供等記録を除く。）の目的外利用ができる場合を、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき」に限定する。
- (2) 情報提供等記録のみ、目的外利用を認めない。

### 【考え方】

- (1) 情報提供等記録を除く特定個人情報の目的外利用については、番号法第29条に基づき、以下に該当する場合に限定される。

『人の生命、身体又は財産の保護のために必要が有る場合であって、本人の同意が有り又は本人の同意を得ることが困難であるとき。』

そこで、番号法第31条の趣旨を踏まえ、本区条例においても、特定個人情報の目的外利用については、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要が有る場合であって、本人の同意が有り又は本人の同意を得ることが困難であるとき」に限定する規定を設ける。

- (2) 特定個人情報のうち情報提供等記録の目的外利用については、番号法30条に基づき、そもそも想定されていないことから、目的外利用を一切禁止している。

そこで、番号法第31条の趣旨を踏まえ、本区条例においても、情報提供等記録の目的外利用については、一切禁止する。

### 3 提供の制限

#### 【方向性】

- 特定個人情報の提供は、番号法第19条各号に該当する場合を除き、一切認められない。

#### 【考え方】

- 本区条例第15条においては、外部提供の定義として、「保有個人情報に係る業務の目的の範囲を超えて、当該保有個人情報を区の機関以外のものに行う提供」としている。  
番号法においては、地方公共団体における「特定個人情報の提供」については、実施機関単位（区長部局、教育委員会など）で考えられているので、同一地方公共団体内であっても他の機関へ特定個人情報を移転することは、「特定個人情報の提供」に該当することとなる。
- 特定個人情報の提供については、番号法第29条及び第30条に基づき、同法第19条各号に該当する場合を除き一切認められない。  
そこで、番号法第31条の趣旨を踏まえ、本区条例においても、特定個人情報の提供については、一切認められない（番号法第19条各号に該当する場合を除く。）規定を設ける。

#### ※（参考）番号法第19条（特定個人情報の提供の制限）

- ① 個人番号利用事務の処理に必要な限度（第19条第1号）
- ② 個人番号関係事務の処理に必要な限度（同2号）
- ③ 本人による個人番号利用事務等実施者への提供（同3号）
- ④ 地方公共団体情報システム機構が保存する本人確認情報の提供（同4号）
- ⑤ 委託、合併等に伴う事業承継（同5号）
- ⑥ 住民基本台帳法の一定の規定に基づく場合（同6号）
- ⑦ 情報提供ネットワークシステムの使用（同7号）
- ⑧ 地方税法に基づく国税連携・地方税連携（同8号）
- ⑨ 条例に基づく同一地方公共団体内の機関間の提供（同9号）
- ⑩ 社債・株式等の振替制度における提供（同10号）
- ⑪ 特定個人情報保護委員会への提供（同11号）
- ⑫ 国会法等に基づき、一定の公益上の必要があるとき（同12号）
- ⑬ 生命・身体・財産の保護（同13号）
- ⑭ 特定個人情報保護委員会規則に基づく場合（同14号）

## 4 開示等の請求

### 【方向性】

- 特定個人情報の開示・訂正請求、情報提供等記録を除く特定個人情報の削除・利用の中止請求（以下、「請求」という）については、任意代理人による請求をいかなる場合にも認める。
- 個人番号を含まない個人情報についても、任意代理人による請求をいかなる場合にも認める。

### 【考え方】

社会保障・税番号制度においては、特定個人情報の取扱いについて、情報提供ネットワークシステムを利用する等、これまでの個人情報の取扱いから大きく変わることから、請求による本人参加の権利の実質的な保障が重要になる。

番号法では、これらの権利が容易に行使できるよう、情報提供等記録開示システムを整備して情報提供等の記録の開示等を容易に行えるようにするとともに、インターネット接続が困難で、かつ書面請求も困難な者についても容易に開示請求権等を行使できるように、同法第29条及び第30条において、任意代理を認めている。

そこで、番号法第31条の趣旨を踏まえ、本区条例においても、特定個人情報の開示・訂正請求、情報提供等記録を除く特定個人情報の削除・利用の中止請求については、任意代理人による請求をいかなる場合にも認める規定を設ける。

なお、個人番号を含まない現行の個人情報に係る請求等については、本区条例の施行規則第10条において、「実施機関が特別の理由があると認めたとき」に任意代理人による請求を認めており、特定個人情報については、いかなる場合においても任意代理人による請求を認めるため、個人番号を含まない個人情報についても、いかなる場合においても任意代理人による請求を認めるよう、規定の整備を行う。

## 5 利用停止請求（削除の請求、利用の中止の請求）

### 【方向性】

- (1) 特定個人情報（情報提供等記録を除く。）の「利用停止請求」ができる場合に、「番号法の規定に違反した不適正な取扱いがなされている場合」も対象に含める。
- (2) 情報提供等記録については、「利用停止請求」は認めない。

### 【考え方】

- (1) 特定個人情報（情報提供等記録を除く。）の利用停止（利用の停止、消去又は提供の停止）の請求について、番号法第29条及び第30条に基づき、番号法の規定に違反した不適正な取扱いがなされている場合も対象に含められる。

そこで、番号法第31条の趣旨を踏まえ、本区条例においても、番号法の規定に違反した不適正な取扱い※がなされている場合には、利用停止の請求が認められるよう規定を設ける。

#### ※（参考）番号法の規定に違反した不適正な取扱い

- ① 利用制限規制に対する違反（番号法第29条第1項の規定により読み替えて適用する行政機関個人情報保護法第8条第1項・第2項違反）
- ② 収集制限・保管制限規制に対する違反（番号法第20条違反）
- ③ 特定個人情報ファイルの作成制限規制に対する違反（番号法第28条違反）
- ④ 提供制限規制に対する違反（番号法第19条違反）

※ ④については、提供の停止のみ認められる。

- (2) 特定個人情報のうち情報提供等記録については、情報提供ネットワークシステムにおいて自動保存されるものであり、適法に取得されたものでないときや目的外利用及び提供の規定に違反しているときが想定されない。仮に、これらの事態が発生したとしても、不正な情報連携を抑止し、適法な情報連携を情報提供ネットワークシステムにおいて安定的に実現するためには、情報提供等の記録を恒常的に確認可能な状態にしておき、不正な情報連携の有無、システムに支障をきたす提供がなされていないかなどを確認する必要がある。

また、情報提供等記録について不適法な取扱いを行ったものに対しては特定個人情報保護委員会が助言、指導、勧告、命令等を行うこととなっている。

そこで、本区条例においても、情報提供等記録の利用停止の請求は認めないとする規定を設ける。

番号法（行政機関個人情報保護法）	区条例	不適正な取扱い
利用停止請求	削除の請求	①、②、③
	利用の中止の請求	①、②、③、④

## 6 決定後の手続等

### 【方向性】

- 情報提供等記録のみ、総務大臣及び番号法第19条第7号に規定する情報照会者又は情報提供者に対して、訂正があった場合は、その旨を書面により通知する。

### 【考え方】

情報提供等記録の記録事項が誤っていた場合には、同一の情報を有する者（情報照会者又は情報提供者及び情報提供ネットワークシステム上の情報提供等の記録を保有する総務大臣）へ通知する必要がある。

本区条例第22条第4項においては、「訂正の請求、削除の請求又は利用の中止の請求に応じる決定を行ったときは、速やかにその旨を外部提供を受けているものに通知する等必要な措置を講じなければならない。」と規定しているが、番号法第31条の趣旨を踏まえ、情報提供等記録について訂正があった場合には、総務大臣及び情報照会者、情報提供者に書面により通知する規定を設ける。

## 7 費用負担

### 【方向性】

- 本区条例において、開示手数料は無料としており、自己情報の写しの作成に要する費用のみ実費を請求者から徴収していることから、現行規定を維持する。

### 【考え方】

個人番号は国民全員に付番されるものであり、個人番号が付された自己の個人情報が不正に転々流通したり、不正な取扱いがなされてないかとの国民の危惧に対応するためには、個人の経済的事情によらずに、個人自ら特定個人情報を容易に確認できるようにすることが重要である。

また、特定個人情報は、不正確な場合に個人に与える影響が大きく、この点からも本人が自己の特定個人情報の正確性を確認しやすくすることが求められる。

そこで、番号法では、経済的困難その他特別な理由があると認めるときは、開示手数料を減額し、又は免除することができるとしている。

本区条例においては、自己情報の閲覧及び視聴並びに訂正、削除又は利用の中止に係る費用などの手数料は、無料としており、自己情報の写しの作成に要する費用のみ、実費を請求者から徴収している。

以上のとおり、既に経済的困難等が認められる場合においても、開示手続が可能であることから、特定個人情報の開示請求に限定して当該交付に要する費用の減額や免除は行わず、現行規定を適用する。

## 8 他の制度との調整

### 【方向性】

- 特定個人情報については、他の法令による開示の実施との調整規定を適用除外とする。

### 【考え方】

本区条例においては、他の法令の定める手続により、自己情報の開示、訂正、削除、利用の中止その他これらに類する請求ができる場合は、区条例を適用せずに、当該法令の定めるところによるとしている。

しかし、情報提供等記録開示システムでは、請求の方法も開示の方法も電磁的方法であり、かつ開示までに要する時間も極めて短時間となることを想定している。

そのため、他の法令による開示よりも、情報提供等記録開示システムでの開示の方が利便性が高いものと考えられる。

以上により、番号法第31条の趣旨を踏まえ、他の法令による開示の実施との調整については適用除外とするよう、規定を設ける。

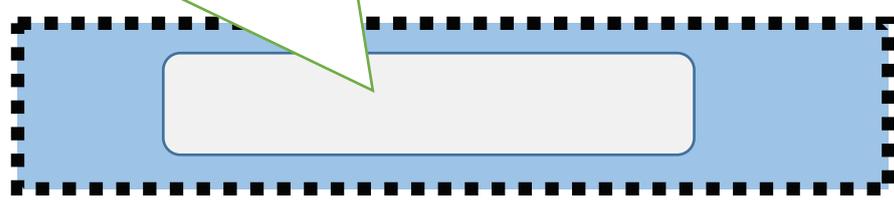
# 個人情報・特定個人情報のイメージ

## 1 個人情報のイメージ



## 2 特定個人情報のイメージ

**C 特定個人情報（番号法）**  
 番号法も個人情報保護条例も特定個人情報の取扱いを定める必要があり、同一の定義とする必要がある。



**D 死者の個人情報、非容易識別個人情報【特定個人情報の対象外】**  
 ＊番号法上の特定個人情報の対象外となる。  
 ＊しかし、死者も含め個人番号自体は存在するため、利用制限や安全管理措置等の番号法の規定は適用される。

# 番号法と行政機関個人情報保護法及び文京区個人情報保護条例の相違点

【資料第 14 号】

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
<p><b>第 2 条 (定義)</b></p> <p>3 この法律において「<u>個人情報</u>」とは、行政機関個人情報保護法第 2 条第 2 項に規定する個人情報であって行政機関が保有するもの、独立行政法人等個人情報保護法第 2 条第 2 項に規定する個人情報であって独立行政法人等が保有するもの又は<u>個人情報の保護に関する法律</u> (以下「<u>個人情報保護法</u>」という。) <u>第 2 条第 1 項に規定する個人情報</u>であって行政機関及び独立行政法人等以外の者が保有するものをいう。</p>	<p><b>第 2 条 (定義)</b></p> <p>2 この法律において「個人情報」とは、<u>生存する個人に関する情報</u>であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)をいう。</p>	<p><b>第 2 条 (定義)</b></p> <p>この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>一 個人情報 <u>個人に関する情報</u> (事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)をいう。</p>	<p>○番号法における個人情報の定義について 国の行政機関は、従来どおりの定義となり問題ないが、地方自治体には個人情報保護法の定義が適用されることになる。</p> <p><b>※個人情報の保護に関する法律</b></p> <p><b>第 2 条 (定義)</b></p> <p>この法律において「個人情報」とは、<u>生存する個人に関する情報</u>であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)をいう。</p> <p><b>【区条例と個人情報保護法の違い】</b></p> <p>① 個人情報保護法では「生存する個人」を個人情報の対象としているが、区条例では死者に関する情報も個人情報の対象としている。</p> <p>② 区条例では「事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。」と除外規定を設</p>

番 号 法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備 考
			<p>けているが、個人情報保護法にはない。</p> <p>③ 個人情報保護法では、他の情報と照合して特定の個人が識別される場合に「容易に照合できる」ことが要件とされているが、文京区では照合の容易性は要件とされていない。</p>
<p><b>第2条（定義）</b></p> <p>5 この法律において「個人番号」とは、第7条第1項又は第2項の規定により、住民票コード（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条第13号に規定する住民票コードをいう。以下同じ。）を変換して得られる番号であつて、当該住民票コードが記載された住民票に係る者を識別するために指定されるものをいう。</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>○死者の個人番号について</p> <p>行政機関等個人情報保護法も個人情報保護法も、死者の情報は個人情報に含まれないため、番号法が対象とする特定個人情報についても、原則として生存する者の個人情報を対象としている。</p> <p>⇒ ただし、死者の個人番号には安全管理義務が生じる。（番号法第12条）</p>
<p><b>第2条（定義）</b></p> <p>8 この法律において「特定個人情報」とは、個人番号（個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であ</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>○特定個人情報について</p> <p>新たな定義である。</p>

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
<p>って、住民票コード以外のものを含む。第7条第1項及び第2項、第8条並びに第67条並びに附則第3条第1項から第3項まで及び第5項を除き、以下同じ。)をその内容に含む個人情報をいう。</p>			
<p><b>第9条 (利用範囲)</b></p> <p>4 前項の規定により個人番号を利用することができることとされている者のうち所得税法第225条第1項第1号、第2号及び第4号から第6号までに掲げる者は、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)第2条第1項に規定する激甚災害が発生したときその他これに準ずる場合として政令で定めるときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ締結した契約に基づく金銭の支払を行うために必要な限度で個人番号を利用することができる。</p>	<p><b>第8条 (利用及び提供の制限)</b></p> <p>行政機関の長は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、行政機関の長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。</p> <p>① 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。</p>	<p><b>第14条 (目的外利用の制限)</b></p> <p>実施機関は、第9条の規定により登録した保有個人情報に係る業務の目的の範囲を超えて当該保有個人情報の利用(区の機関以外のものに行う提供を除く。以下「目的外利用」という。)をしようとするときは、本人の同意を得なければならない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号の一に該当する場合には、本人の同意を得ないで、目的外利用をすることができる。</p> <p>一 法令に定めがあるとき。</p> <p>二 個人の生命、健康又は財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。</p>	<p>○「利用」の概念について</p> <p>番号法では、個人番号の利用範囲を第9条に限定している。</p> <p>○目的外利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・番号法では、実施機関内(税務課→生活福祉課)の特定個人情報の受渡しは、「利用」に該当するとしている。</li> <li>・目的外利用については厳格な定めをし、以下の2つの場合以外は認めないこととされた。</li> </ul> <p>① 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合において、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき。(番号法第29条)</p> <p>② 激甚災害時等一定の要件を満たすとき。(番号法第29条、第9条第4項)</p>

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
	<p>② 行政機関が法令の定める所掌事務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であつて、当該保有個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。</p> <p>③ 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。</p> <p>④ 前3号に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由のあるとき。</p>	<p>三 区民の福祉の向上を図るため、法令等の定めに基づき適正に業務を執行するとき。</p> <p>四 前3号に掲げるもののほか、あらかじめ運営審議会の意見を聴いて、実施機関が目的外利用をすることを特に必要であると認めるとき。</p>	

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
<p><b>第10条（再委託）</b></p> <p>1 個人番号利用事務又は個人番号関係事務（以下「個人番号利用事務等」という。）の全部又は一部の委託を受けた者は、当該個人番号利用事務等の委託をした者の許諾を得た場合に限り、その全部又は一部の再委託をすることができる。</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p> <p>※委託業務契約約款において、第3条「乙は、この契約について委託業務の全部又は主要な部分を、一括して第三者に委託することができない。」、個人情報の保護に関する特記事項第4条「乙は、この契約による業務に係る個人情報の処理を自ら行い、甲が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。」としている。</p>	<p>○再委託の許諾制について</p> <p>番号法では、<u>委託した者の許諾を得た場合に</u>、個人番号利用事務等の全部又は一部の再委託を認めている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>文京区では、委託業務の「全部又は主要な部分を一括して」第三者に委託することを禁止しているが、個人番号利用事務等を含む全ての委託業務について、業務を委託した者の許諾を得た場合に限り、その全部又は一部の再委託をすることができるようにした場合には、再委託を行う場合の監督責任の所在や講じられるべき必要な措置等について、条例上に規定すべきか検討する必要がある。</p>
<p><b>第11条（委託先の監督）</b></p> <p>個人番号利用事務等の全部又は一部を委託をする者は、当該委託に係る個人番号利用事務等において取り扱う特定個人情報の安全管理</p>	<p><b>第6条（安全確保の措置）</b></p> <p>行政機関の長は、保有個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p>	<p><b>第12条（受託者に対する措置）</b></p> <p>実施機関は、個人情報を取り扱う業務を外部のものに委託しようとするときは、その委託契約において、個人情報の保護について必要な措置を講</p>	<p>○委託先の監督義務について</p> <p>委託を行う者は、再委託・再々委託等何段階目の委託であるかを問わず、委託先に対する監督義務がある。</p>

番 号 法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備 考
<p>が図られるよう、当該委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。</p>	<p>2 前項の規定は、行政機関から個人情報の取扱いの委託を受けた者が受託した業務を行う場合について準用する。</p>	<p>じなければならない。</p>	<p><b>【課題】</b></p> <p>文京区では、具体的な措置の内容については事務要領に記載しているが、より具体的な規定を条例に盛り込むべきか検討が必要である。</p>
<p><b>第 19 条 (提供の制限)</b></p> <p>何人も、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、特定個人情報の提供をしてはならない。</p> <p>3 本人又はその代理人が個人番号利用事務等実施者に対し、当該本人の個人番号を含む特定個人情報を提供するとき。</p> <p>5 特定個人情報の取扱いの全部若しくは一部の委託又は合併その他の事由による事業の承継に伴い特定個人情報を提供するとき。</p> <p>7 別表第二の第一欄に掲げる者が、政令で定めるところにより、同表の第三欄に掲げる者に対し、同表の第二欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第四欄に掲げ</p>	<p><b>第 8 条 (利用及び提供の制限)</b></p> <p>行政機関の長は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、行政機関の長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。</p> <p>① 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。</p> <p>② 行政機関が法令の定める所掌事</p>	<p><b>第 15 条 (外部提供の制限)</b></p> <p>実施機関は、第 9 条の規定により登録した保有個人情報に係る業務の目的の範囲を超えて当該保有個人情報を区の機関以外のものに提供（以下「外部提供」という。）をしようとするときは、本人の同意を得なければならない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号の一に該当する場合においては、本人の同意を得ないで、外部提供することができる。</p> <p>一 法令に定めがあるとき。</p> <p>二 個人の生命、健康又は財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。</p> <p>三 前 2 号に掲げるもののほか、あ</p>	<p>○「提供」の概念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・番号法では、提供が出来る場合を限定的に明記しており、それ以外は認めないこととされた。</li> <li>・番号法では、同一地方自治体における他の実施機関（区長部局→教育委員会等）の特定個人情報の受渡しは、「提供」に該当し、条例でその旨を定める必要があるとしている。（区条例では、目的外利用に該当。）</li> <li>・番号法では、他の地方公共団体等への特定個人情報の受渡しは「提供」に該当し、①情報提供ネットワークシステムを利用する場合、②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合において、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき、③特定個人情報保護委員会の規則に定められた場合等、番号法 19 条</li> </ul>

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
<p>る特定個人情報の提供を求めた場合において、当該情報提供者が情報提供ネットワークシステムを使用して当該特定個人情報を提供するとき。</p> <p>9 地方公共団体の機関が、条例で定めるところにより、当該地方公共団体の他の機関に、その事務を処理するために必要な限度で特定個人情報を提供するとき。</p> <p>13 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合において、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき。</p> <p>14 その他これらに準ずるものとして特定個人情報保護委員会規則で定めるとき。</p>	<p>務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であつて、当該保有個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。</p> <p>③ 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。</p> <p>④ 前3号に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由のあるとき。</p>	<p>らかじめ運営審議会の意見を聴いて、実施機関が外部提供をすることを特に必要であると認めるとき。</p>	<p>に規定する場合以外の提供は認められないとしている。</p> <p><b>【区条例と番号法の違い】</b></p> <p>① 区条例では、同一地方自治体における他の実施機関（区長部局→教育委員会等）への個人情報の受渡しは、「目的外利用」としている。</p> <p>② 区条例における提供（外部提供）は、他の地方公共団体等の別の機関への個人情報の受渡しを意味する。</p>

番 号 法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備 考
<p><b>第 20 条 (収集等の制限)</b></p> <p>何人も、<u>前条各号のいずれかに該当する場合を除き</u>、<u>特定個人情報</u>（他人の個人番号を含むものに限る。）を収集し、又は保管してはならない。</p>	<p><b>第 3 条 (保有の制限等)</b></p> <p>行政機関は、個人情報を保有するに当たっては、法令の定める所掌事務を遂行するため必要な場合に限り、かつ、その利用の目的をできる限り特定しなければならない。</p> <p>2 行政機関は、前項の規定により特定された利用の目的(以下「利用目的」という。)の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を保有してはならない。</p>	<p><b>第 6 条 (適正な収集)</b></p> <p>実施機関は、個人情報を収集するときは、<u>その業務の目的の達成に必要な最小限の範囲内</u>で、適法かつ公正な手段によって行わなければならない。</p>	<p>○<b>収集の制限について</b></p> <p>特定個人情報は、個人情報よりも収集が出来る条件が限定されている。(番号法 19 条に規定する場合以外は、特定個人情報の収集・保管が禁じられている。)</p>
<p><b>第 23 条 (情報提供等の記録)</b></p> <p>情報照会者及び情報提供者は、第 19 条第 7 号の規定により特定個人情報の提供の求め又は提供があったときは、次に掲げる事項を情報提供ネットワークシステムに接続されたその者の使用する電子計算機に記録し、当該記録を政令で定める期間保存しなければならない。</p> <p>① 情報照会者及び情報提供者の名称</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>○<b>アクセスログについて</b></p> <p>自治体における番号法該当事務については、系統的に情報提供ネットワークシステムに接続可能とする必要があり、アクセスログの作成・保管が義務付けられる。</p>

番 号 法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備 考
<p>② 提供の求めの日時及び提供があったときはその日時</p> <p>③ 特定個人情報の項目</p> <p>④ 前三号に掲げるもののほか、総務省令で定める事項</p> <p>2 前項に規定する事項のほか、情報照会者及び情報提供者は、当該特定個人情報の提供の求め又は提供の事実が次の各号のいずれかに該当する場合には、その旨を情報提供ネットワークシステムに接続されたその者の使用する電子計算機に記録し、当該記録を同項に規定する期間保存しなければならない。</p> <p>① 第30条第1項の規定により読み替えて適用する行政機関個人情報保護法第14条に規定する不開示情報に該当すると認めるとき。</p> <p>② 条例で定めるところにより地方公共団体又は地方独立行政法人が開示する義務を負わない個</p>			

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
<p>人情報に該当すると認めるとき。</p> <p>③ 第30条第3項の規定により読み替えて適用する独立行政法人等個人情報保護法第14条に規定する不開示情報に該当すると認めるとき。</p> <p>④ 第30条第4項の規定により読み替えて準用する独立行政法人等個人情報保護法第14条に規定する不開示情報に該当すると認めるとき。</p>			
<p><b>第27条（特定個人情報保護評価）</b></p> <p>行政機関の長等は、特定個人情報ファイル（専ら当該行政機関の長等の職員又は職員であった者の人事、給与又は福利厚生に関する事項を記録するものその他の特定個人情報保護委員会規則で定めるものを除く。以下この条において同じ。）を保有しようとするときは、当該特定個人情報ファイルを保有する前に、特定個人情報保護委員会規則で</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>○特定個人情報保護評価とは</p> <p>欧米諸国で行われているプライバシー影響評価（Privacy Impact Assessment）に相当するもの。</p> <p>特定個人情報ファイル（個人番号をその内容に含む個人情報ファイル）を保有する業務を対象とし、特定個人情報を保有することでどのようなリスクがあり、そのリスクをどのようにして軽減・緩和しているかを、自ら所定の様式の評価書に記載し、公表するもので、これまでの個人情報保護制</p>

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
<p>定めるところにより、次に掲げる事項を評価した結果を記載した書面（以下この条において「評価書」という。）を公示し、広く国民の意見を求めるものとする。当該特定個人情報保護委員会規則で定める重要な変更を加えようとするときも、同様とする。</p> <p>① 特定個人情報ファイルを取り扱う事務に従事する者の数</p> <p>② 特定個人情報ファイルに記録されることとなる特定個人情報の量</p> <p>③ 行政機関の長等における過去の個人情報ファイルの取扱いの状況</p> <p>④ 特定個人情報ファイルを取り扱う事務の概要</p> <p>⑤ 特定個人情報ファイルを取り扱うために使用する電子情報処理組織の仕組み及び電子計算機処理等（電子計算機処理（電子計</p>			<p>度の中では行われていない新しい制度。</p>

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
<p>算機を使用して行われる情報の入力、蓄積、編集、加工、修正、更新、検索、消去、出力又はこれらに類する処理をいう。) その他これに伴う政令で定める措置をいう。) の方式</p> <p>⑥ 特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を保護するための措置</p> <p>⑦ 前各号に掲げるもののほか、特定個人情報保護委員会規則で定める事項</p> <p>2 前項前段の場合において、行政機関の長等は、特定個人情報保護委員会規則で定めるところにより、同項前段の規定により得られた意見を十分考慮した上で評価書に必要な見直しを行った後に、当該評価書に記載された特定個人情報ファイルの取扱いについて特定個人情報保護委員会の承認を受けるものとする。当該特定個人情報ファイルに</p>			

番 号 法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備 考
<p>ついて、特定個人情報保護委員会規則で定める重要な変更を加えようとするときも、同様とする。</p> <p>3 特定個人情報保護委員会は、評価書の内容、第 52 条第 1 項の規定により得た情報その他の情報から判断して、当該評価書に記載された特定個人情報ファイルの取扱いが指針に適合していると認められる場合でなければ、前項の承認をしない。</p> <p>4 行政機関の長等は、第 2 項の規定により評価書について承認を受けたときは、速やかに当該評価書を公表するものとする。</p> <p>5 前項の規定により評価書が公表されたときは、第 29 条第 1 項の規定により読み替えて適用する行政機関個人情報保護法第 10 条第 1 項の規定による通知があったものとみなす。</p>			

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
<p>6 行政機関の長等は、評価書の公表を行っていない特定個人情報ファイルに記録された情報を第19条第7号の規定により提供し、又は当該特定個人情報ファイルに記録されることとなる情報の提供を同号の規定により求めてはならない。</p>			
<p><b>第29条（行政機関個人情報保護法等の特例）</b> 行政機関が保有し、又は保有しようとする特定個人情報（第23条に規定する記録に記録されたものを除く。）に関しては、行政機関個人情報保護法第8条第2項第2号から第4号まで及び第25条の規定は適用しないものとし、行政機関個人情報保護法の他の規定の適用については、次の表の上欄に掲げる行政機関個人情報保護法の規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の下欄に掲げる字句とする。</p>	<p>＜読替え後の該当項目＞</p> <p>①目的外利用 第8条 行政機関の長は、<u>利用目的以外の目的のために特定個人情報（情報提供等記録を除く。）を自ら利用してはならない。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、行政機関の長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、<u>利用目的以外の目的のために特定個人情報（情報提供等記録を除く。）を自ら利用することができる。</u>…</p> <p>一 <u>人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合において、</u></p>	<p>文京区個人情報の保護に関する条例</p>	<p>①目的外利用 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合及び激甚災害時等一定の要件を満たすとき以外は認められないこととされた。</p> <p>②提供 前記番号法19条を参照。</p> <p>③開示・訂正・利用停止請求 ・請求権について、本人、法定代理人の他に任意代理人にも認めるものとされた。 ・利用停止請求が可能な場合について、番号法違反のケースが追加された。</p> <p>④開示 ・開示手数料の減免を可能にすることとされた。</p>

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
	<p><u>本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき。</u></p> <p>②提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①により、第 8 条による提供はできない。</li> <li>・前記番号法 19 条の項目参照。</li> </ul> <p>③開示・訂正・利用停止請求</p> <p>第 12 条</p> <p>2 未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は<u>本人の委任による代理人</u>（以下「代理人」と総称する。）は、本人に代わって前項の規定による開示の請求（以下「開示請求」という。）をすることができる。</p> <p>④開示</p> <p>第 25 条</p> <p>適用除外</p> <p>第 26 条</p> <p>2 前項の手数料の額を定めるに当たっては、できる限り利用しやすい額とするよう配慮しなければならない。</p>		<p>・他の法令による開示との重複を認めるものとされた。</p>

番 号 法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備 考
	<p><u>この場合において、行政機関の長は、経済的困難その他特別の理由があると認めるときは、政令で定めるところにより、当該手数料を減額し、又は免除することができる。</u></p>		
<p><b>第 30 条（情報提供等の記録の特例）</b>  行政機関が保有し、又は保有しようとする第 23 条第 1 項及び第 2 項に規定する記録に記録された特定個人情報に関しては、行政機関個人情報保護法第 8 条第 2 項から第 4 項まで、第 9 条、第 21 条、第 22 条、第 25 条、第 33 条、第 34 条及び第 4 章第 3 節の規定は適用しないものとし、行政機関個人情報保護法の他の規定の適用については、次の表の上欄に掲げる行政機関個人情報保護法の規定中同表の下欄に掲げる字句とする。</p>	<p>&lt;読替え後の該当項目&gt;</p> <p>①目的外利用  第 8 条  行政機関の長は、<u>利用目的以外の目的のために特定個人情報（情報連携記録を除く。）を自ら利用してはならない。</u></p> <p>②提供  適用除外</p> <p>③開示・訂正請求  第 12 条  2 未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は本人の委任による<u>代理人</u>（以下「代理人」と総称する。）は、本人に代わって前項の規定による開示の請求（以下「開示請求」という。）</p>		<p>①目的外利用  一切認められない。</p> <p>②提供  一切認められない。</p> <p>③開示・訂正請求  ・請求権について、本人、法定代理人の他に任意代理人にも認めるものとされた。  ・移送を行わないものとされた。</p> <p>④開示  ・開示手数料の減免を可能にすることとされた。  ・他の法令による開示との重複を認めるものとされた。</p> <p>⑤訂正  訂正にかかる通知先が総務大臣及び情報照会者又は情報提供者に変更された。</p> <p>⑥利用停止</p>

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
	<p>をすることができる。</p> <p>④開示 第 25 条 適用除外 第 26 条 2 前項の手数料の額を定めるに当たっては、できる限り利用しやすい額とするよう配慮しなければならない。 <u>この場合において、行政機関の長は、経済的困難その他特別の理由があると認めるときは、政令で定めるところにより、当該手数料を減額し、又は免除することができる。</u></p> <p>⑤訂正 第 35 条 行政機関の長は、訂正決定（前条第三項の訂正決定を含む。）に基づく保有個人情報の訂正の実施をした場合において、必要があると認めるときは、<u>総務大臣及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 19 条第 7 号に規定</u></p>		一切認められない。

番 号 法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備 考
	<p>する情報照会者又は情報提供者(当該訂正に係る同法第23条第1項及び第2項に規定する記録に記録された者であって、当該行政機関の長以外のものに限る。)に対し、遅滞なく、その旨を書面により通知するものとする。</p> <p>⑥利用停止 適用除外</p>		
<p><b>第31条（地方公共団体等が保有する特定個人情報の保護）</b></p> <p>地方公共団体は、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法、個人情報保護法及びこの法律の規定により行政機関の長、独立行政法人等及び個人番号取扱事業者（特定個人情報ファイルを事業の用に供している個人番号利用事務等実施者であって、国の機関、地方公共団体の機関、独立行政法人等及び地方独立行政法人以外のものをいう。以下この節において同じ。）が講ずることとされている措置の</p>		<p>&lt;該当項目&gt;</p> <p>①目的外利用（14条） ②外部提供（15条） ③開示・訂正請求 ④開示 ⑤訂正 ⑥利用停止 ⑦特定個人情報保護評価 ⑧安全管理措置</p>	<p><b>【区条例と番号法の違い】</b></p> <p>①目的外利用 <u>（区条例）</u></p> <p>・本人の同意があれば目的外利用ができる。 ・法令に定めがあるとき／個人の生命、健康又は財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないと認められるとき等には、本人の同意がなくても目的外利用ができる。</p>

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
<p>趣旨を踏まえ、当該地方公共団体及びその設立に係る地方独立行政法人が保有する特定個人情報の適正な取扱いが確保され、並びに当該地方公共団体及びその設立に係る地方独立行政法人が保有する特定個人情報の開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止（第 23 条第 1 項及び第 2 項に規定する記録に記録された特定個人情報にあつては、その開示及び訂正）を実施するために必要な措置を講ずるものとする。</p>			<p><u>(番号法)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則認められない。(人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合及び激甚災害時等一定の要件を満たすとき以外)</li> <li>・情報提供等記録については一切認められない。</li> </ul> <p>②外部提供 前記番号法第 19 条を参照。</p> <p>③開示・訂正請求</p> <p><u>(区条例)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「文京区個人情報の保護に関する条例施行規則（以下「規則」という。）」第 10 条にて、「<u>実施機関が特別の理由があると認めるとき</u>」は、委任代理人による代理請求も認めている。</li> </ul> <p>⇒ 番号法はいかなる時でも委任代理人による請求を認めているため、その趣旨を反映させる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区条例に移送の規定はない。</li> </ul> <p><u>(番号法)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請求権について、本人、法定代理人の他に任意代理人にも認めるものとされた。</li> </ul>

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用停止請求が可能な場合について、番号法違反のケースが追加された。(情報提供等記録は除く。)</li> <li>・移送は行わないものとされた。(情報提供等記録のみ。)</li> </ul> <p><b>④開示</b></p> <p><u>(区条例)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 29 条にて、自己情報の写しの作成等に要する費用について負担することとしているが、減免についての規定はない。</li> <li>・第 30 条にて、他の法令の定める手続により、自己情報の開示等が請求できる場合は、それぞれの定めるところによるとしている。</li> </ul> <p><u>(番号法)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開示手数料の減免を可能にすることとされた。</li> <li>・他の法令による開示との重複が認められる場合でも、本法による開示を認める。</li> </ul> <p><b>⑤訂正の通知先</b></p> <p><u>(区条例)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知先についての規定はない。</li> </ul>

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
			<p><u>(番号法)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報提供等記録については、訂正にかかる通知先が総務大臣及び情報照会者又は情報提供者と規定された。</li> </ul> <p><b>⑥利用停止請求</b></p> <p><u>(区条例)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例 18 条にて、条例第 6 条(適正な収集)、条例第 7 条(収集禁止事項)、条例第 8 条 1 項・2 項(収集の制限)に規定に違反して自己情報を収集したと認めるときは、削除の請求が出来る。</li> <li>・ 条例 19 条にて、規程に違反して目的外利用又は外部提供をしていると認めるときは、目的外利用又は外部提供の中止の請求が出来る。</li> </ul> <p><u>(番号法)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 番号法の規定に違反した不適正な取扱いがなされている場合にも、停止請求が行えるようになった。</li> </ul> <p><b>⑦特定個人情報保護評価</b></p> <p><u>(区条例)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規定なし</li> </ul>

番号法	行政機関個人情報保護法	文京区個人情報の保護に関する条例	備考
			<p><u>(番号法)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 27 条にて規定があり。</li> </ul> <p><b>⑧安全管理措置</b></p> <p><u>(区条例)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 条（実施機関等の責務）と条例第 10 条（適正な管理）を規定。</li> </ul> <p><u>(番号法)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 12 条にて安全管理措置義務について規定。</li> </ul>

## 条例改正と別条例の制定

	個人情報保護条例 の改正	別条例（例：マイナンバー 条例）の制定
メリット	<p>● 個人情報と特定個人情報の一体的な運用</p> <p>⇒ 特定個人情報と個人情報の取扱いが 1 本の条例で規定され、特定個人情報を含む個人情報の保護を一体的に運用できる。</p>	<p>● 条例の構成がシンプル</p> <p>⇒ 1 本の条例に 1 つの制度が規定されるため、条例の構成や内容がシンプルである。</p>
デメリット	<p>● 規定内容が複雑に</p> <p>⇒ 1 本の条例に 2 つの制度が規定されるため、例外規定が多くなる等、内容が複雑になる。</p>	<p>● 複数の条例を参照する必要性</p> <p>⇒ 特定個人情報の保護の運用に当たり、個人情報保護条例も合わせて参照する必要があるため、例えば目的外利用等の取扱いのミスを生じさせるリスクが生ずる。</p>
他自治体の 状況 （検討中を 含む。）	中野区 神戸市 高槻市 函館市等	東京都等